

第2次とよなか水未来構想 フォローアップ°（改訂） 新旧対照表

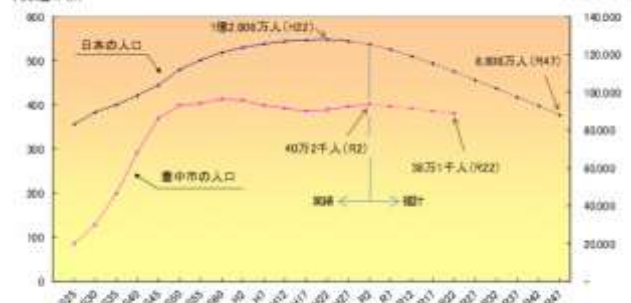
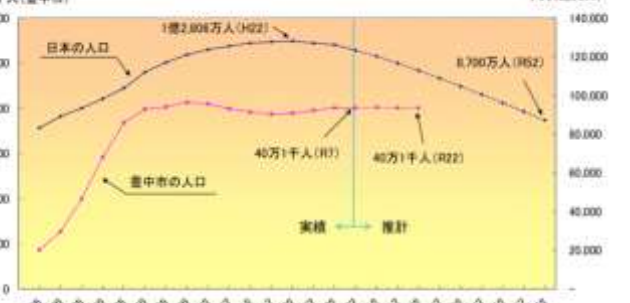


豊中市上下水道局キャラクター
アクッピー

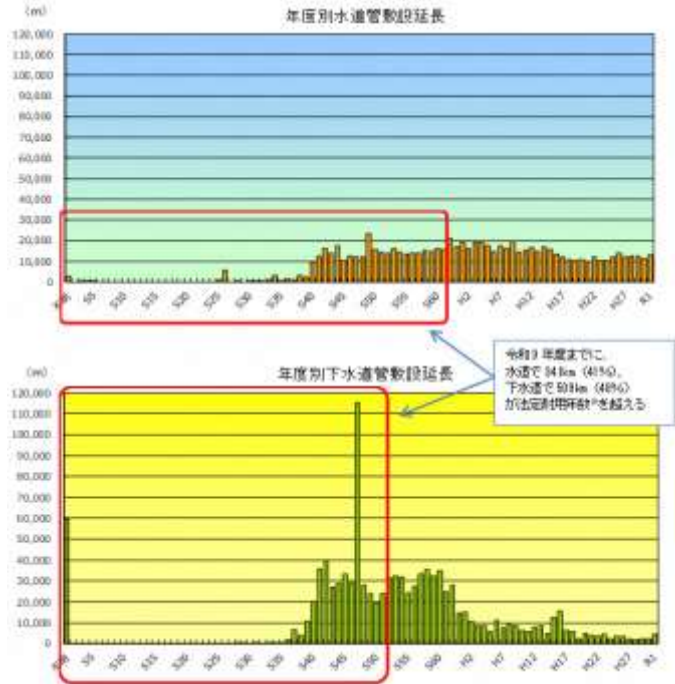
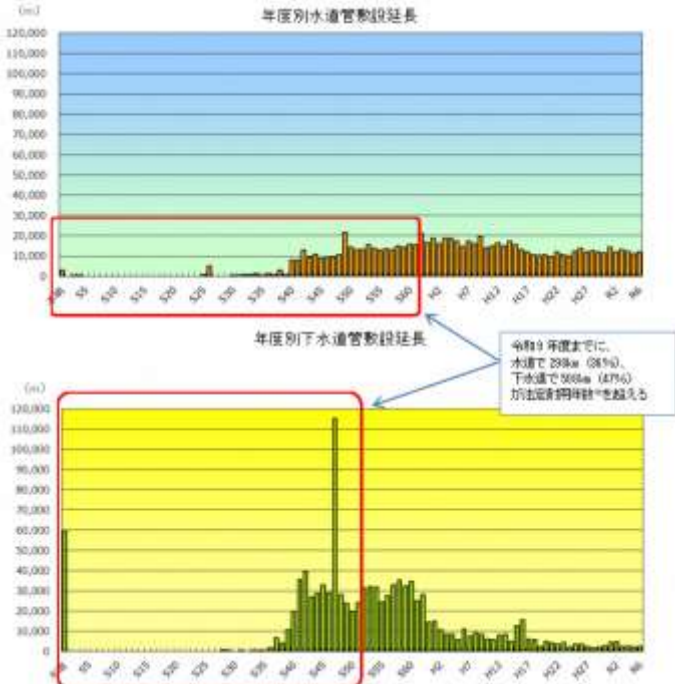


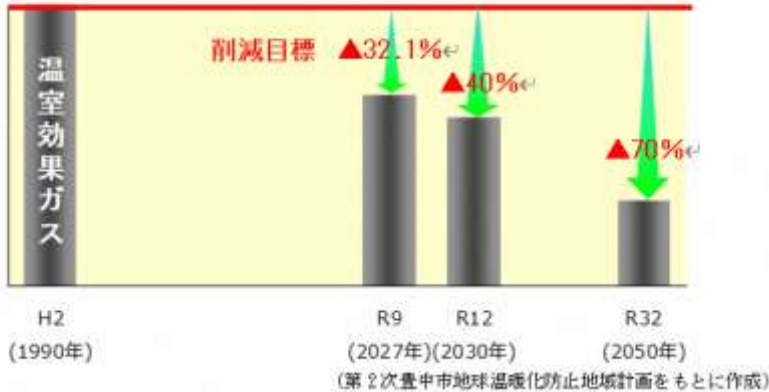
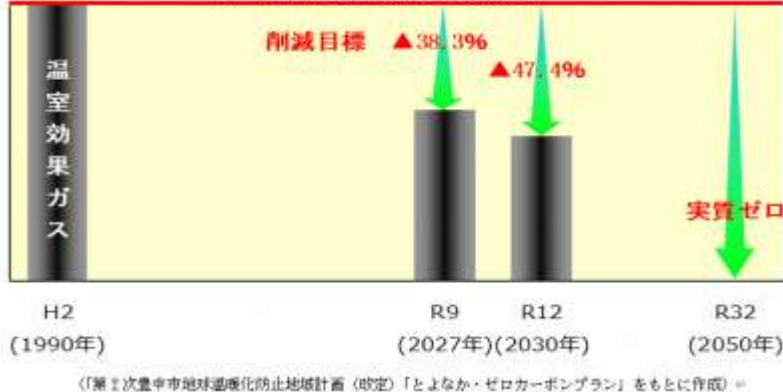
頁数	旧	新
表紙	—	<令和8年（2026年）2月改訂>
3	—	<u>改訂（令和8年（2026年）2月）にあたって</u> <u>平成30年（2018年）2月に策定した「第2次水未来構想」は、目標年度である令和9年度（2027年度）に向けて、社会環境の変化や達成状況を踏まえたフォローアップを3年ごとに行うこととしています。</u> <u>令和3年（2021年）3月には、1回目のフォローアップを行い、「第2次とよなか水未来構想」の一部改訂を行いました。その後、計画期間中に見込んでいた水道料金・下水道使用料の改定作業をはさんで、このたび2回目のフォローアップを行い、「第2次とよなか水未来構想<令和3年（2021年）3月改訂」に、さらなる改訂を加えることといたしました。</u> <u>この間約8年間にわたり、「第2次とよなか水未来構想」に掲げた6つの将来像を実現していくために、毎年度「実行計画」を再編しながら取り組みを進め、評価を行ってきました。老朽化する施設への対応や、災害に備えた耐震化といった整備は概ね計画どおり進捗しています。経営状況につきましても、水需要の減少や物価の上昇など、今後とも予断を許さない状況は続きますが、令和7年（2025年）2月に水道料金・下水道使用料の改定を行ったことにより、本構想の計画期間内の赤字は回避することができるものと見込んでいます。</u> <u>前回のフォローアップ以降、国においては、水道事業が厚生労働省から国土交通省に移管され、上下水道施設の一体整備の環境が整いました。また、水管橋の崩落事故、令和6年能登半島地震による上下水道施設の損壊、流域下水道污水管に起因すると見られる道路陥没事故、老朽水道管（铸铁管）の漏水事故など、インフラ施設に対する不安の高まりと、これを受けた施設更新の加速化の機運が高まってきています。とは言え、上下水道事業を取り巻く背景や取り組みの方向性の基調や潮流については、これまでと変わりがなかったことから、「第2次とよなか水未来構想」が当初から掲げる、めざすべき将来像や具体的施策については、現時点での見直しをしておりません。前回のフォローアップから約5年間にわたる事業の進捗などを反映させるとともに、水道料金・下水道使用料の改定に伴う新たな経営シミュレーションをお示ししたところです。</u> <u>なお、改訂の詳細につきましては、その履歴を巻末に資料として取りまとめておりますので、ご参照いただければ幸いです。</u> 令和8年（2026年）2月 豊中市上下水道事業管理者 吉田 久芳

頁数	旧	新
8	第1章 策定にあたって <u>第2次とよなか水未来構想の位置づけや期間等</u> ■位置づけ 	第1章 策定にあたって <u>第2次とよなか水未来構想の位置づけや期間等</u> ■位置づけ (図表の修正) 
10	第2章 上下水道を取り巻く状況 <u>人口と水需要の動向</u> ■人口の動向 国立社会保障・人口問題研究所が平成29年（2017年）4月に公表した日本の将来人口推計（出生中位推計（出生率1.44人））によると、日本の総人口は、平成22年（2010年）の1億2,806万人をピークに減少に転じ、長期の人口減少過程局面に入っており、令和47年（2065年）には8,808万人まで減少すると予測されています。 本市の人口は、昭和62年（1987年）の41万7千人をピークに減少傾向にありましたが、平成17年（2005年）に増加傾向に転じ、平成27年（2015年）で39万5千人となっています。老年人口が増加、生産年齢人口及び年少人口は減少し、少子高齢化が進行しています。 また、平成27年（2015年）11月に策定した「豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン※」では、令和22年（2040年）の将来展望人口は38万1千人と推計しています。	第2章 上下水道を取り巻く状況 <u>人口と水需要の動向</u> ■人口の動向 国立社会保障・人口問題研究所が令和5年（2023年）4月に公表した<u>最新の推計（出生率1.36）</u>によると、<u>前回推計より平均寿命が延伸し、外国人の入国超過数も増加することで、総人口の人口減少は緩和し、令和52年（2070年）には8,700万人（前回推計8,323万人）まで減少すると予測されています。</u> 本市の人口は、昭和62年（1987年）の41万7千人をピークに減少傾向にあり、平成17年（2005年）から令和2年（2020年）までは増加傾向に転じたものの、その後、再度減少傾向に転じ、令和6年（2024年）時点で39万8千人となっています。 <u>令和5年（2023年）3月に「第4次豊中市総合計画後期基本計画」の策定に伴って、改訂された「人口ビジョン※」では、市の人口推移および人口推計をふまえ、令和22年（2040年）の将来展望人口は現状の規模を維持することを想定し、40万1千人と推計しています。</u>

頁数	旧	新
10	日本および豊中市の人口  日本の人口：国立社会保障・人口問題研究所のデータをもとに作成 豊中市の人口：豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンをもとに作成	(図表の修正) 日本および豊中市の人口  日本の人口：国立社会保障・人口問題研究所のデータをもとに作成。 豊中市の人口：第4次豊中市総合計画(戦略基幹計画)をもとに作成。

頁数	旧	新
11	■水需要の動向 水需要は、平成2年度（1990年度）の5,788万m^3をピークに減少し続けており、令和元年度（2019年度）末現在において4,339万m^3と、ピーク時に比べて約1,400万m^3減少しています。	■水需要の動向 水需要は、平成2年度（1990年度）の5,788万m^3をピークに減少し続けており、令和6年度（2024年度）末現在において4,217万m^3と、ピーク時に比べて約1,500万m^3減少しています。
11	豊中市の給水人口・給水戸数・年間給水量の推移 このグラフは、豊中市の給水人口（人）、給水戸数（戸）、および年間給水量（千m^3）の推移を示しています。横軸は年度（昭和22年度から令和元年度）を示し、左側の縦軸は給水人口と給水戸数（0～450,000）を示し、右側の縦軸は年間給水量（0～70,000）を示しています。給水人口は青い棒グラフ、給水戸数は赤い棒グラフ、年間給水量は緑の折線グラフで表されています。平成2年度（1990年度）のピーク時には、給水人口が約40万1千人、給水戸数が約17万8千戸、年間給水量が5,788万m^3でした。令和元年度（2019年度）末現在の値は、給水人口が約38万4千人、給水戸数が約17万5千戸、年間給水量が4,339万m^3です。	(図表の修正) 豊中市の給水人口・給水戸数・年間給水量の推移 このグラフは、豊中市の給水人口（人）、給水戸数（戸）、および年間給水量（千m^3）の推移を示しています。横軸は年度（昭和22年度から令和6年度）を示し、左側の縦軸は給水人口と給水戸数（0～450,000）を示し、右側の縦軸は年間給水量（0～70,000）を示しています。給水人口は青い棒グラフ、給水戸数は赤い棒グラフ、年間給水量は緑の折線グラフで表されています。平成2年度（1990年度）のピーク時には、給水人口が約40万1千人、給水戸数が約17万8千戸、年間給水量が5,788万m^3でした。令和6年度（2024年度）末現在の値は、給水人口が約38万9千人、給水戸数が約16万7千戸、年間給水量が4,217万m^3です。
12	水源と水質 ■水源の水質 猪名川と淀川の水質(BOD$_{500}$)の変化 このグラフは、猪名川（車行橋）と淀川（坂方大橋）の水質（BOD$_{500}$）の変化を示しています。横軸は年度（昭和22年度から令和元年度）を示し、縦軸はBOD$_{500}$濃度（mg/l）を示しています。猪名川の水質は赤い折線グラフ、淀川の水質は青い折線グラフで表されています。猪名川の水質は昭和22年度から昭和24年度までは非常に高く、約40mg/lに達していました。昭和25年度以降は大幅に低下し、約10mg/l以下に安定しています。淀川の水質は昭和22年度から昭和24年度までは約5mg/l以下に安定していました。昭和25年度以降は約10mg/l以下に安定しています。	水源と水質 ■水源の水質 (図表の修正) 猪名川と淀川の水質(BOD$_{500}$)の変化 このグラフは、猪名川（車行橋）と淀川（坂方大橋）の水質（BOD$_{500}$）の変化を示しています。横軸は年度（昭和22年度から令和6年度）を示し、縦軸はBOD$_{500}$濃度（mg/l）を示しています。猪名川の水質は赤い折線グラフ、淀川の水質は青い折線グラフで表されています。猪名川の水質は昭和22年度から昭和24年度までは非常に高く、約40mg/lに達していました。昭和25年度以降は大幅に低下し、約10mg/l以下に安定しています。淀川の水質は昭和22年度から昭和24年度までは約5mg/l以下に安定していました。昭和25年度以降は約10mg/l以下に安定しています。

ページ	旧	新
13	施設の老朽化 	施設の老朽化 (図表の修正) 
15	自然災害リスクの増大 ■豊中市の災害対策 水道施設は、令和元年度（2019年度）末で、配水池の耐震化は完了しましたが、管路の耐震適合率※は約32%と低く、また、停電により断水となる加圧地域※が一部あることなどから、地震対策のさらなる推進が急務となっています。 下水道施設は、管渠については概ね耐震性能を有していることから、下水処理場やポンプ場の耐震化を優先的に進めています。	自然災害リスクの増大 ■豊中市の災害対策 水道施設は、令和元年度（2019年度）で、配水池の耐震化が完了し、令和3年度（2021年度）には、停電による断水対策として加圧地域※で非常用発電設備の設置を行いました。一方で管路の耐震適合率※は令和6年度（2024年度）末現在で39%となっています。 下水道施設は、令和3年度（2021年度）で、下水処理場やポンプ場の耐震化が完了し、管渠についても概ね耐震性能を有しています。今後は上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体での耐震化を進めます。

頁数	旧	新
16	環境対策 ■地球温暖化 こうしたことから、「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画」(平成30年(2018年)3月策定)において、市民1人あたり温室効果ガス排出量を、令和32年度(2050年度)までに70%削減(平成2年度(1990年度)比)する目標を掲げています。	環境・エネルギー問題 ■地球温暖化 こうしたことから、令和4年(2022年)3月に「とよなか・ゼロカーボンプラン」を策定し、市民1人あたり温室効果ガス排出量を、令和32年度(2050年度)までに実質ゼロ(平成2年度(1990年度)比)にする目標を掲げています。
16	豊中市における温室効果ガス削減目標  削減目標 ▲32.1% ▲40% ▲70% 温室効果ガス H2 (1990年) R9 (2027年) R12 (2030年) R32 (2050年) (第2次豊中市地球温暖化防止地域計画をもとに作成)	(図表の修正) 豊中市における温室効果ガス削減目標  削減目標 ▲38.39% ▲47.49% 実質ゼロ 温室効果ガス H2 (1990年) R9 (2027年) R12 (2030年) R32 (2050年) (「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画(改定)」「とよなか・ゼロカーボンプラン」をもとに作成)

頁数	旧	新
16		(写真・イラストの修正) 
16	上下水道事業における電力使用量をみると、平成30年度（2018年度）における全国の総電力使用量約9,700億kWh注1）に対し、全国の水道事業の電力使用量は約73億kWh注2）（約0.8%）、下水道事業は約71億kWh注3）（約0.8%）を消費しています。 注1）資源エネルギー庁（H30）、注2）水道統計（H30）、注3）下水道統計（H30）より	<u>また、上下水道事業における電力使用量をみると、令和5年度（2023年度）における豊中市公共施設全体の総電力使用量約63,205千kWhに対し、上下水道事業の電力使用量は約14,031千kWhを消費しています。</u>
22	経営状況 ■現状分析の手法 上下水道事業を経営するにあたっては、経営資源の要素である「ヒト・モノ・カネ」を有効に活用していく必要があります。 そのうえで、経営の現状を的確に把握するため、数多くある経営指標*のなかから、特にサービスの安定的な提供を行うにあたり、ポイントとなる施設や財務の効率性、安全性に関する指標について分析し、中核市*平均（水道事業：49市、下水道事業：48市）との比較を行いました。”	経営状況 ■現状分析の手法 上下水道事業を経営するにあたっては、経営資源の要素である「ヒト・モノ・カネ」を有効に活用していく必要があります。 そのうえで、経営の現状を的確に把握するため、数多くある経営指標*のなかから、特にサービスの安定的な提供を行うにあたり、ポイントとなる施設や財務の効率性、安全性に関する指標について分析し、中核市*平均（水道事業：57市、下水道事業：62市）との比較を行いました。
22	■現状分析結果 代表的な経営指標として、水道事業については「水道事業ガイドライン」、下水道事業については「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン」があります。	■現状分析結果 代表的な経営指標*として、水道事業については「水道事業ガイドライン」、下水道事業については「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン」があります。

頁数

旧

新

24

○下水道事業の現状分析

項目	計算式	単位	数値	注	指標の単位	平成27年度 2015年度 実績値	平成28年度 2016年度 実績値	平成29年度 2017年度 実績値
ト	職員1人当たり収水水量 [※]	千円/人	↑		1年度における構設指定所属職員1人当たり料金徴収の対象となった収水水量 [※] を示す。	710	720	810
	= 年間総収水水量 / 構設指定所属職員数							
モ	施設利用率 [※]	%	↑		施設、設備の利用状況や適正規模を示す。	73	74	65
	= 概算時一日平均処理水量 / 概算時現在処理能力 × 100							
ロ	経費老朽化率 [※]	%	↓		法定耐用年数 [※] を超えた管渠延長の割合を示す。	4	14	6
	= 法定耐用年数 [※] × 経費 / 管渠延長 / 管渠延長 × 100							
ホ	経費回収率 [※]	%	↑		使用料で回収すべき経費について、どの程度回収できているかを示す。	103	101	103
	= 下水道使用料収入 / 下水道使用料 (公営負担分) × 100							
	流動比率 [※]	%	↑		1年以内に支払うべき債務に対して支払可能な現金などがあるかを示す。	112	132	84
	= 流動資産 / 流動負債 [※] × 100							
ヘ	企業債権対事業規模比率 [※]	%	↓		収入規模に対する企業債権高の水準を示す。	273	278	760
	= (企業債権 - 受取事業債) / (事業収益 - 受取事業債 - 下水道使用料収入) × 100							

注) 単位性: 「↑」一般的に高い方が好ましい、「↓」一般的に低い方が好ましい

【グラフの見方】

- 各指標数値 (グラフ内緑色線) について、中核市[※] (下水道事業: 48 市) の平均値を (グラフ内赤線) 100%と設定し、両数値の乖離割合を示す。
- グラフの外側ほど好数値を示す。

○下水道事業の現状分析
(図表の修正)

項目	計算式	単位	数値	注	指標の単位	平成27年度 2015年度 実績値	平成28年度 2016年度 実績値	平成29年度 2017年度 実績値
ト	職員1人当たり収水水量 [※]	千円/人	↑		1年度における構設指定所属職員1人当たり料金徴収の対象となった収水水量 [※] を示す。	710	549	712
	= 年間総収水水量 / 構設指定所属職員数							
モ	施設利用率 [※]	%	↑		施設、設備の利用状況や適正規模を示す。	73	64	52
	= 概算時一日平均処理水量 / 概算時現在処理能力 × 100							
ロ	経費老朽化率 [※]	%	↓		法定耐用年数 [※] を超えた管渠延長の割合を示す。	4	36	11
	= 法定耐用年数 [※] × 経費 / 管渠延長 / 管渠延長 × 100							
ホ	経費回収率 [※]	%	↑		使用料で回収すべき経費について、どの程度回収できているかを示す。	103	86	101
	= 下水道使用料収入 / 下水道使用料 (公営負担分) × 100							
	流動比率 [※]	%	↑		1年以内に支払うべき債務に対して支払可能な現金などがあるかを示す。	112	159	101
	= 流動資産 / 流動負債 [※] × 100							
ヘ	企業債権対事業規模比率 [※]	%	↓		収入規模に対する企業債権高の水準を示す。	273	282	738
	= (企業債権 - 受取事業債) / (事業収益 - 受取事業債 - 下水道使用料収入) × 100							

注) 単位性: 「↑」一般的に高い方が好ましい、「↓」一般的に低い方が好ましい

【グラフの見方】

- 各指標数値 (グラフ内緑色線) について、中核市[※] (下水道事業: 62 市) の平均値を (グラフ内赤線) 100%と設定し、両数値の乖離割合を示す。
- グラフの外側ほど好数値を示す。

【グラフの見方】

- 各指標数値 (グラフ内緑色線) について、中核市[※] (下水道事業: 62 市) の平均値を (グラフ内赤線) 100%と設定し、両数値の乖離割合を示す。
- グラフの外側ほど好数値を示す。

頁数	旧	新
25	お客さまニーズの多様化 ■総合満足度の向上への取り組み 総合満足度とお客さまニーズの結びつきについて分析を行ったところ、令和元年度（2019年度）に実施したアンケート調査では、総合満足度につながる取り組みとして、水道事業・下水道事業ともに、「情報提供や広報」が最も高くなっています。	お客さまニーズの多様化 ■総合満足度の向上への取り組み 総合満足度とお客さまニーズの結びつきについて分析を行ったところ、令和4年度（2022年度）に実施したアンケート調査では、総合満足度につながる取り組みとして、水道事業・下水道事業ともに、「情報提供や広報」が最も高くなっています。
25	総合満足度の向上が期待できる取り組み 【水道事業】 情報提供や広報 料金・使用料 工事現場での対応 災害等への取組み 使用開始等の各種届出 料金・使用料の支払い方法 検針時の対応 電話・窓口対応 貢献度^(注) [%] 【下水道事業】 情報提供や広報 料金・使用料 災害等への取組み 工事現場での対応 使用開始等の各種届出 料金・使用料の支払い方法 検針時の対応 電話・窓口対応 貢献度^(注) [%] 注）貢献度：総合満足度とお客さまニーズとの結びつきの強さを示す指標のこと。この値が大きい取り組みは、対策を講じた場合に総合満足度が向上しやすい。 （豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月迄までに作成）	(図表の修正) 総合満足度の向上が期待できる取り組み 【水道事業】 情報提供や広報 料金・使用料 工事現場での対応 災害等への取組み 使用開始等の各種届出 料金・使用料の支払い方法 検針時の対応 電話・窓口対応 貢献度^(注) [%] 【下水道事業】 情報提供や広報 料金・使用料 災害等への取組み 工事現場での対応 使用開始等の各種届出 料金・使用料の支払い方法 検針時の対応 電話・窓口対応 貢献度^(注) [%] 注）貢献度：総合満足度とお客さまニーズとの結びつきの強さを示す指標のこと。この値が大きい取り組みは、対策を講じた場合に総合満足度が向上しやすい。 （豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月迄までに作成）

頁数	旧	新
26	■料金 水道料金や下水道使用料などの料金については、家計や企業経営に密接に関係していることから、お客さまの料金に対する関心も高くなっています。アンケート調査では、水道料金および下水道使用料について、<u>4～5割</u>のお客さまが妥当と感じている一方で、<u>3割</u>のお客さまは高いと感じられているという結果になっています。	■料金 水道料金や下水道使用料などの料金については、家計や企業経営に密接に関係していることから、お客さまの料金に対する関心も高くなっています。アンケート調査では、水道料金および下水道使用料について、<u>4割以上</u>のお客さまが妥当と感じている一方で、<u>3割前後</u>のお客さまは高いと感じられているという結果になっています。
26	水道料金の負担感 下水道使用料の負担感 (豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書(令和2年(2020年)3月)をもとに作成)	(図表の修正) 水道料金の負担感 下水道使用料の負担感 (豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書(令和5年(2023年)3月)をもとに作成)
28	第3章 経営シミュレーション ここでは、安全性や効率性を考慮したうえで、法定耐用年数※にとられずに、本市独自の基準に基づく改築更新を行うとの改善施策を織り込み、また、「<u>豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン※</u>」の将来展望人口をもとに、<u>令和2年度(2020年度)から令和9年度(2027年度)</u>までの必要な費用や投資額、その財源について、独立した事業である水道事業と下水道事業とそれぞれにシミュレーションを行いました。	第3章 経営シミュレーション ここでは、安全性や効率性を考慮したうえで、法定耐用年数※にとられずに、本市独自の基準に基づく改築更新を行うとの改善施策を織り込み、また、「<u>人口ビジョン※</u>」の将来展望人口をもとに、<u>令和7年度(2025年度)から令和9年度(2027年度)</u>までの必要な費用や投資額、その財源について、独立した事業である水道事業と下水道事業とそれぞれにシミュレーションを行いました。

頁数	旧	新
28	収益環境の見通し 行政区域内人口と収益の推移 (収益：百万円) (行政区域内人口：人) 実績 ← 推計 → Legend: 給水収益 (Water Supply Revenue), 下水道使用料 (Sewerage Fee), 行政区域内人口 (Population)	収益環境の見通し (図表の修正) 行政区域内人口と収益の推移 (収益：百万円) (行政区域内人口：人) 実績 ← 推計 → Legend: 給水収益 (Water Supply Revenue), 下水道使用料 (Sewerage Fee), 行政区域内人口 (Population)
28	この構想の計画期間内では、人口はほぼ現状を維持すると推計していますが、一般家庭における節水意識の高まりや節水型機器の普及、ライフスタイルの変化や、工場や大規模商業施設などの大口利用のお客さまの地下水の利用など、水道の合理的な使用は今後も続くものと考え、料金収入は年々減少する傾向になるものと見込んでいます。 下水道使用料収入についても、水道事業と比較して緩やかであるものの、下水道使用量が水道使用量と連動していることから、年々減少する傾向になるものと見込んでいます。	この構想の計画期間内では、人口はほぼ現状を維持すると推計していますが、一般家庭における節水意識の高まりや節水型機器の普及、ライフスタイルの変化や、工場や大規模商業施設などの大口利用のお客さまの地下水の利用など、水道の合理的な使用は今後も続くものと考え、料金収入は年々減少する傾向になるものと見込まれ、令和7年(2025年)2月より、料金改定を行いました。 下水道使用料収入についても、下水道使用量が水道使用量と連動していることから、年々減少する傾向になるものと見込まれ、料金改定と同時に使用料改定を行いました。

ページ	旧	新
30	更新需要の推移(法定耐用年数による) 更新需要の推移(本市の更新基準年数による)	(図表の修正) 更新需要の推移(法定耐用年数による) 更新需要の推移(本市の更新基準年数による)

ページ	旧	新
31	○費用	○費用 (図表の修正)
32	○投資 建設改良費※は、毎年度 20 億円から 25 億円程度を見込んでいます。令和 2 年度（2020 年度）や令和 4 年度（2022 年度）においては、基幹管路における整備延長の増加や受変電設備工事等の実施に伴って投資額が増加しますが、引き続き、企業債残高を適正に管理しながら財政基盤の強化に努めるとともに、後年度負担への影響に配慮することとします。	○投資 建設改良費※は、<u>毎年度 25 億円程度でしたが、令和 7 年度（2025 年度）以降は物価上昇等の影響により、投資額がさらに増加することを見込んでいます。</u>引き続き、企業債残高を適正に管理しながら財政基盤の強化に努めるとともに、後年度負担への影響に配慮することとします。
32		(図表の修正)

頁数	旧	新																																																																																																																
32	○損益及び資金剰余額* 収益が年々減少し、費用が横ばいの状況が続くことから、経営は徐々に悪化する見込みです。水道事業では、<u>令和5年度（2023年度）に純損失*に転じ、令和7年度（2025年度）には資金不足*になる見通しです。</u>	○損益及び資金剰余額* 収益が年々減少し、費用が横ばいの状況が続くことから、経営は徐々に悪化し、<u>水道事業では、令和8年度（2026年度）に純損失*に転じ、近い将来には資金不足*になる見通しであったため、令和7年（2025年）2月に水道料金改定を行いました。その結果、計画期間内においては資金不足*にはならないと推計しています。</u>																																																																																																																
32	棒グラフ(百万円) 当年度純損益及び資金剰余額*の推移 折れ線(百万円) <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>資金剰余額*</th><th>当年度純損益</th></tr></thead><tbody><tr><td>H28</td><td>2,570</td><td>3,348</td></tr><tr><td>H29</td><td>2,724</td><td>2,882</td></tr><tr><td>H30</td><td>2,855</td><td>3,411</td></tr><tr><td>R1</td><td>3,348</td><td>1,677</td></tr><tr><td>R2</td><td>2,604</td><td>967</td></tr><tr><td>R3</td><td>2,602</td><td>388</td></tr><tr><td>R4</td><td>2,431</td><td>-609</td></tr><tr><td>R5</td><td>2,152</td><td>-1,160</td></tr><tr><td>R6</td><td>1,880</td><td>-1,721</td></tr><tr><td>R7</td><td>2,962</td><td>-</td></tr><tr><td>R8</td><td>2,977</td><td>-</td></tr><tr><td>R9</td><td>3,427</td><td>-</td></tr></tbody></table>	年度	資金剰余額*	当年度純損益	H28	2,570	3,348	H29	2,724	2,882	H30	2,855	3,411	R1	3,348	1,677	R2	2,604	967	R3	2,602	388	R4	2,431	-609	R5	2,152	-1,160	R6	1,880	-1,721	R7	2,962	-	R8	2,977	-	R9	3,427	-	(図表の修正) 棒グラフ(百万円) 当年度純損益及び資金剰余額*の推移 折れ線(百万円) <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>資金剰余額*</th><th>当年度純損益</th></tr></thead><tbody><tr><td>H28</td><td>2,570</td><td>3,348</td></tr><tr><td>H29</td><td>2,724</td><td>2,882</td></tr><tr><td>H30</td><td>2,855</td><td>3,411</td></tr><tr><td>R1</td><td>3,348</td><td>1,677</td></tr><tr><td>R2</td><td>2,604</td><td>967</td></tr><tr><td>R3</td><td>2,602</td><td>388</td></tr><tr><td>R4</td><td>2,431</td><td>-609</td></tr><tr><td>R5</td><td>2,152</td><td>-1,160</td></tr><tr><td>R6</td><td>1,880</td><td>-1,721</td></tr><tr><td>R7</td><td>2,962</td><td>-</td></tr><tr><td>R8</td><td>2,977</td><td>-</td></tr><tr><td>R9</td><td>3,427</td><td>-</td></tr></tbody></table>	年度	資金剰余額*	当年度純損益	H28	2,570	3,348	H29	2,724	2,882	H30	2,855	3,411	R1	3,348	1,677	R2	2,604	967	R3	2,602	388	R4	2,431	-609	R5	2,152	-1,160	R6	1,880	-1,721	R7	2,962	-	R8	2,977	-	R9	3,427	-																																		
年度	資金剰余額*	当年度純損益																																																																																																																
H28	2,570	3,348																																																																																																																
H29	2,724	2,882																																																																																																																
H30	2,855	3,411																																																																																																																
R1	3,348	1,677																																																																																																																
R2	2,604	967																																																																																																																
R3	2,602	388																																																																																																																
R4	2,431	-609																																																																																																																
R5	2,152	-1,160																																																																																																																
R6	1,880	-1,721																																																																																																																
R7	2,962	-																																																																																																																
R8	2,977	-																																																																																																																
R9	3,427	-																																																																																																																
年度	資金剰余額*	当年度純損益																																																																																																																
H28	2,570	3,348																																																																																																																
H29	2,724	2,882																																																																																																																
H30	2,855	3,411																																																																																																																
R1	3,348	1,677																																																																																																																
R2	2,604	967																																																																																																																
R3	2,602	388																																																																																																																
R4	2,431	-609																																																																																																																
R5	2,152	-1,160																																																																																																																
R6	1,880	-1,721																																																																																																																
R7	2,962	-																																																																																																																
R8	2,977	-																																																																																																																
R9	3,427	-																																																																																																																
33	■経営分析 <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>経営指標*</th><th>単位</th><th>傾向性*</th><th>指標の説明</th><th>令和3年度 2021年度 (実績)</th><th>令和4年度 2022年度 (実績)</th><th>令和5年度 2023年度 (推計)</th></tr></thead><tbody><tr><td>ヒト</td><td>職員1人当たり有収水量*</td><td>m³/人</td><td>↑</td><td>1年間にわたる給水施設所属職員1人当たりの料金徴収の対量となった有収水量*を示す。</td><td>373</td><td>373</td><td>349</td></tr><tr><td>モノ</td><td>施設利用率</td><td>%</td><td>↑</td><td>施設、設備の利用状況や適正規模を示す。</td><td>55</td><td>55</td><td>52</td></tr><tr><td>モノ</td><td>管路経年化率</td><td>%</td><td>↓</td><td>法定耐用年数*を超過した管路延長の割合を示す。</td><td>26</td><td>27</td><td>34</td></tr><tr><td>カネ</td><td>料金回収率</td><td>%</td><td>↑</td><td>料金で回収すべき経費について、どの程度回収できているかを示す。</td><td>99</td><td>100</td><td>88</td></tr><tr><td>カネ</td><td>流動比率</td><td>%</td><td>↑</td><td>1年以内に支払うべき債務に対して、支払い可能な資産などがあるかを示す。</td><td>152</td><td>161</td><td>4</td></tr><tr><td>カネ</td><td>企業債残高対給水収益比率</td><td>%</td><td>↓</td><td>収入規模に対する企業債残高の水準を示す。</td><td>338</td><td>340</td><td>347</td></tr></tbody></table> (注) 傾向性：↑「一般的に高いほうが好ましい」、↓「一般的に低いほうが好ましい」	項目	経営指標*	単位	傾向性*	指標の説明	令和3年度 2021年度 (実績)	令和4年度 2022年度 (実績)	令和5年度 2023年度 (推計)	ヒト	職員1人当たり有収水量*	m ³ /人	↑	1年間にわたる給水施設所属職員1人当たりの料金徴収の対量となった有収水量*を示す。	373	373	349	モノ	施設利用率	%	↑	施設、設備の利用状況や適正規模を示す。	55	55	52	モノ	管路経年化率	%	↓	法定耐用年数*を超過した管路延長の割合を示す。	26	27	34	カネ	料金回収率	%	↑	料金で回収すべき経費について、どの程度回収できているかを示す。	99	100	88	カネ	流動比率	%	↑	1年以内に支払うべき債務に対して、支払い可能な資産などがあるかを示す。	152	161	4	カネ	企業債残高対給水収益比率	%	↓	収入規模に対する企業債残高の水準を示す。	338	340	347	■経営分析 (図表の修正) <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>経営指標*</th><th>単位</th><th>傾向性*</th><th>指標の説明</th><th>平成30年度 2022年度 (実績)</th><th>令和4年度 2022年度 (実績)</th><th>令和5年度 2023年度 (推計)</th></tr></thead><tbody><tr><td>ヒト</td><td>職員1人当たり有収水量*</td><td>m³/人</td><td>↑</td><td>1年間にわたる給水施設所属職員1人当たりの料金徴収の対量となった有収水量*を示す。</td><td>303</td><td>302</td><td>294</td></tr><tr><td>モノ</td><td>施設利用率</td><td>%</td><td>↑</td><td>施設、設備の利用状況や適正規模を示す。</td><td>54</td><td>53</td><td>52</td></tr><tr><td>モノ</td><td>管路経年化率</td><td>%</td><td>↓</td><td>法定耐用年数*を超過した管路延長の割合を示す。</td><td>29</td><td>29</td><td>33</td></tr><tr><td>カネ</td><td>料金回収率</td><td>%</td><td>↑</td><td>料金で回収すべき経費について、どの程度回収できているかを示す。</td><td>96</td><td>95</td><td>99</td></tr><tr><td>カネ</td><td>流動比率</td><td>%</td><td>↑</td><td>1年以内に支払うべき債務に対して、支払い可能な現金などがあるかを示す。</td><td>157</td><td>162</td><td>224</td></tr><tr><td>カネ</td><td>企業債残高対給水収益比率</td><td>%</td><td>↓</td><td>収入規模に対する企業債残高の水準を示す。</td><td>349</td><td>348</td><td>380</td></tr></tbody></table> (注) 傾向性：↑「一般的に高いほうが好ましい」、↓「一般的に低いほうが好ましい」	項目	経営指標*	単位	傾向性*	指標の説明	平成30年度 2022年度 (実績)	令和4年度 2022年度 (実績)	令和5年度 2023年度 (推計)	ヒト	職員1人当たり有収水量*	m ³ /人	↑	1年間にわたる給水施設所属職員1人当たりの料金徴収の対量となった有収水量*を示す。	303	302	294	モノ	施設利用率	%	↑	施設、設備の利用状況や適正規模を示す。	54	53	52	モノ	管路経年化率	%	↓	法定耐用年数*を超過した管路延長の割合を示す。	29	29	33	カネ	料金回収率	%	↑	料金で回収すべき経費について、どの程度回収できているかを示す。	96	95	99	カネ	流動比率	%	↑	1年以内に支払うべき債務に対して、支払い可能な現金などがあるかを示す。	157	162	224	カネ	企業債残高対給水収益比率	%	↓	収入規模に対する企業債残高の水準を示す。	349	348	380
項目	経営指標*	単位	傾向性*	指標の説明	令和3年度 2021年度 (実績)	令和4年度 2022年度 (実績)	令和5年度 2023年度 (推計)																																																																																																											
ヒト	職員1人当たり有収水量*	m ³ /人	↑	1年間にわたる給水施設所属職員1人当たりの料金徴収の対量となった有収水量*を示す。	373	373	349																																																																																																											
モノ	施設利用率	%	↑	施設、設備の利用状況や適正規模を示す。	55	55	52																																																																																																											
モノ	管路経年化率	%	↓	法定耐用年数*を超過した管路延長の割合を示す。	26	27	34																																																																																																											
カネ	料金回収率	%	↑	料金で回収すべき経費について、どの程度回収できているかを示す。	99	100	88																																																																																																											
カネ	流動比率	%	↑	1年以内に支払うべき債務に対して、支払い可能な資産などがあるかを示す。	152	161	4																																																																																																											
カネ	企業債残高対給水収益比率	%	↓	収入規模に対する企業債残高の水準を示す。	338	340	347																																																																																																											
項目	経営指標*	単位	傾向性*	指標の説明	平成30年度 2022年度 (実績)	令和4年度 2022年度 (実績)	令和5年度 2023年度 (推計)																																																																																																											
ヒト	職員1人当たり有収水量*	m ³ /人	↑	1年間にわたる給水施設所属職員1人当たりの料金徴収の対量となった有収水量*を示す。	303	302	294																																																																																																											
モノ	施設利用率	%	↑	施設、設備の利用状況や適正規模を示す。	54	53	52																																																																																																											
モノ	管路経年化率	%	↓	法定耐用年数*を超過した管路延長の割合を示す。	29	29	33																																																																																																											
カネ	料金回収率	%	↑	料金で回収すべき経費について、どの程度回収できているかを示す。	96	95	99																																																																																																											
カネ	流動比率	%	↑	1年以内に支払うべき債務に対して、支払い可能な現金などがあるかを示す。	157	162	224																																																																																																											
カネ	企業債残高対給水収益比率	%	↓	収入規模に対する企業債残高の水準を示す。	349	348	380																																																																																																											

34

－

■原価計算表

原価計算表とは、投資・財政計画における 2025 年度（令和 7 年度）～2027 年度（令和 9 年度）の収支から算出した結果を示したものであり、その結果を下記に示します。

原価計算表

給水人口（計画期間平均）：398,270
計 算 期 間：令和7～9年度
（ 3 年 間 ）

収入の部

項 目	最近 1 箇年間の実績 （令和6年度）	投資・財政計画計上額 （A）	控除項目 （B）	料金対象収支 （A）－（B）
	千円	千円	千円	千円
給 水 収 益	6,509,881	7,154,847		7,154,847 (X)
長 期 前 受 金 戻 入	209,736	205,282		
その他（受託事業収益など）	795,513	631,086		
合 計	7,515,130	7,991,215		

支出の部

項 目	最近 1 箇年間の実績 （令和6年度）	投資・財政計画計上額 （A）	控除項目 （B）	料金対象収支 （A）－（B）
	千円	千円	千円	千円
人 件 費	1,276,735	1,313,012	755,539	6,675,320 (Y)
受 水 費	2,646,211	2,580,739		
減 価 償 却 費	1,732,231	1,850,121		
支 払 利 息	266,515	302,348		
そ の 他 （ 委 託 料 など ）	1,252,143	1,384,638		
合 計	7,173,835	7,430,858	755,539	6,675,320

資産維持費（純利益）

560,357

料金対象経費（Y）

6,675,320

(X) / (Y) * 100 =

1.07

<料金水準（料金対象経費）についての説明>

令和 7 年 2 月 1 日に水道料金を値上げ改定したことから、計画期間内は、純利益（資産維持費）を確保できる予定です。
しかし、長期的には水需要の減少を見込んでいることから、料金水準及び体系について定期的な検証を行い、料金収入の適正化を図ります。
なお、（A）欄及び（B）欄は、計算期間（令和7～9年度）における平均値を記載しています。

頁数	旧	新																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
35	〈下水道事業〉 下水道事業の財政収支 (単位:百万円 税抜) <table><tr><th>年度</th><th>H20実績</th><th>R1実績</th><th>R2予算</th><th>R2推計</th><th>R3推計</th><th>R3実績</th><th>R4推計</th><th>R4実績</th><th>R5推計</th><th>R5実績</th></tr><tr><td>下水道事業収益</td><td>8,794</td><td>8,673</td><td>8,576</td><td>8,599</td><td>8,578</td><td>8,659</td><td>8,718</td><td>8,855</td><td>8,993</td><td>8,501</td></tr><tr><td>下水道使用料</td><td>8,705</td><td>8,694</td><td>8,599</td><td>8,619</td><td>8,591</td><td>8,572</td><td>8,537</td><td>8,511</td><td>8,479</td><td>8,456</td></tr><tr><td>雨水処理負担金</td><td>2,569</td><td>2,672</td><td>2,776</td><td>2,782</td><td>2,798</td><td>2,847</td><td>2,924</td><td>2,969</td><td>3,095</td><td>3,014</td></tr><tr><td>施設前受金*戻入</td><td>1,341</td><td>1,949</td><td>1,996</td><td>2,006</td><td>2,043</td><td>2,853</td><td>2,891</td><td>2,825</td><td>3,971</td><td>3,917</td></tr><tr><td>その他収入(委託管理費等)</td><td>579</td><td>355</td><td>205</td><td>153</td><td>155</td><td>179</td><td>159</td><td>159</td><td>128</td><td>114</td></tr><tr><td>下水道事業費用</td><td>8,854</td><td>7,927</td><td>8,572</td><td>8,259</td><td>8,316</td><td>8,565</td><td>8,556</td><td>8,643</td><td>8,710</td><td>8,571</td></tr><tr><td>人件費</td><td>892</td><td>719</td><td>757</td><td>764</td><td>696</td><td>723</td><td>739</td><td>727</td><td>754</td><td>789</td></tr><tr><td>施設償却費*</td><td>4,939</td><td>4,149</td><td>4,304</td><td>4,342</td><td>4,455</td><td>4,517</td><td>4,644</td><td>4,782</td><td>4,543</td><td>4,577</td></tr><tr><td>支払利息</td><td>479</td><td>443</td><td>452</td><td>469</td><td>419</td><td>429</td><td>438</td><td>482</td><td>459</td><td>474</td></tr><tr><td>その他支出(委託料など)</td><td>2,784</td><td>2,616</td><td>3,059</td><td>2,884</td><td>2,745</td><td>2,827</td><td>2,728</td><td>2,752</td><td>2,384</td><td>2,334</td></tr><tr><td>当年度繰越利益</td><td>743</td><td>746</td><td>4</td><td>340</td><td>263</td><td>144</td><td>158</td><td>12</td><td>327</td><td>319</td></tr></table> 資本的収支 (単位:百万円 税抜) <table><tr><td>資本的収入</td><td>2,861</td><td>3,401</td><td>2,697</td><td>2,897</td><td>2,981</td><td>4,884</td><td>3,791</td><td>2,467</td><td>2,532</td><td>3,679</td></tr><tr><td>企業債</td><td>1,249</td><td>2,293</td><td>1,732</td><td>2,430</td><td>2,427</td><td>2,649</td><td>2,279</td><td>2,422</td><td>3,926</td><td>2,229</td></tr><tr><td>国庫補助金</td><td>709</td><td>1,005</td><td>854</td><td>1,203</td><td>1,488</td><td>1,785</td><td>1,448</td><td>1,393</td><td>1,920</td><td>1,379</td></tr><tr><td>施設計画費</td><td>96</td><td>83</td><td>83</td><td>72</td><td>68</td><td>54</td><td>57</td><td>89</td><td>94</td><td>67</td></tr><tr><td>その他(工事費負担金など)</td><td>0</td><td>20</td><td>19</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>資本的支出</td><td>4,832</td><td>6,185</td><td>5,257</td><td>6,441</td><td>6,762</td><td>7,437</td><td>6,522</td><td>6,719</td><td>6,452</td><td>6,719</td></tr><tr><td>施設改良費*</td><td>3,018</td><td>4,412</td><td>3,453</td><td>4,572</td><td>4,698</td><td>6,553</td><td>4,628</td><td>4,388</td><td>4,488</td><td>4,502</td></tr><tr><td>企業債償還金</td><td>1,814</td><td>1,753</td><td>1,604</td><td>1,669</td><td>1,991</td><td>1,924</td><td>1,892</td><td>1,949</td><td>1,993</td><td>1,815</td></tr><tr><td>その他(貸付金)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>資本的収支差引額</td><td>2,771</td><td>2,784</td><td>2,579</td><td>2,654</td><td>2,281</td><td>2,795</td><td>2,741</td><td>2,781</td><td>2,340</td><td>2,465</td></tr></table> (単位:百万円) <table><tr><td>資金剰余額*</td><td>3,301</td><td>3,825</td><td>3,539</td><td>3,926</td><td>4,238</td><td>4,581</td><td>4,628</td><td>5,283</td><td>5,289</td><td>5,626</td></tr></table>	年度	H20実績	R1実績	R2予算	R2推計	R3推計	R3実績	R4推計	R4実績	R5推計	R5実績	下水道事業収益	8,794	8,673	8,576	8,599	8,578	8,659	8,718	8,855	8,993	8,501	下水道使用料	8,705	8,694	8,599	8,619	8,591	8,572	8,537	8,511	8,479	8,456	雨水処理負担金	2,569	2,672	2,776	2,782	2,798	2,847	2,924	2,969	3,095	3,014	施設前受金*戻入	1,341	1,949	1,996	2,006	2,043	2,853	2,891	2,825	3,971	3,917	その他収入(委託管理費等)	579	355	205	153	155	179	159	159	128	114	下水道事業費用	8,854	7,927	8,572	8,259	8,316	8,565	8,556	8,643	8,710	8,571	人件費	892	719	757	764	696	723	739	727	754	789	施設償却費*	4,939	4,149	4,304	4,342	4,455	4,517	4,644	4,782	4,543	4,577	支払利息	479	443	452	469	419	429	438	482	459	474	その他支出(委託料など)	2,784	2,616	3,059	2,884	2,745	2,827	2,728	2,752	2,384	2,334	当年度繰越利益	743	746	4	340	263	144	158	12	327	319	資本的収入	2,861	3,401	2,697	2,897	2,981	4,884	3,791	2,467	2,532	3,679	企業債	1,249	2,293	1,732	2,430	2,427	2,649	2,279	2,422	3,926	2,229	国庫補助金	709	1,005	854	1,203	1,488	1,785	1,448	1,393	1,920	1,379	施設計画費	96	83	83	72	68	54	57	89	94	67	その他(工事費負担金など)	0	20	19	2	2	1	2	2	2	2	資本的支出	4,832	6,185	5,257	6,441	6,762	7,437	6,522	6,719	6,452	6,719	施設改良費*	3,018	4,412	3,453	4,572	4,698	6,553	4,628	4,388	4,488	4,502	企業債償還金	1,814	1,753	1,604	1,669	1,991	1,924	1,892	1,949	1,993	1,815	その他(貸付金)	0	0	0	1	1	0	1	2	1	1	資本的収支差引額	2,771	2,784	2,579	2,654	2,281	2,795	2,741	2,781	2,340	2,465	資金剰余額*	3,301	3,825	3,539	3,926	4,238	4,581	4,628	5,283	5,289	5,626	〈下水道事業〉 (図表の修正) 下水道事業の財政収支 (単位:百万円 税抜) <table><tr><th>年度</th><th>H20実績</th><th>R1実績</th><th>R2実績</th><th>R3実績</th><th>R4実績</th><th>R5実績</th><th>R6実績</th><th>R7予算</th><th>R8推計</th><th>R9推計</th></tr><tr><td>下水道事業収益</td><td>12,962</td><td>13,212</td><td>14,967</td><td>13,400</td><td>13,054</td><td>13,105</td><td>13,452</td><td>15,939</td><td>15,489</td><td>15,592</td></tr><tr><td>下水道使用料</td><td>3,705</td><td>3,694</td><td>3,680</td><td>3,655</td><td>3,624</td><td>3,593</td><td>3,593</td><td>4,238</td><td>4,222</td><td>4,212</td></tr><tr><td>雨水処理負担金</td><td>2,569</td><td>2,672</td><td>2,744</td><td>2,661</td><td>2,703</td><td>2,652</td><td>2,754</td><td>2,900</td><td>2,884</td><td>2,922</td></tr><tr><td>施設前受金*戻入</td><td>1,941</td><td>1,949</td><td>1,994</td><td>2,014</td><td>2,025</td><td>2,033</td><td>2,002</td><td>2,057</td><td>1,980</td><td>1,957</td></tr><tr><td>その他収入(施設計画費など)</td><td>580</td><td>355</td><td>437</td><td>144</td><td>164</td><td>178</td><td>157</td><td>207</td><td>192</td><td>178</td></tr><tr><td>県域下水道施設整備促進金収入</td><td>2,427</td><td>2,410</td><td>2,294</td><td>2,379</td><td>2,876</td><td>2,690</td><td>2,781</td><td>3,673</td><td>4,001</td><td>4,094</td></tr><tr><td>県域下水道施設改良事業収入</td><td>1,730</td><td>2,120</td><td>3,809</td><td>2,537</td><td>1,631</td><td>1,949</td><td>2,153</td><td>2,851</td><td>2,295</td><td>2,310</td></tr><tr><td>空港新築施設改良事業収入</td><td>10</td><td>9</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>10</td><td>12</td><td>13</td><td>15</td><td>19</td></tr><tr><td>下水道事業費用</td><td>12,227</td><td>12,471</td><td>14,388</td><td>12,980</td><td>12,762</td><td>12,969</td><td>13,252</td><td>15,476</td><td>15,204</td><td>15,376</td></tr><tr><td>人件費</td><td>892</td><td>719</td><td>686</td><td>696</td><td>713</td><td>721</td><td>766</td><td>757</td><td>765</td><td>771</td></tr><tr><td>施設償却費*</td><td>4,089</td><td>4,149</td><td>4,271</td><td>4,301</td><td>4,329</td><td>4,372</td><td>4,355</td><td>4,454</td><td>4,342</td><td>4,363</td></tr><tr><td>支払利息</td><td>479</td><td>443</td><td>407</td><td>374</td><td>348</td><td>332</td><td>313</td><td>324</td><td>259</td><td>290</td></tr><tr><td>その他支出(委託料など)</td><td>2,020</td><td>1,833</td><td>2,184</td><td>1,922</td><td>1,945</td><td>2,037</td><td>2,035</td><td>2,228</td><td>2,313</td><td>2,315</td></tr><tr><td>債団結末償還額(管理費負担金)</td><td>764</td><td>763</td><td>720</td><td>753</td><td>909</td><td>859</td><td>836</td><td>1,178</td><td>1,214</td><td>1,214</td></tr><tr><td>県域下水道施設整備促進事業収入</td><td>2,428</td><td>2,411</td><td>2,294</td><td>2,379</td><td>2,876</td><td>2,689</td><td>2,782</td><td>3,671</td><td>4,001</td><td>4,094</td></tr><tr><td>県域下水道施設改良事業収入</td><td>1,735</td><td>2,124</td><td>3,817</td><td>2,545</td><td>1,631</td><td>1,949</td><td>2,153</td><td>2,851</td><td>2,295</td><td>2,310</td></tr><tr><td>空港新築施設改良事業収入</td><td>10</td><td>9</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>10</td><td>12</td><td>13</td><td>15</td><td>19</td></tr><tr><td>当年度繰越利益</td><td>735</td><td>741</td><td>579</td><td>420</td><td>292</td><td>136</td><td>200</td><td>463</td><td>285</td><td>219</td></tr></table> 資本的収支 (単位:百万円 税抜) <table><tr><td>資本的収入</td><td>2,061</td><td>3,401</td><td>2,557</td><td>3,240</td><td>2,845</td><td>2,222</td><td>2,906</td><td>3,938</td><td>4,356</td><td>5,734</td></tr><tr><td>企業債</td><td>1,249</td><td>2,293</td><td>1,608</td><td>2,121</td><td>1,765</td><td>1,285</td><td>1,815</td><td>2,250</td><td>2,716</td><td>3,525</td></tr><tr><td>国庫補助金</td><td>709</td><td>1,005</td><td>841</td><td>1,031</td><td>1,004</td><td>867</td><td>967</td><td>1,607</td><td>1,559</td><td>2,124</td></tr><tr><td>施設計画費</td><td>96</td><td>83</td><td>83</td><td>76</td><td>72</td><td>61</td><td>107</td><td>64</td><td>66</td><td>70</td></tr><tr><td>その他(工事費負担金など)</td><td>0</td><td>20</td><td>25</td><td>12</td><td>4</td><td>9</td><td>17</td><td>17</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>資本的支出</td><td>4,832</td><td>6,185</td><td>5,055</td><td>5,949</td><td>5,638</td><td>4,948</td><td>6,132</td><td>7,744</td><td>7,214</td><td>8,693</td></tr><tr><td>施設改良費*</td><td>3,018</td><td>4,412</td><td>3,268</td><td>4,093</td><td>3,756</td><td>3,053</td><td>4,275</td><td>5,865</td><td>5,342</td><td>6,883</td></tr><tr><td>企業債償還金</td><td>1,814</td><td>1,753</td><td>1,787</td><td>1,856</td><td>1,880</td><td>1,895</td><td>1,857</td><td>1,878</td><td>1,872</td><td>1,810</td></tr><tr><td>その他(貸付金)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>資本的収支差引額</td><td>2,771</td><td>2,784</td><td>2,498</td><td>2,709</td><td>2,791</td><td>2,726</td><td>3,226</td><td>3,806</td><td>2,858</td><td>2,959</td></tr></table> (単位:百万円) <table><tr><td>資金剰余額*</td><td>3,301</td><td>3,825</td><td>4,405</td><td>4,825</td><td>5,021</td><td>5,062</td><td>4,773</td><td>4,344</td><td>4,622</td><td>4,838</td></tr></table>	年度	H20実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7予算	R8推計	R9推計	下水道事業収益	12,962	13,212	14,967	13,400	13,054	13,105	13,452	15,939	15,489	15,592	下水道使用料	3,705	3,694	3,680	3,655	3,624	3,593	3,593	4,238	4,222	4,212	雨水処理負担金	2,569	2,672	2,744	2,661	2,703	2,652	2,754	2,900	2,884	2,922	施設前受金*戻入	1,941	1,949	1,994	2,014	2,025	2,033	2,002	2,057	1,980	1,957	その他収入(施設計画費など)	580	355	437	144	164	178	157	207	192	178	県域下水道施設整備促進金収入	2,427	2,410	2,294	2,379	2,876	2,690	2,781	3,673	4,001	4,094	県域下水道施設改良事業収入	1,730	2,120	3,809	2,537	1,631	1,949	2,153	2,851	2,295	2,310	空港新築施設改良事業収入	10	9	9	10	11	10	12	13	15	19	下水道事業費用	12,227	12,471	14,388	12,980	12,762	12,969	13,252	15,476	15,204	15,376	人件費	892	719	686	696	713	721	766	757	765	771	施設償却費*	4,089	4,149	4,271	4,301	4,329	4,372	4,355	4,454	4,342	4,363	支払利息	479	443	407	374	348	332	313	324	259	290	その他支出(委託料など)	2,020	1,833	2,184	1,922	1,945	2,037	2,035	2,228	2,313	2,315	債団結末償還額(管理費負担金)	764	763	720	753	909	859	836	1,178	1,214	1,214	県域下水道施設整備促進事業収入	2,428	2,411	2,294	2,379	2,876	2,689	2,782	3,671	4,001	4,094	県域下水道施設改良事業収入	1,735	2,124	3,817	2,545	1,631	1,949	2,153	2,851	2,295	2,310	空港新築施設改良事業収入	10	9	9	10	11	10	12	13	15	19	当年度繰越利益	735	741	579	420	292	136	200	463	285	219	資本的収入	2,061	3,401	2,557	3,240	2,845	2,222	2,906	3,938	4,356	5,734	企業債	1,249	2,293	1,608	2,121	1,765	1,285	1,815	2,250	2,716	3,525	国庫補助金	709	1,005	841	1,031	1,004	867	967	1,607	1,559	2,124	施設計画費	96	83	83	76	72	61	107	64	66	70	その他(工事費負担金など)	0	20	25	12	4	9	17	17	15	15	資本的支出	4,832	6,185	5,055	5,949	5,638	4,948	6,132	7,744	7,214	8,693	施設改良費*	3,018	4,412	3,268	4,093	3,756	3,053	4,275	5,865	5,342	6,883	企業債償還金	1,814	1,753	1,787	1,856	1,880	1,895	1,857	1,878	1,872	1,810	その他(貸付金)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	資本的収支差引額	2,771	2,784	2,498	2,709	2,791	2,726	3,226	3,806	2,858	2,959	資金剰余額*	3,301	3,825	4,405	4,825	5,021	5,062	4,773	4,344	4,622	4,838
年度	H20実績	R1実績	R2予算	R2推計	R3推計	R3実績	R4推計	R4実績	R5推計	R5実績																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
下水道事業収益	8,794	8,673	8,576	8,599	8,578	8,659	8,718	8,855	8,993	8,501																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
下水道使用料	8,705	8,694	8,599	8,619	8,591	8,572	8,537	8,511	8,479	8,456																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
雨水処理負担金	2,569	2,672	2,776	2,782	2,798	2,847	2,924	2,969	3,095	3,014																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
施設前受金*戻入	1,341	1,949	1,996	2,006	2,043	2,853	2,891	2,825	3,971	3,917																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
その他収入(委託管理費等)	579	355	205	153	155	179	159	159	128	114																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
下水道事業費用	8,854	7,927	8,572	8,259	8,316	8,565	8,556	8,643	8,710	8,571																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
人件費	892	719	757	764	696	723	739	727	754	789																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
施設償却費*	4,939	4,149	4,304	4,342	4,455	4,517	4,644	4,782	4,543	4,577																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
支払利息	479	443	452	469	419	429	438	482	459	474																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
その他支出(委託料など)	2,784	2,616	3,059	2,884	2,745	2,827	2,728	2,752	2,384	2,334																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
当年度繰越利益	743	746	4	340	263	144	158	12	327	319																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
資本的収入	2,861	3,401	2,697	2,897	2,981	4,884	3,791	2,467	2,532	3,679																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
企業債	1,249	2,293	1,732	2,430	2,427	2,649	2,279	2,422	3,926	2,229																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
国庫補助金	709	1,005	854	1,203	1,488	1,785	1,448	1,393	1,920	1,379																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
施設計画費	96	83	83	72	68	54	57	89	94	67																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
その他(工事費負担金など)	0	20	19	2	2	1	2	2	2	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
資本的支出	4,832	6,185	5,257	6,441	6,762	7,437	6,522	6,719	6,452	6,719																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
施設改良費*	3,018	4,412	3,453	4,572	4,698	6,553	4,628	4,388	4,488	4,502																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
企業債償還金	1,814	1,753	1,604	1,669	1,991	1,924	1,892	1,949	1,993	1,815																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
その他(貸付金)	0	0	0	1	1	0	1	2	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
資本的収支差引額	2,771	2,784	2,579	2,654	2,281	2,795	2,741	2,781	2,340	2,465																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
資金剰余額*	3,301	3,825	3,539	3,926	4,238	4,581	4,628	5,283	5,289	5,626																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
年度	H20実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7予算	R8推計	R9推計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
下水道事業収益	12,962	13,212	14,967	13,400	13,054	13,105	13,452	15,939	15,489	15,592																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
下水道使用料	3,705	3,694	3,680	3,655	3,624	3,593	3,593	4,238	4,222	4,212																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
雨水処理負担金	2,569	2,672	2,744	2,661	2,703	2,652	2,754	2,900	2,884	2,922																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
施設前受金*戻入	1,941	1,949	1,994	2,014	2,025	2,033	2,002	2,057	1,980	1,957																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
その他収入(施設計画費など)	580	355	437	144	164	178	157	207	192	178																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
県域下水道施設整備促進金収入	2,427	2,410	2,294	2,379	2,876	2,690	2,781	3,673	4,001	4,094																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
県域下水道施設改良事業収入	1,730	2,120	3,809	2,537	1,631	1,949	2,153	2,851	2,295	2,310																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
空港新築施設改良事業収入	10	9	9	10	11	10	12	13	15	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
下水道事業費用	12,227	12,471	14,388	12,980	12,762	12,969	13,252	15,476	15,204	15,376																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
人件費	892	719	686	696	713	721	766	757	765	771																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
施設償却費*	4,089	4,149	4,271	4,301	4,329	4,372	4,355	4,454	4,342	4,363																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
支払利息	479	443	407	374	348	332	313	324	259	290																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
その他支出(委託料など)	2,020	1,833	2,184	1,922	1,945	2,037	2,035	2,228	2,313	2,315																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
債団結末償還額(管理費負担金)	764	763	720	753	909	859	836	1,178	1,214	1,214																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
県域下水道施設整備促進事業収入	2,428	2,411	2,294	2,379	2,876	2,689	2,782	3,671	4,001	4,094																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
県域下水道施設改良事業収入	1,735	2,124	3,817	2,545	1,631	1,949	2,153	2,851	2,295	2,310																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
空港新築施設改良事業収入	10	9	9	10	11	10	12	13	15	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
当年度繰越利益	735	741	579	420	292	136	200	463	285	219																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
資本的収入	2,061	3,401	2,557	3,240	2,845	2,222	2,906	3,938	4,356	5,734																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
企業債	1,249	2,293	1,608	2,121	1,765	1,285	1,815	2,250	2,716	3,525																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
国庫補助金	709	1,005	841	1,031	1,004	867	967	1,607	1,559	2,124																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
施設計画費	96	83	83	76	72	61	107	64	66	70																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
その他(工事費負担金など)	0	20	25	12	4	9	17	17	15	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
資本的支出	4,832	6,185	5,055	5,949	5,638	4,948	6,132	7,744	7,214	8,693																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
施設改良費*	3,018	4,412	3,268	4,093	3,756	3,053	4,275	5,865	5,342	6,883																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
企業債償還金	1,814	1,753	1,787	1,856	1,880	1,895	1,857	1,878	1,872	1,810																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
その他(貸付金)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
資本的収支差引額	2,771	2,784	2,498	2,709	2,791	2,726	3,226	3,806	2,858	2,959																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
資金剰余額*	3,301	3,825	4,405	4,825	5,021	5,062	4,773	4,344	4,622	4,838																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
35	■シミュレーションの考え方 ○投資計画 下水道施設の現状を把握したうえで、今後ご利用いただいた水や雨水を適正に処理するために、必要となる主要な整備目標を定め、必要な投資額を積算した結果、令和2年度(2020年度)から令和9年度(2027年度)までの投資額(建設改良費*)は362億円となっています。 資産の多くを占める管渠について、国が一例として示す「ストックマネジメントガイドライン」に準拠するほか、これまでに蓄積してきた調査データの活用や、「状態監視保全*」を主とした管理方法を採用した結果、毎年度12,000m程度の改善で対応可能と見込んでいます。 なお、法定耐用年数*で更新した場合は、毎年度、16,000m程度の更新が必要となります。	■シミュレーションの考え方 ○投資計画 下水道施設の現状を把握したうえで、今後ご利用いただいた水や雨水を適正に処理するために、必要となる主要な整備目標を定め、必要な投資額を積算した結果、令和7年度(2025年度)から令和9年度(2027年度)までの投資額(建設改良費*)は181億円となっています。 資産の多くを占める管渠について、国が一例として示す「ストックマネジメントガイドライン」に準拠するほか、これまでに蓄積してきた調査データの活用や、「状態監視保全*」を主とした管理方法を採用した結果、毎年度6,000m程度の改善で対応可能と見込んでいます。 なお、法定耐用年数*で更新した場合は、毎年度、17,000m程度の更新が必要となります。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

頁数	旧	新
36	(図表の修正) 下水道管渠の改築更新事業 敷設延長 敷設年度	(図表の修正) 下水道管渠の改築更新事業 敷設延長 敷設年度
36	○管渠の更新費用の比較 状態監視保全*による対応や、道路を掘らない管更生と呼ばれる工法の採用、修繕による対応などから、管渠を法定耐用年数*で更新した場合に比べて、50年先までの推計期間における1年あたり平均費用を、<u>75%</u>以上の低減することができるものと見込みました。	○管渠の更新費用の比較 状態監視保全*による対応や、道路を掘らない管更生と呼ばれる工法の採用、修繕による対応などから、管渠を法定耐用年数*で更新した場合に比べて、<u>100年</u>先までの推計期間における1年あたり平均費用を、<u>85%</u>以上の低減することができるものと見込みました。

頁数	旧	新
36	管渠の老朽化対策費用(推計期間1年あたり平均)の比較 約 34.7 億円 75%以上の費用を低減 約 7.6 億円 法定耐用年数※ (敷設後50年で更新) ストックマネジメント計画※ に基づく対策 ・状態監視保全※による対応 ・道路を掘らない工法(管更生)の採用 ・修繕による対応	(図表の修正) 管渠の老朽化対策費用(推計期間1年あたり平均)の比較 約 38.3 億円 85%以上の費用を低減 約 3.6 億円 法定耐用年数※ (敷設後50年で更新) ストックマネジメント計画※ に基づく対策 (「豊中市下水道ストックマネジメント計画」をもとに作成) ・状態監視保全※による対応 ・道路を掘らない工法(管更生)の採用 ・修繕による対応
37	○費用 費用の推移 (百万円) 10,000 8,000 6,000 4,000 2,000 0 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 ■ その他支出 ■ 支払利息 ■ 人件費 ■ 減価償却費※	○費用 (図表の修正) 費用の推移 (百万円) 10,000 8,000 6,000 4,000 2,000 0 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 ■ その他支出 ■ 支払利息 ■ 人件費 ■ 減価償却費※

頁数	旧	新
37	○投資 建設改良費※は、毎年度 30 億円から 60 億円程度を見込んでいます。令和 3 年度（2021 年度）からは、庄内下水処理場の整備費の増加に伴って上昇し、令和 5 年度（2023 年度）にピークを迎えます。下水道事業の起債充当率※は、これまで段階的に引き下げてきましたが、今後、企業債残高が増加する見込みであることから、適正に管理しながら財政基盤の強化に努めるとともに、後年度負担への影響に配慮することとします。	○投資 建設改良費※は、<u>毎年度 40 億円から 60 億円程度でしたが、令和 7 年度（2025 年度）以降は物価上昇等の影響や庄内処理場の設備改修工事、雨水バイパス管整備工事の実施に伴って、投資額がさらに増加することを見込んでいます。</u>下水道事業の起債充当率※は、これまで段階的に引き下げてきましたが、<u>今後下水道使用料改定後の企業債残高を適正に管理しながら、</u>財政基盤の強化に努めるとともに、後年度負担への影響に配慮することとします。
37		(図表の修正)
38	○損益及び資金剰余額※ 収益が年々減少し、費用が横ばいの状況が続くことから、水道事業と同様に徐々に経営が悪化する見込みです。しかしながら、下水道事業では、令和 8 年度（2026 年度）に純損失※に転じるものの、内部留保資金※が順調に蓄積されることから、計画期間内において資金繰りの悪化には至らないと推計しています。	○損益及び資金剰余額※ 収益が年々減少し、費用が横ばいの状況が続くことから、水道事業と同様に徐々に経営が悪化し、<u>下水道事業では、令和 7 年度（2025 年度）に純損失※に転じる見込みであったため、令和 7 年（2025 年）2 月に下水道使用料改定を行いました。その結果、計画期間内においては資金不足※にはならないと推計しています。</u>

頁数

旧

新

38

(図表の修正)

38

■経営分析

項目	経営指標*	単位	優位性*	指標の意味	平成30年度 2018年度 (実績)	令和3年度 2021年度 (実績)	令和9年度 2027年度 (推計)
ヒト	職員1人当たり有収水量*	千m ³ /人	↑	1年間における損益勘定所属職員1人当たりの料金徴収の対象となった有収水量*を示す。	720	686	644
=年間総有収水量*/損益勘定所属職員数							
モノ	施設利用率	%	↑	施設、設備の利用状況や適正規模を示す。	74	67	63
=晴天時一日平均処理水量/晴天時現在処理能力×100							
モノ	管渠老朽化率	%	↓	法定耐用年数*を超えた管渠延長の割合を示す。	14	17	46
=法定耐用年数*を超えた管渠延長/管渠延長×100							
カネ	経費回収率	%	↑	使用料で回収すべき経費について、どの程度回収できているかを示す。	101	100	99
=下水道使用料収入/汚水処理原価(公費負担分を除く)×100							
カネ	流動比率	%	↑	1年以内に支払うべき債務に対して支払い可能な現金などがあるかを示す。	132	136	171
=流動資産*/流動負債*×100							
カネ	企業債残高対事業規模比率	%	↓	収入規模に対する企業債残高の水準を示す。	278	294	335
=(企業債残高-一般会計負担額)/(営業収益-受託工事収益-汚水処理負担金)×100							

注) 優位性: 「↑」一般的に高いほうが好ましい、「↓」一般的に低いほうが好ましい

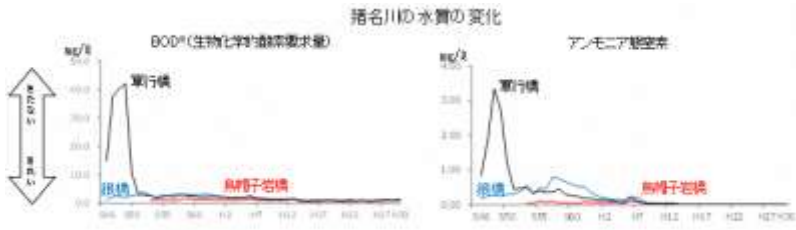
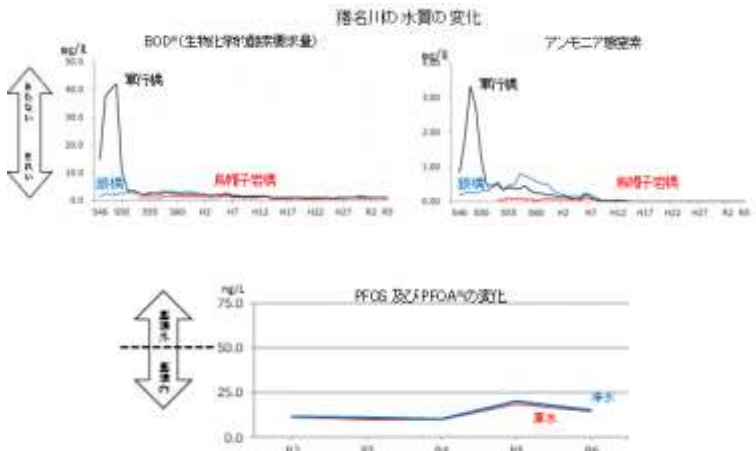
■経営分析

(図表の修正)

項目	経営指標*	単位	優位性*	指標の意味	平成5年度 2023年度 (実績)	令和6年度 2024年度 (実績)	令和9年度 2027年度 (推計)
ヒト	職員1人当たり有収水量*	千m ³ /人	↑	1年間における損益勘定所属職員1人当たりの料金徴収の対象となった有収水量*を示す。	549	547	533
=年間総有収水量*/損益勘定所属職員数							
モノ	施設利用率	%	↑	施設、設備の利用状況や適正規模を示す。	64	63	63
=晴天時一日平均処理水量/晴天時現在処理能力×100							
モノ	管渠老朽化率	%	↓	法定耐用年数*を超えた管渠延長の割合を示す。	36	38	45
=法定耐用年数*を超えた管渠延長/管渠延長×100							
カネ	経費回収率	%	↑	使用料で回収すべき経費について、どの程度回収できているかを示す。	86	87	100
=下水道使用料収入/汚水処理原価(公費負担分を除く)×100							
カネ	流動比率	%	↑	1年以内に支払うべき債務に対して支払い可能な現金などがあるかを示す。	159	160	153
=流動資産*/流動負債*×100							
カネ	企業債残高対事業規模比率	%	↓	収入規模に対する企業債残高の水準を示す。	282	276	281
=(企業債残高-一般会計負担額)/(営業収益-受託工事収益-汚水処理負担金)×100							

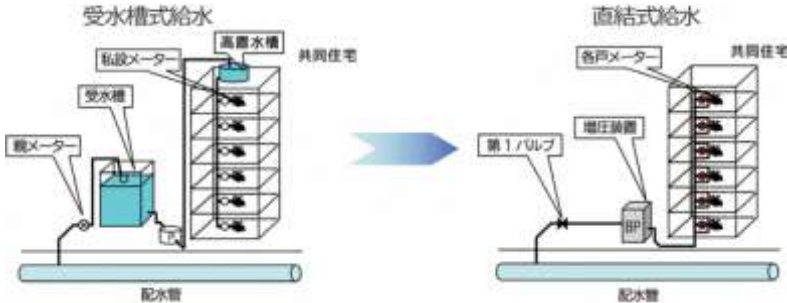
注) 優位性: 「↑」一般的に高いほうが好ましい、「↓」一般的に低いほうが好ましい

頁数	旧	新																																																																																													
39	-	■原価計算表 原価計算表とは、投資・財政計画における 2025 年度（令和 7 年度）～2027 年度（令和 9 年度）の収支から算出した結果を示したものであり、その結果を下記に示します。 原価計算表 処理区域内人口（計画期間平均）：398,260 計 算 期 間：令和7～9年度 （ 3 年 間 ） <table><tr><th colspan="5">収 入 の 部</th></tr><tr><th rowspan="2">項 目</th><th>最近 1 箇年間の実績 （令和6年度）</th><th>投資・財政計画計上額 （A）</th><th>控除項目（B）</th><th>使用料対象収支 （A）－（B）</th></tr><tr><th>千円</th><th>千円</th><th>千円</th><th>千円</th></tr><tr><td>下 水 道 使 用 料</td><td>3,592,702</td><td>4,223,710</td><td rowspan="7"></td><td>4,223,710 (X)</td></tr><tr><td>雨 水 処 理 負 担 金</td><td>2,754,188</td><td>2,902,440</td></tr><tr><td>長 期 前 受 金 戻 入</td><td>2,002,231</td><td>1,931,559</td></tr><tr><td>そ の 他 収 入（他会計補助金など）</td><td>156,745</td><td>192,105</td></tr><tr><td>流域下水道受託管理負担金収入</td><td>2,781,332</td><td>3,922,672</td></tr><tr><td>流域下水道建設受託事業収入</td><td>2,153,258</td><td>2,485,279</td></tr><tr><td>空港貯留施設受託管理負担金収入</td><td>11,532</td><td>15,913</td></tr><tr><td>合 計</td><td>13,451,988</td><td>15,673,677</td><td></td><td></td></tr></table><table><tr><th colspan="5">支 出 の 部</th></tr><tr><th rowspan="2">項 目</th><th>最近 1 箇年間の実績 （令和6年度）</th><th>投資・財政計画計上額 （A）</th><th>控除項目（B）</th><th>使用料対象収支 （A）－（B）</th></tr><tr><th>千円</th><th>千円</th><th>千円</th><th>千円</th></tr><tr><td>人 件 費</td><td>765,785</td><td>764,584</td><td rowspan="5">4,737,166</td><td rowspan="5">4,191,865</td></tr><tr><td>減 価 償 却 費</td><td>4,355,160</td><td>4,386,334</td></tr><tr><td>支 払 利 息</td><td>313,175</td><td>290,853</td></tr><tr><td>そ の 他 支 出（委託料など）</td><td>2,034,380</td><td>2,284,954</td></tr><tr><td>原田終末処理場管理負担金</td><td>836,353</td><td>1,202,305</td></tr><tr><td>流域下水道原田終末処理場受託管理費</td><td>2,782,202</td><td>3,921,987</td><td>3,921,987</td><td>0</td></tr><tr><td>流域下水道終末処理場建設受託事業費</td><td>2,153,368</td><td>2,485,279</td><td>2,485,279</td><td>0</td></tr><tr><td>空港貯留施設受託管理費</td><td>11,532</td><td>15,914</td><td>15,914</td><td>0</td></tr><tr><td>合 計</td><td>13,251,955</td><td>15,352,211</td><td>11,160,347</td><td>4,191,865 (Y)</td></tr></table> 資産維持費（純利益） 使用料対象経費（Y） 321,466 4,191,865 (X) / (Y) * 100 = 1.01 <使用料水準についての説明> 令和7年2月1日に下水道使用料を値上げ改定したことから、計画期間内は、純利益（資産維持費）を確保できる予定です。 今後も使用料水準及び体系について定期的な検証を行い、使用料収入の適正化を図ります。 なお、（A）欄及び（B）欄は、計算期間（令和7～9年度）における平均値を記載しています。	収 入 の 部					項 目	最近 1 箇年間の実績 （令和6年度）	投資・財政計画計上額 （A）	控除項目（B）	使用料対象収支 （A）－（B）	千円	千円	千円	千円	下 水 道 使 用 料	3,592,702	4,223,710		4,223,710 (X)	雨 水 処 理 負 担 金	2,754,188	2,902,440	長 期 前 受 金 戻 入	2,002,231	1,931,559	そ の 他 収 入（他会計補助金など）	156,745	192,105	流域下水道受託管理負担金収入	2,781,332	3,922,672	流域下水道建設受託事業収入	2,153,258	2,485,279	空港貯留施設受託管理負担金収入	11,532	15,913	合 計	13,451,988	15,673,677			支 出 の 部					項 目	最近 1 箇年間の実績 （令和6年度）	投資・財政計画計上額 （A）	控除項目（B）	使用料対象収支 （A）－（B）	千円	千円	千円	千円	人 件 費	765,785	764,584	4,737,166	4,191,865	減 価 償 却 費	4,355,160	4,386,334	支 払 利 息	313,175	290,853	そ の 他 支 出（委託料など）	2,034,380	2,284,954	原田終末処理場管理負担金	836,353	1,202,305	流域下水道原田終末処理場受託管理費	2,782,202	3,921,987	3,921,987	0	流域下水道終末処理場建設受託事業費	2,153,368	2,485,279	2,485,279	0	空港貯留施設受託管理費	11,532	15,914	15,914	0	合 計	13,251,955	15,352,211	11,160,347	4,191,865 (Y)
収 入 の 部																																																																																															
項 目	最近 1 箇年間の実績 （令和6年度）	投資・財政計画計上額 （A）	控除項目（B）	使用料対象収支 （A）－（B）																																																																																											
	千円	千円	千円	千円																																																																																											
下 水 道 使 用 料	3,592,702	4,223,710		4,223,710 (X)																																																																																											
雨 水 処 理 負 担 金	2,754,188	2,902,440																																																																																													
長 期 前 受 金 戻 入	2,002,231	1,931,559																																																																																													
そ の 他 収 入（他会計補助金など）	156,745	192,105																																																																																													
流域下水道受託管理負担金収入	2,781,332	3,922,672																																																																																													
流域下水道建設受託事業収入	2,153,258	2,485,279																																																																																													
空港貯留施設受託管理負担金収入	11,532	15,913																																																																																													
合 計	13,451,988	15,673,677																																																																																													
支 出 の 部																																																																																															
項 目	最近 1 箇年間の実績 （令和6年度）	投資・財政計画計上額 （A）	控除項目（B）	使用料対象収支 （A）－（B）																																																																																											
	千円	千円	千円	千円																																																																																											
人 件 費	765,785	764,584	4,737,166	4,191,865																																																																																											
減 価 償 却 費	4,355,160	4,386,334																																																																																													
支 払 利 息	313,175	290,853																																																																																													
そ の 他 支 出（委託料など）	2,034,380	2,284,954																																																																																													
原田終末処理場管理負担金	836,353	1,202,305																																																																																													
流域下水道原田終末処理場受託管理費	2,782,202	3,921,987	3,921,987	0																																																																																											
流域下水道終末処理場建設受託事業費	2,153,368	2,485,279	2,485,279	0																																																																																											
空港貯留施設受託管理費	11,532	15,914	15,914	0																																																																																											
合 計	13,251,955	15,352,211	11,160,347	4,191,865 (Y)																																																																																											

頁数	旧	新
43	第4章 めざすべき将来像 5-2 <u>新たな</u> 料金・使用料水準及び体系の検討	第4章 めざすべき将来像 5-2 <u>適正な</u> 料金・使用料水準及び体系の検討
43	新たな料金・使用料水準及び体系の構築について検討するなど、適正な料金・使用料負担による資金*の確保を図ります。	<u>適正な</u> 料金・使用料水準及び体系の構築について検討するなど、適正な料金・使用料負担による資金*の確保を図ります。
44、 45	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します <u>1-1 高度な浄水処理技術と水質管理</u> ■高度な技術による浄水処理 	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します <u>1-1 高度な浄水処理技術と水質管理</u> ■高度な技術による浄水処理 (図表の修正) 

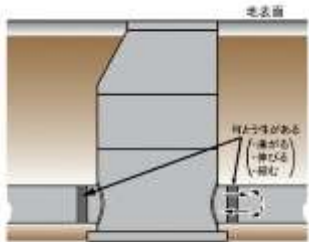
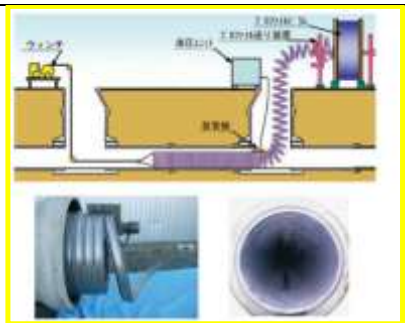
頁数	旧	新
45	■ 厳格な水質検査  高度な機器による水質検査 (柴原浄水場)	■ 厳格な水質検査 (図表の修正)  高度な機器による水質検査
45	水道水は、国が定めた 51 項目の水質基準と厳格な水質検査により安全性が確保されています。この水質検査については、検査の信頼性を保証する「水道水質検査優良試験所規範（水道 G L P）※」（平成 20 年（2008 年）7 月認定）に基づいた検査体制のもと実施しています。	水道水は、国が定めた 51 項目の水質基準と厳格な水質検査により安全性が確保されています。この水質検査については、検査の信頼性を保証する「水道水質検査優良試験所規範（水道 G L P）※」（平成 20 年（2008 年）7 月認定）に基づいた検査体制のもと実施しています。 <u>また、令和 8 年（2026 年）4 月に PFOS 及び PFOA※が水質基準項目に追加されることから、その対応が必要となっています。</u>

頁数	旧	新
46	<u>1-2 給水装置等での水質管理</u> ■受水槽の適正管理  受水槽の管理状況調査のようす	<u>1-2 給水装置等での水質管理</u> ■受水槽の適正管理 (写真・イラストの修正)  受水槽の管理状況調査のようす
46	■直結式給水の普及促進 受水槽における衛生問題の解消や電力削減などを目的に、水道管内の圧力や増圧ポンプを利用して、水道管の水をそのまま上層階まで給水する「直結式給水」の導入をお客さまや申込者にPRしています。	■直結式給水の普及促進 受水槽における衛生問題の解消や電力削減などを目的に、水道管内の圧力や増圧ポンプを利用して、水道管の水をそのまま上層階まで給水する「直結式給水」の導入をお客さまや申込者にPRしています。 <u>また、令和5年度（2023年度）からは更なる普及促進を図るため、直結式給水切替工事助成金制度を創設しました。</u>

頁数	旧	新
47	直結式給水への切り替え 	直結式給水への切り替え 
48	将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます <u>2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新</u> ■取水・導水・浄水施設 一方、大阪府域の水源は、約 9 割を淀川に依存していることから、リスクが高くなっています。そのため、本市の自己水も含め、市町村の枠組みを超えた地域自己水源の活用策について、<u>今後大阪府を中心に検討が進められようとしています。</u>	将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます <u>2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新</u> ■取水・導水・浄水施設 一方、大阪府域の水源は、約 9 割を淀川に依存していることから、リスクが高くなっています。そのため、本市の自己水も含め、市町村の枠組みを超えた地域自己水源の活用策などについて、<u>大阪府では、令和 5 年（2023 年）6 月に「大阪府水道基盤強化計画」を策定し、取り組みが進められています。</u>
48	注）自己水の製造単価：税抜 31.35 円/m³ 企業団からの受水単価：税抜 72.00 円/m³ （<u>令和元年度（2019 年度）実績</u>）	注）自己水の製造単価：税抜 <u>35.95 円/m³</u> 企業団からの受水単価：税抜 72.00 円/m³ （<u>令和 6 年度（2024 年度）実績</u>）

頁数	旧	新
48	■送・配水施設 浄水処理した水道水は、市内 6 か所にある配水池に一旦貯めてから配水しています。水道管（送水管及び配水管）は、<u>令和元年度（2019 年度）</u>末現在、市内に約 807km 敷設しています。そのうち、経年劣化が進んでいる昭和 40 年代（1960 年代後半ば～1970 年代半ば）までの管路（約 127km）を優先的に改築更新していくこととしていますが、新しい水道管もいずれ老朽化し、改築更新が必要となります。このため、管路の改築更新事業では、継続的かつ計画的な事業の実施が必要不可欠となっています。	■送・配水施設 浄水処理した水道水は、市内 6 か所にある配水池に一旦貯めてから配水しています。水道管（送水管及び配水管）は、<u>令和 6 年度（2024 年度）</u>末現在、市内に約 819km 敷設しています。そのうち、経年劣化が進んでいる昭和 40 年代（1960 年代後半ば～1970 年代半ば）までの管路（約 68km）を優先的に改築更新していくこととしていますが、新しい水道管もいずれ老朽化し、改築更新が必要となります。このため、管路の改築更新事業では、継続的かつ計画的な事業の実施が必要不可欠となっています。
49	■漏水防止対策 漏水は、貴重な資源である水や経費を無駄にするだけでなく、道路陥没などの二次災害も引き起こす可能性があることから、計画的かつ効果的に漏水防止対策を進めています。漏水防止対策の指標となる「有効率※」については、<u>令和元年度（2019 年度）</u>末現在において約 99%（全国平均約 93%）となっています。	■漏水防止対策 漏水は、貴重な資源である水や経費を無駄にするだけでなく、道路陥没などの二次災害も引き起こす可能性があることから、計画的かつ効果的に漏水防止対策を進めています。漏水防止対策の指標となる「有効率※」については、<u>令和 6 年度（2024 年度）</u>末現在において約 99%（全国平均約 92%）となっています。
49	■管路施設の点検・整備 —	■管路施設の点検・整備 (写真・イラストの追加)  ドローンを活用した点検のようす
50	<u>2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新</u> 本市の下水道事業は、昭和 27 年度（1952 年度）から建設に着手し、昭和 30 年代後半（1960 年頃）以降は、高度経済成長に伴う環境悪化の改善と生活環境の向上を図るため、下水道管の整備や下水処理場の建設を推進してきました。今後の施設管理にあたっては、「<u>ストックマネジメント計画※</u>」（平成 29 年度（2017 年度）策定）において整備方針を整理し、取り組みを進めます。	<u>2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新</u> 本市の下水道事業は、昭和 27 年度（1952 年度）から建設に着手し、昭和 30 年代後半（1960 年頃）以降は、高度経済成長に伴う環境悪化の改善と生活環境の向上を図るため、下水道管の整備や下水処理場の建設を推進してきました。今後の施設管理にあたっては、「<u>豊中市下水道ストックマネジメント計画※（計画期間 5 年）（第 1 期：平成 29 年度（2017 年度）策定）、（第 2 期：令和 4 年度（2022 年度）策定）</u>」において整備方針を整理し、取り組みを進めます。

頁数	旧	新
50	■管路施設 下水道管は、令和元年度（2019年度）末現在、市内に約 1,061km 敷設しています。これまでは新設工事が中心となっていましたが、敷設後 40 年以上経過し、老朽化が進んでいる下水道管が増えていることから、目視やテレビカメラによる調査を行いながら、下水道管のライフサイクルを考慮した計画的な改築更新を進めています。	■管路施設 下水道管は、令和 6 年度（2024 年度）末現在、市内に約 1,073km 敷設しています。これまでは新設工事が中心となっていましたが、敷設後 40 年以上経過し、老朽化が進んでいる下水道管が増えていることから、目視やテレビカメラによる調査を行いながら、下水道管のライフサイクルを考慮した計画的な改築更新を進めています。
51	■下水処理場 庄内下水処理場は、施設の老朽化が進んでいるため、優先順位に基づき計画的に改築更新を行っています。また、公共用水域の富栄養化を防止するために、流入下水の一部を高度処理※しており、今後高度処理※施設のさらなる拡充が必要となっています。課題の整理にあたっては、施設全体としての今後のあり方を検討していく必要があります。	■下水処理場 庄内下水処理場は、施設の老朽化が進んでいるため、優先順位に基づき計画的に改築更新を行っています。また、公共用水域の富栄養化を防止するために、流入下水の一部を高度処理※しており、今後高度処理※施設のさらなる拡充が必要となっています。課題の整理にあたっては、施設全体としての今後のあり方や「大阪湾流域下水道整備総合計画（令和 7 年（2025 年）7 月策定）※」の内容を踏まえたうえで検討していく必要があります。
51	■ポンプ施設  老朽化が進んでいるポンプ場 (穂積ポンプ場)	■ポンプ施設 (写真・イラストの修正)  老朽化が進んでいるポンプ場 (小曾根第 1 ポンプ場)

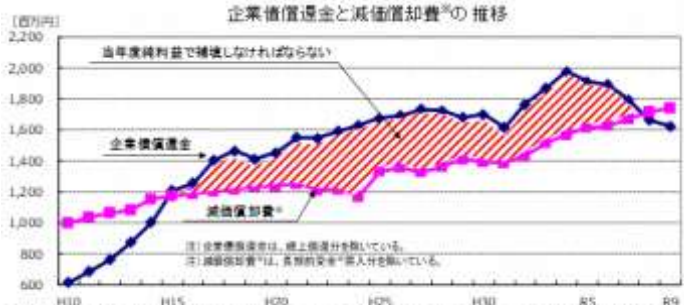
頁数	旧	新
53	将来像 3 災害に強い上下水道を構築します <u>3-1 施設の耐震化</u> ■下水道施設の耐震化  施設の強化に自壊できるマンホールの設置	将来像 3 災害に強い上下水道を構築します <u>3-1 施設の耐震化</u> ■下水道施設の耐震化 (写真・イラストの修正)  <u>管構更生法…既設管内内面に管を構築することにより、耐荷能力、耐久性を有する更生管として耐震化を図る</u>
53	■下水道施設の耐震化 そのため下水道施設では、下水処理場やポンプ場等の耐震化を進めています。管路施設については、概ね耐震性があるものの、古くなった<u>管路施設</u>の改築更新を図る際に、さらなる耐震機能を確保するようにしています。	■下水道施設の耐震化 下水道施設については、令和 3 年度（2021 年度）末に下水処理場やポンプ場等の耐震化を完了しています。<u>管渠</u>については、概ね耐震性があるものの、古くなった<u>管渠</u>の改築更新を図る際に、さらなる耐震機能を確保するようにしています。

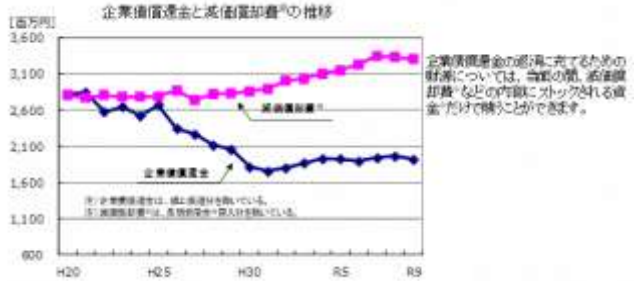
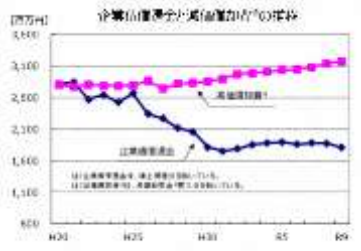
頁数	旧	新
54	3-2 浸水対策 ■雨水管の整備 本市では、5年に一度の大雨（1時間に44.2mm）を想定し、雨水管整備を行ってきた結果、雨水排水整備率[*]は、<u>令和元年度（2019年度）</u>末現在で81.9%となっています。さらに、都市化が進んだ地形を考慮しながら、より強い雨にも対処できるように、平成11年からは、10年に一度の大雨（1時間に51.1mm）にも対応できる雨水計画へと見直しました。	3-2 浸水対策 ■雨水管の整備 本市では、5年に一度の大雨（1時間に44.2mm）を想定し、雨水管整備を行ってきた結果、雨水排水整備率[*]は、<u>令和6年度（2024年度）</u>末現在で82.2%となっています。さらに、都市化が進んだ地形を考慮しながら、より強い雨にも対処できるように、平成11年からは、10年に一度の大雨（1時間に51.1mm）にも対応できる雨水計画へと見直しました。
54	■雨水貯留施設[*]の整備 下水道管への負担を一時的に軽減させるための対策として、雨水を一旦貯留しておくための施設を設置しています。 雨水貯留施設[*]は、本市が維持管理を担う大阪国際空港内にある流域下水道雨水排水貯留施設（貯留量約45,000m³）のほか、<u>令和元年度（2019年度）</u>末現在、公園や学校施設など市内に28か所（貯留量約35,800m³）設置しています。 <u>この他に、個人や事業者に対する雨水流出抑制の協力要請をはじめ、個人で雨水貯留タンク[*]を設置する際には、設置費用の一部に対し市が助成する制度を平成19年度（2007年度）から設けています。</u> 引き続き、過去の局地的大雨によりこれまでに何度も浸水被害が生じている地域を優先的に整備するとともに、雨水排水に係る河川部局等との連携による総合的治水対策の検討が必要となっています。	■雨水貯留施設[*]の整備 下水道管への負担を一時的に軽減させるための対策として、雨水を一旦貯留しておくための施設を設置しています。 雨水貯留施設[*]は、本市が維持管理を担う大阪国際空港内にある流域下水道雨水排水貯留施設（貯留量約45,000m³）のほか、<u>令和6年度（2024年度）</u>末現在、公園や学校施設など市内に29か所（貯留量約36,500m³）設置しています。 引き続き、過去の局地的大雨によりこれまでに何度も浸水被害が生じている地域を優先的に整備するとともに、雨水排水に係る河川部局等との連携による総合的治水対策の検討が必要となっています。 <u>この他に、開発行為等が行われる場合は、雨水流出抑制施設の設置検討を求めています。</u>
56	3-3 危機管理体制の強化 ■応急給水対策 災害により大規模な断水が生じた場合は、市内11箇所に設けた災害時給水拠点[*]で確保した水道水を給水タンク車で運搬し、避難所となる学校施設等において、応急給水栓[*]と併用してお客さまへ応急給水を行います。その備えとして、応急給水に必要な給水タンク車をはじめ、給水ポリ袋、災害用備蓄水[*]、仮設給水栓機材[*]を常備するとともに、<u>定期的に応急給水訓練を実施しています。</u>	3-3 危機管理体制の強化 ■応急給水対策 災害により大規模な断水が生じた場合は、市内11箇所に設けた災害時給水拠点[*]で確保した水道水を給水タンク車で運搬し、避難所となる学校施設等において、応急給水栓[*]と併用してお客さまへ応急給水を行います。その備えとして、応急給水に必要な給水タンク車をはじめ、給水ポリ袋、災害用備蓄水[*]、仮設給水栓機材[*]を常備するとともに、<u>応急給水ポータルサイト[*]を活用した応急給水訓練を定期的に実施するほか、応急給水カルテ[*]の作成を通じて、災害医療協力病院や透析医療機関との連携を進めています。</u>

頁数	旧	新
56	 さらに、近隣都市や関係団体との相互応援について協定を締結するなど、広域的な連携も図っています。 一方、行政機関側の対応には限界があるため、お客さまにも水の備蓄やポリタンクの準備など、日ごろから断水に備えた対策を行っていただく必要があります。 災害地へ水運搬 給水ポイントと災害対策本部で応対	(写真・イラストの修正)  さらに、近隣都市や関係団体との相互応援について協定を締結するなど、広域的な連携も図っています。 一方、行政機関側の対応には限界があるため、お客さまにも水の備蓄やポリタンクの準備など、日ごろから断水に備えた対策を行っていただく必要があります。 給水ポイントと災害対策本部で応対 スマートフォン・携帯電話の充電（充電スタンド）
57	■風水害対策  豊中市浸水ハザードマップ (洪水・内水はみち及び津波) 保存版 この地図は、豊中市が作成した洪水・内水はみち及び津波の危険性を示す地図です。この地図は、豊中市が作成した洪水・内水はみち及び津波の危険性を示す地図です。この地図は、豊中市が作成した洪水・内水はみち及び津波の危険性を示す地図です。 お問い合わせ先 豊中市防災課 06-6558-2663 06-6558-2667 豊中市危機管理課 06-6558-2956 06-6546-5630	■風水害対策 (写真・イラストの修正)  豊中市 浸水ハザードマップ あなたの命を守るためのマップ 豊中市浸水ハザードマップ

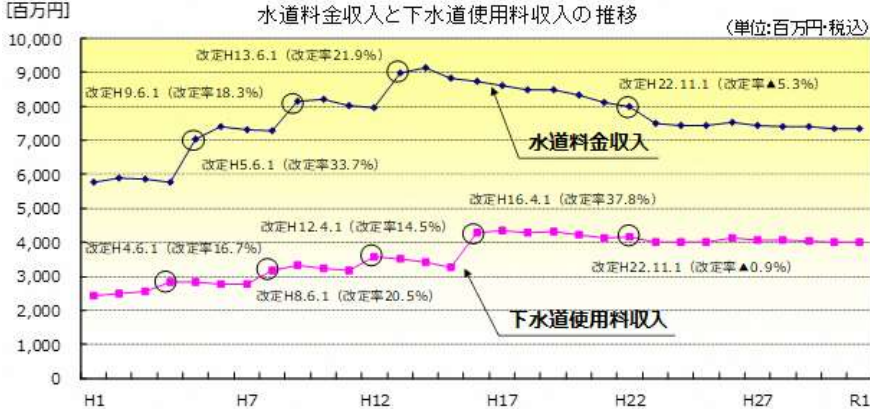
頁数	旧	新
58	将来像 4 環境にやさしい事業を展開します 4-1 環境対策 ■環境負荷の低減対策 環境負荷の低減対策として、漏水防止活動やポンプ施設のインバーター化[※]をはじめ、工事および事務活動から排出される資源の有効利用、<u>低公害車の導入、受水槽の電力削減を図ることができる直結式給水の普及などを行っています。</u> また、下水処理場では、大阪湾等の閉鎖性水域[※]の水質改善を目的に、高度な技術を用いて通常の方法では処理できない窒素やリンを除去する「高度処理[※]」の導入が義務付けされています。庄内下水処理場では平成 17 年度(2005 年度)から高度処理[※]施設の一部を供用開始していますが、大阪湾の環境基準を達成するために、全量高度処理[※]化への対応が課題となっています。	将来像 4 環境にやさしい事業を展開します 4-1 環境対策 ■環境負荷の低減対策 環境負荷の低減対策として、漏水防止活動やポンプ施設のインバーター化[※]をはじめ、工事および事務活動から排出される資源の有効利用、<u>電動車の導入、受水槽の電力削減を図ることができる直結式給水の普及などを行っています。</u><u>加えて、CO2 削減を目的として電力の地産地消（クリーンランド電力の導入）を行っています。</u> また、下水処理場では、大阪湾等の閉鎖性水域[※]の水質改善を目的に、高度な技術を用いて通常の方法では処理できない窒素やリンを除去する「高度処理[※]」の導入が義務付けされています。<u>庄内下水処理場では平成 17 年度(2005 年度)から高度処理[※]施設の一部を供用開始していますが、大阪湾の水質改善に寄与するため、引き続き「大阪湾流域下水道整備総合計画（令和 7 年（2025 年）7 月策定）[※]」に適合させていく必要があります。</u>
58	-	(写真・イラストの追加)  電力の地産地消のイメージ

頁数	旧	新
59	■エネルギーの創出（創エネルギー対策） 民間企業との共同事業として、水道のもつエネルギーを利用して発電させる小水力発電設備を寺内配水場に設置しているほか、屋根貸しによる太陽光発電を柿ノ木配水場と新田配水場で行っています。	■エネルギーの創出（創エネルギー対策） 民間企業との共同事業として、水道のもつエネルギーを利用して発電させる小水力発電設備を寺内配水場と野畑配水場に設置しているほか、屋根貸しによる太陽光発電を柿ノ木配水場と新田配水場で行っています。
61	<u>4-2 合流式下水道の改善</u> 平成 16 年（2004 年）4 月に下水道法施行令が改正されたことを受けて、河川に流出する未処理下水の汚濁負荷を軽減するため、雨水吐室の改良、貯留管の設置、処理場内での滞水池の設置など、合流式下水道改善事業を進めています。 庄内処理区については、平成 25 年度（2013 年度）に合流式下水道の改善対策が終了しています。原田処理区については、流域下水道の改善事業と連携し、令和 5 年度（2023 年度）までに改善を行う予定です。	<u>4-2 合流式下水道の改善</u> 平成 16 年（2004 年）4 月に下水道法施行令が改正されたことを受けて、河川に流出する未処理下水の汚濁負荷を軽減するため、雨水吐室の改良、貯留管の設置、処理場内での滞水池の設置など、合流式下水道改善事業を進めています。 庄内処理区については、平成 25 年度（2013 年度）に合流式下水道の改善対策が終了しています。原田処理区については、流域下水道の改善事業と連携し、<u>大阪府と協議をしながら、令和 8 年度（2026 年度）</u>までに改善を行う予定です。
62	将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します <u>5-1 財政基盤の強化</u> ■水道事業経営 そのうえで、水道事業の施設整備にあたっては、「豊中市水道施設整備計画」を策定し、整備方針を整理する一方で、近隣都市との連携による施設の有効活用についても検討を進めていくこととしています。 また、資金剰余額[*]については、<u>年度末の数値で表されるため、期中において支払過多となる場合は一時的な資金[*]の不足が生じるおそれもあるほか、計画期間内においては資金剰余額[*]の枯渇が見込まれている状況にもあります。</u> <u>そのためにも、引き続き現預金の保有規模について注視するとともに、安定した資金[*]の確保が必要となります。</u>	将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します <u>5-1 財政基盤の強化</u> ■水道事業経営 そのうえで、水道事業の施設整備にあたっては、「豊中市水道施設整備計画」を策定し、整備方針を整理する一方で、近隣都市との連携による施設の有効活用についても<u>引き続き</u>検討を進めていくこととしています。 また、資金剰余額[*]については、<u>計画期間内においては資金繰りの悪化には至らない状況にありますが、引き続き現預金の保有規模について注視するとともに、安定した資金[*]の確保が必要となります。</u>

頁数	旧	新
62	—	(写真・イラストの追加)  柿ノ木配水場共同化に関する協定締結式  水質検査機器の共同使用に関する協定締結式
63	 企業価値還元金は今後も増加し続ける中において、過剰に充てるための財源については、減価償却費などの内部にストックされる資金だけでは賄えませんが、当年度の純利益に頼るざるを得ない状況が続きそうです。	 企業価値還元金が増加し続ける中において、過剰に充てるための財源については、減価償却費などの内部にストックされる資金だけでは賄えませんが、当年度の純利益に頼るざるを得ない状況が続きそうです。

頁数	旧	新
63	■下水道事業経営 —	■下水道事業経営 (写真・イラストの追加)  豊中市リリース「足元から新たな収入確保を 全国初！広告代理店を介したマンホール蓋広告」
63	また、資金剰余額[*]については比較的余裕があるものの、計画期間内において純損失[*]が見込まれることから、収益と費用の均衡を注視する必要があります。	また、資金剰余額[*]については、<u>計画期間内においては資金繰りの悪化には至らない状況にあります</u>が、<u>引き続き現預金の保有規模について注視するとともに、安定した資金[*]の確保が必要となります</u>。
63		(図表の修正) 

頁数	旧	新																					
64	■経営目標指標と目標水準 そこで、財務面に関する指標を主軸とし、両事業ともに、収益と費用の均衡を注視するため、また、計画期間内に資金剰余額*の枯渇が見込まれる水道事業では、現預金の保有規模を注視するため、以下のように経営目標指標とめざすべき目標水準を設定し、進行管理を行います。	■経営目標指標と目標水準 そこで、財務面に関する指標を主軸とし、両事業ともに、収益と費用の均衡を注視<u>することに加え、中長期的な観点から財政基盤の強化や世代間負担の公平性等の観点から企業債残高や現金預金残高に着目することとし</u>、以下のように経営目標指標とめざすべき目標水準を設定し、進行管理を行います。 (図表の修正)																					
64	 水道事業 経営目標指標とめざすべき目標水準 流動比率 100%以上^{注1)} 料金回収率 100%以上^{注2)} 【参考】流動比率：198% (H28(2016)実績) → 49% (R3(2027)推計) 料金回収率：99% (H28(2016)実績) → 99% (R3(2027)推計) 注1) 流動比率 100%とは、「1年以内に支払うべき債務に対して支払い可能な現金などがあるか」を示すため、一般的に 100%以上であることが求められている。 注2) 料金回収率 100%とは、「料金で回収すべき経費について、どの程度回収できているか」を示すため、一般的に 100%以上であることが求められている。 下水道事業 経営目標指標とめざすべき目標水準 経費回収率 100%以上^{注3)} 【参考】経費回収率：103% (H28(2016)実績) → 98% (R3(2027)推計) 注3) 経費回収率 100%とは、「使用料で回収すべき経費について、どの程度回収できているか」を示すため、一般的に 100%以上であることが求められている。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>目標指標</th><th>目標水準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">水道事業</td> <td>① 料金回収率^{注1)}</td><td>100%以上</td></tr> <tr> <td>② 流動比率^{注2)}</td><td>100%以上</td></tr> <tr> <td>③ 企業債残高対総水取込比率^{注3)}</td><td>現状の水道を維持 (R2：340%)</td></tr> <tr> <td>④ 現金預金残高^{注4)}</td><td>常に20億円以上を保有</td></tr> <tr> <td rowspan="4">下水道事業</td> <td>① 経費回収率^{注1)}</td><td>100%以上</td></tr> <tr> <td>② 流動比率^{注2)}</td><td>100%以上</td></tr> <tr> <td>③ 企業債残高対事業規模比率^{注3)}</td><td>現状の水道を維持 (R2：294%)</td></tr> <tr> <td>④ 現金預金残高^{注4)}</td><td>常に40億円以上を保有</td></tr> </tbody> </table> 注1) 料金回収率・経費回収率＝売上(水取込)に係る数値が、その期間の水取込(下水道使用料収入)で覆れているかを表す。 【算出方法】(料金回収率)：総水取込÷(総水取込－総工事費等－長期借入金収入)×100 【算出方法】(経費回収率)：下水道(使用料収入－下水道経費(公費負担分除く))×100 注2) 流動比率＝流動性(1年以内)の負債に対する流動資産の比率を示す。 【算出方法】：流動資産÷流動負債×100 注3) 企業債残高対水取込比率・企業債残高対事業規模比率＝水道では総水取込、下水道では事業規模に対する企業債残高を示す。 【算出方法】(企業債残高対水取込比率)：企業債残高÷水取込×100 【算出方法】(企業債残高対事業規模比率)：(企業債残高÷高合計－総設計費(借入)÷(企業債残高－総工事費等－下水道経費負担金))×100 注4) 現金預金残高＝総設計費(借入)の現金預金残高を示す。		目標指標	目標水準	水道事業	① 料金回収率 ^{注1)}	100%以上	② 流動比率 ^{注2)}	100%以上	③ 企業債残高対総水取込比率 ^{注3)}	現状の水道を維持 (R2：340%)	④ 現金預金残高 ^{注4)}	常に20億円以上を保有	下水道事業	① 経費回収率 ^{注1)}	100%以上	② 流動比率 ^{注2)}	100%以上	③ 企業債残高対事業規模比率 ^{注3)}	現状の水道を維持 (R2：294%)	④ 現金預金残高 ^{注4)}	常に40億円以上を保有
	目標指標	目標水準																					
水道事業	① 料金回収率 ^{注1)}	100%以上																					
	② 流動比率 ^{注2)}	100%以上																					
	③ 企業債残高対総水取込比率 ^{注3)}	現状の水道を維持 (R2：340%)																					
	④ 現金預金残高 ^{注4)}	常に20億円以上を保有																					
下水道事業	① 経費回収率 ^{注1)}	100%以上																					
	② 流動比率 ^{注2)}	100%以上																					
	③ 企業債残高対事業規模比率 ^{注3)}	現状の水道を維持 (R2：294%)																					
	④ 現金預金残高 ^{注4)}	常に40億円以上を保有																					
65	5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討 本市の水道料金は、府内では低位に位置し、消費税率の引上げに伴う値上げを除くと平成13年(2001年)に料金改定を実施して以来約19年間、下水道使用料についても同様に平成16年(2004年)以来約16年間、現行水準を維持しています。	5-2 適正な料金・使用料水準及び体系の検討 本市の水道料金は、府内では低位に位置し、消費税率の引上げに伴う値上げを除くと平成13年(2001年)に料金改定を実施して以来<u>令和7年(2025年)まで約23年間</u>、下水道使用料についても同様に平成16年(2004年)以来<u>令和7年(2025年)まで約20年間</u>、現行水準を維持して<u>きました</u>。																					

頁数	旧	新
65	 水道料金収入と下水道使用料収入の推移 (単位:百万円・税込) 水道料金収入 下水道使用料収入 改定H9.6.1 (改定率18.3%) 改定H5.6.1 (改定率33.7%) 改定H13.6.1 (改定率21.9%) 改定H12.4.1 (改定率14.5%) 改定H16.4.1 (改定率37.8%) 改定H22.11.1 (改定率▲5.3%) 改定H4.6.1 (改定率16.7%) 改定H8.6.1 (改定率20.5%) 改定H22.11.1 (改定率▲0.9%)	(図表の修正)  水道料金収入と下水道使用料収入の推移 (単位:百万円・税込) 水道料金収入 下水道使用料収入 改定H9.6.1 (改定率18.3%) 改定H5.6.1 (改定率33.7%) 改定H13.6.1 (改定率21.9%) 改定H12.4.1 (改定率14.5%) 改定H16.4.1 (改定率37.8%) 改定H22.11.1 (改定率▲5.3%) 改定H4.6.1 (改定率16.7%) 改定H8.6.1 (改定率20.5%) 改定H22.11.1 (改定率▲0.9%) 改定R7.2.1 (改定率6.9%) 改定R2.1 (改定率14.1%)
66、 67	■検討の経過と方向性 今後は、<u>法改正等^{注)}</u>を踏まえ定期的な料金・使用料水準の見直しをルール化することや、料金・使用料算定時に資産維持費を含めることとします。 また、引き続き、論点や課題を整理するとともに、適正な料金・使用料負担による資金の確保を図っていく必要があります。	■検討の経過と方向性 <u>そのため、法改正等^{注)}</u>を踏まえ定期的な料金・使用料水準の見直しをルール化することや、料金・使用料算定時に資産維持費を含めることなど、<u>料金・使用料のあるべき形について整理・検証するために、「水道料金・下水道使用料算定の手引き」をとりまとめ、令和7年(2025年)2月に料金・使用料の改定を行いました。</u> 引き続き、<u>水需要の構造の変化や給水量、排水量の減少に対応するため、料金・使用料体系全体の構造を見据えたうえで見直しを図っていく必要があります。</u>
67	—具体的施策— ・将来にわたり、更新事業や災害対策が継続的に実施できるように、<u>新たな料金・使用料水準及び体系の構築について検討するなど、適正な料金・使用料負担による資金の確保を図ります。</u>	—具体的施策— ・将来にわたり、更新事業や災害対策が継続的に実施できるように、<u>適正な料金・使用料水準及び体系の構築について検討するなど、適正な料金・使用料負担による資金の確保を図ります。</u>

頁数	旧	新
68	5-3 経営資源“人材”の確保 また、職員定数の見直しや再任用制度※など多様な雇用形態の活用とともに、膨大な量の施設情報を一元的に管理・共有できる上下水道情報システムを導入し、効率的な業務運営に努めています。	5-3 経営資源“人材”の確保 また、<u>職員の定数見直し</u>や<u>職員の定年の引き上げ</u>など多様な雇用形態の活用とともに、膨大な量の施設情報を一元的に管理・共有できる上下水道情報システムを導入し、効率的な業務運営に努めています。
68	職員数の推移 平成 19 年度までの()の数字は、水道事業は定数、下水道事業は実績で表示。平成 20 年度以降は、上下水道部組織統合に伴い、()の数字は、内訳を表示。	(図表の修正) 平成 19 年度までの()の数字は、水道事業は定数、下水道事業は実績で表示。平成 20 年度以降は、上下水道部組織統合に伴い、()の数字は、内訳を表示。

頁数	旧	新
69		(図表の修正)
70	6-1 広報・広聴・啓発活動の充実 ■広報・広聴活動 お客さまに上下水道事業に対する理解を深めていただき、安心して上下水道をご利用いただくことができるよう、広報誌やホームページ、SNS※などを用いた情報発信に努めています。 また、市の広報窓口、ホームページ、意識調査など、多様な手段を用いて、お客さまから貴重なご意見をいただいています。	6-1 広報・広聴・啓発活動の充実 ■広報・広聴活動 お客さまに上下水道事業に対する理解を深めていただき、安心して上下水道をご利用いただくことができるよう、広報誌やホームページ、SNS※などを用いた情報発信に努めています。 また、市の広報窓口、ホームページ、市民意識調査など、多様な手段を用いて、お客さまから貴重なご意見をいただいています。

頁数	旧	新
70	 上下水道局のホームページ 広報誌「とよなかの上下水道」 SNS※(Facebook) 広報誌「ミズトキ」	(写真・イラストの修正)  上下水道局のホームページ 広報誌「とよなかの上下水道」 SNS※(Facebook) 広報誌「ミズトキ」
70	■啓発活動  出前教室 職員が直轄管内の小学校に出向き、小学校4年生を対象に、水道水が使えるまでの実験や水の大切さについての授業を行っています。 モニター活動 お客様の声を経営に反映するため、平成17年度(2005年度)からモニター制度を導入しています。モニターの方と職員が直接意見交換するモニター会議をはじめ、施設見学や広報誌に関するアンケートなどの活動を行っています。	■啓発活動 (写真・イラストの修正)  出前教室 小学校4年生を対象に、水道水が使えるまでの実験を通して水の大切さを伝えるため、学習資料の提供を行っています。 モニター活動 お客様の声を経営に反映するため、平成17年度(2005年度)からモニター制度を導入しています。モニターの方と職員が直接意見交換するモニター会議をはじめ、施設見学や広報誌に関するアンケートなどの活動を行っています。 お客様お役立ち情報動画配信 生活に役立つ知恵など上下水道に関する情報を動画で作成し、とよなかチャンネルで公開・配信しています。
71	施設見学（原田処理場） 柴原浄水場、庄内下水処理場、原田処理場では、随時、施設見学を受け付けています。	施設見学（原田処理場） 柴原浄水場、原田処理場<u>など</u>では、随時、施設見学を受け付けています。

頁数	旧	新
71	水道・下水道に関する情報で提供してほしいもの 注)MA(Multiple Answer)と複数回答が可能な回答方式のこと。 (豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書(令和2年(2020年)3月より))	(図表の修正) 水道・下水道に関する情報で提供してほしいもの 注)MA(Multiple Answer)と複数回答が可能な回答方式のこと。 (豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書(令和3年(2021年)3月より))
72	6-2 お客さまサービスの充実 職員の電話対応や窓口対応に対する評価 (豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書(令和2年(2020年)3月より))	6-2 お客さまサービスの充実 (図表の修正) 職員の電話対応や窓口対応に対する評価 (豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書(令和5年(2023年)3月より))

頁数	旧	新																																																																																																																																																																																																								
72	■支払方法 水道料金・下水道使用料の支払方法は、<u>口座振替と納付制を実施しています。コンビニエンスストアでの料金徴収（コンビニ収納）を開始して以来、利用率は増加傾向にあり、口座振替は減少傾向にあります。</u> <u>コンビニ収納は、お客さまの利便性向上につながりますが、事務経費面においては徴収効率の高い口座振替を推進する必要があります。クレジットカード決済等の導入については、現在のところ、手数料の費用負担が大きく実施には至っていません。</u> <u>コンピュータ技術、通信技術の発展により、さまざまな支払方法が開発されており、調査研究が必要です。</u>	■支払方法 水道料金・下水道使用料の支払方法は、<u>これまで口座振替と納入通知書による金融機関、コンビニエンスストア等の窓口での支払いを基本としてきましたが、お客さまサービスの一環として、クレジットカード決済や窓口での対面が不要で24時間利用可能な電子支払いサービス、電子納付書発行サービスなど、新たな支払方法の拡充を実施してきました。支払方法の拡充に伴い、口座振替は減少傾向にあります。</u> 事務経費面においては徴収効率の高い口座振替を推進する必要がありますが、<u>今後もお客さまニーズに合わせた、新たな支払方法についての動向を注視する必要があります。</u>																																																																																																																																																																																																								
73	口座振替と納入通知書による支払いの割合 <table><caption>口座振替と納入通知書による支払いの割合 (旧)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>口座振替による支払い [%]</th><th>納入通知書による支払い(コンビニ収納含む) [%]</th><th>コンビニ収納 [%]</th></tr></thead><tbody><tr><td>H16</td><td>78.4</td><td>21.6</td><td>-</td></tr><tr><td>H17</td><td>77.5</td><td>22.5</td><td>-</td></tr><tr><td>H18</td><td>76.6</td><td>23.4</td><td>-</td></tr><tr><td>H19</td><td>76.4</td><td>23.6</td><td>-</td></tr><tr><td>H20</td><td>75.7</td><td>24.3</td><td>61.2</td></tr><tr><td>H21</td><td>75.5</td><td>24.5</td><td>66.3</td></tr><tr><td>H22</td><td>75.0</td><td>25.0</td><td>70.1</td></tr><tr><td>H23</td><td>74.7</td><td>25.3</td><td>70.6</td></tr><tr><td>H24</td><td>74.6</td><td>25.4</td><td>73.1</td></tr><tr><td>H25</td><td>74.2</td><td>25.8</td><td>75.0</td></tr><tr><td>H26</td><td>73.8</td><td>26.2</td><td>77.0</td></tr><tr><td>H27</td><td>73.2</td><td>26.8</td><td>77.6</td></tr><tr><td>H28</td><td>73.2</td><td>26.8</td><td>78.8</td></tr><tr><td>H29</td><td>73.6</td><td>26.4</td><td>79.9</td></tr><tr><td>H30</td><td>74.0</td><td>26.0</td><td>76.5</td></tr><tr><td>R1</td><td>74.3</td><td>25.7</td><td>81.9</td></tr></tbody></table>	年度	口座振替による支払い [%]	納入通知書による支払い(コンビニ収納含む) [%]	コンビニ収納 [%]	H16	78.4	21.6	-	H17	77.5	22.5	-	H18	76.6	23.4	-	H19	76.4	23.6	-	H20	75.7	24.3	61.2	H21	75.5	24.5	66.3	H22	75.0	25.0	70.1	H23	74.7	25.3	70.6	H24	74.6	25.4	73.1	H25	74.2	25.8	75.0	H26	73.8	26.2	77.0	H27	73.2	26.8	77.6	H28	73.2	26.8	78.8	H29	73.6	26.4	79.9	H30	74.0	26.0	76.5	R1	74.3	25.7	81.9	(図表の修正) 口座振替と納入通知書による支払いの割合 <table><caption>口座振替と納入通知書による支払いの割合 (新)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>納入通知書による支払い(コンビニ収納含む) [%]</th><th>スマホ決済 [%]</th><th>クレカ [%]</th><th>口座振替 [%]</th><th>コンビニ収納 [%]</th></tr></thead><tbody><tr><td>H16</td><td>21.6</td><td>-</td><td>-</td><td>78.4</td><td>-</td></tr><tr><td>H17</td><td>22.5</td><td>-</td><td>-</td><td>77.5</td><td>-</td></tr><tr><td>H18</td><td>23.4</td><td>-</td><td>-</td><td>76.6</td><td>-</td></tr><tr><td>H19</td><td>23.6</td><td>-</td><td>-</td><td>76.4</td><td>-</td></tr><tr><td>H20</td><td>24.3</td><td>-</td><td>-</td><td>75.7</td><td>61.2</td></tr><tr><td>H21</td><td>24.5</td><td>-</td><td>-</td><td>75.5</td><td>66.3</td></tr><tr><td>H22</td><td>25.0</td><td>-</td><td>-</td><td>75.0</td><td>70.1</td></tr><tr><td>H23</td><td>25.3</td><td>-</td><td>-</td><td>74.7</td><td>70.6</td></tr><tr><td>H24</td><td>25.4</td><td>-</td><td>-</td><td>74.6</td><td>73.1</td></tr><tr><td>H25</td><td>25.8</td><td>-</td><td>-</td><td>74.2</td><td>75.0</td></tr><tr><td>H26</td><td>26.2</td><td>-</td><td>-</td><td>73.8</td><td>77.0</td></tr><tr><td>H27</td><td>26.8</td><td>-</td><td>-</td><td>73.2</td><td>77.6</td></tr><tr><td>H28</td><td>26.8</td><td>-</td><td>-</td><td>73.2</td><td>78.8</td></tr><tr><td>H29</td><td>26.4</td><td>-</td><td>-</td><td>73.6</td><td>79.9</td></tr><tr><td>H30</td><td>26.0</td><td>-</td><td>-</td><td>74.0</td><td>76.5</td></tr><tr><td>R1</td><td>25.7</td><td>-</td><td>-</td><td>74.3</td><td>81.9</td></tr><tr><td>R2</td><td>25.0</td><td>-</td><td>-</td><td>75.0</td><td>83.3</td></tr><tr><td>R3</td><td>24.6</td><td>-</td><td>-</td><td>75.4</td><td>83.7</td></tr><tr><td>R4</td><td>20.0</td><td>2.8</td><td>4.8</td><td>72.3</td><td>85.0</td></tr><tr><td>R5</td><td>18.7</td><td>3.8</td><td>7.8</td><td>69.8</td><td>85.3</td></tr><tr><td>R6</td><td>18.1</td><td>4.5</td><td>8.2</td><td>67.2</td><td>85.8</td></tr></tbody></table>	年度	納入通知書による支払い(コンビニ収納含む) [%]	スマホ決済 [%]	クレカ [%]	口座振替 [%]	コンビニ収納 [%]	H16	21.6	-	-	78.4	-	H17	22.5	-	-	77.5	-	H18	23.4	-	-	76.6	-	H19	23.6	-	-	76.4	-	H20	24.3	-	-	75.7	61.2	H21	24.5	-	-	75.5	66.3	H22	25.0	-	-	75.0	70.1	H23	25.3	-	-	74.7	70.6	H24	25.4	-	-	74.6	73.1	H25	25.8	-	-	74.2	75.0	H26	26.2	-	-	73.8	77.0	H27	26.8	-	-	73.2	77.6	H28	26.8	-	-	73.2	78.8	H29	26.4	-	-	73.6	79.9	H30	26.0	-	-	74.0	76.5	R1	25.7	-	-	74.3	81.9	R2	25.0	-	-	75.0	83.3	R3	24.6	-	-	75.4	83.7	R4	20.0	2.8	4.8	72.3	85.0	R5	18.7	3.8	7.8	69.8	85.3	R6	18.1	4.5	8.2	67.2	85.8
年度	口座振替による支払い [%]	納入通知書による支払い(コンビニ収納含む) [%]	コンビニ収納 [%]																																																																																																																																																																																																							
H16	78.4	21.6	-																																																																																																																																																																																																							
H17	77.5	22.5	-																																																																																																																																																																																																							
H18	76.6	23.4	-																																																																																																																																																																																																							
H19	76.4	23.6	-																																																																																																																																																																																																							
H20	75.7	24.3	61.2																																																																																																																																																																																																							
H21	75.5	24.5	66.3																																																																																																																																																																																																							
H22	75.0	25.0	70.1																																																																																																																																																																																																							
H23	74.7	25.3	70.6																																																																																																																																																																																																							
H24	74.6	25.4	73.1																																																																																																																																																																																																							
H25	74.2	25.8	75.0																																																																																																																																																																																																							
H26	73.8	26.2	77.0																																																																																																																																																																																																							
H27	73.2	26.8	77.6																																																																																																																																																																																																							
H28	73.2	26.8	78.8																																																																																																																																																																																																							
H29	73.6	26.4	79.9																																																																																																																																																																																																							
H30	74.0	26.0	76.5																																																																																																																																																																																																							
R1	74.3	25.7	81.9																																																																																																																																																																																																							
年度	納入通知書による支払い(コンビニ収納含む) [%]	スマホ決済 [%]	クレカ [%]	口座振替 [%]	コンビニ収納 [%]																																																																																																																																																																																																					
H16	21.6	-	-	78.4	-																																																																																																																																																																																																					
H17	22.5	-	-	77.5	-																																																																																																																																																																																																					
H18	23.4	-	-	76.6	-																																																																																																																																																																																																					
H19	23.6	-	-	76.4	-																																																																																																																																																																																																					
H20	24.3	-	-	75.7	61.2																																																																																																																																																																																																					
H21	24.5	-	-	75.5	66.3																																																																																																																																																																																																					
H22	25.0	-	-	75.0	70.1																																																																																																																																																																																																					
H23	25.3	-	-	74.7	70.6																																																																																																																																																																																																					
H24	25.4	-	-	74.6	73.1																																																																																																																																																																																																					
H25	25.8	-	-	74.2	75.0																																																																																																																																																																																																					
H26	26.2	-	-	73.8	77.0																																																																																																																																																																																																					
H27	26.8	-	-	73.2	77.6																																																																																																																																																																																																					
H28	26.8	-	-	73.2	78.8																																																																																																																																																																																																					
H29	26.4	-	-	73.6	79.9																																																																																																																																																																																																					
H30	26.0	-	-	74.0	76.5																																																																																																																																																																																																					
R1	25.7	-	-	74.3	81.9																																																																																																																																																																																																					
R2	25.0	-	-	75.0	83.3																																																																																																																																																																																																					
R3	24.6	-	-	75.4	83.7																																																																																																																																																																																																					
R4	20.0	2.8	4.8	72.3	85.0																																																																																																																																																																																																					
R5	18.7	3.8	7.8	69.8	85.3																																																																																																																																																																																																					
R6	18.1	4.5	8.2	67.2	85.8																																																																																																																																																																																																					
73	■給水装置*と排水設備* マンションなどの建物に多く設置されている受水槽は、管理が不十分になると、水が汚れたり、においが発生したりするなど、衛生上の問題が生じます。令和元年度（2019年度）に実施したアンケート調査では、<u>直結式給水に比べ、受水槽式給水をご利用のお客さまの方が水質に対する満足度が低く、80%近くが「受水槽の管理が気になる」と回答されています。</u>	■給水装置*と排水設備* マンションなどの建物に多く設置されている受水槽は、管理が不十分になると、水が汚れたり、においが発生したりするなど、衛生上の問題が生じます。<u>令和4年度（2022年度）に実施したアンケート調査では、受水槽式給水をご利用のお客さまのうち72.8%が「受水槽の管理が気になる」と回答されています。</u>																																																																																																																																																																																																								

78

資料編
■水道事業の沿革

年度	事項
昭和 3年（1928年）	豊中町水道通水式
昭和11年（1936年）	麻田村上水道併合
昭和12年（1937年）	豊中町上水道拡張事業
昭和24年（1949年）	第1次拡張事業着手
昭和26年（1951年）	柴原配水場完成
昭和32年（1957年）	第2次拡張事業着手
昭和34年（1959年）	府営水道受水開始
昭和36年（1961年）	新田配水場完成
昭和37年（1962年）	第3次拡張事業着手
昭和39年（1964年）	柴原浄水場完成
昭和40年（1965年）	野畑配水場完成
昭和41年（1966年）	第4次拡張事業着手
昭和46年（1971年）	寺内配水場完成
昭和47年（1972年）	千里丘陵水道併合
昭和48年（1973年）	第1次配水管等整備事業着手
昭和52年（1977年）	第2次配水管等整備事業着手
昭和55年（1980年）	水道局庁舎完成
昭和58年（1983年）	第3次配水管等整備事業着手
昭和62年（1987年）	新配水管整備事業（第1期）着手
平成 4年（1992年）	新配水管整備事業（第2期）着手
平成 9年（1997年）	新配水管整備事業（第3期）着手
平成10年（1998年）	緑丘配水場完成
平成14年（2002年）	新配水管整備事業（第4期）着手
平成19年（2007年）	新配水管整備事業（第5期）着手
平成20年（2008年）	上下水道統合
平成23年（2011年）	大阪広域水道企業団 [※] 事業開始 （構成団体：豊中市を含む府内42市町村）
平成26年（2014年）	新配水管整備事業（第6期）着手
平成30年（2018年）	新配水管整備事業（第7期）着手

78

■水道事業の規模

給 水 人 口 [※]	400,730 人
給 水 戸 数 [※]	177,885 戸
年 間 給 水 量	43,385,205 m ³
一 日 最 大 給 水 量	125,530 m ³
有 効 率 [※]	99.4 %
有 収 率	97.2 %
配 水 管 延 長	811 km
計 画 給 水 人 口	502,000 人
計 画 1 日 最 大 給 水 量	216,575 m ³

令和元年度（2019年度）末現在

新

資料編
■水道事業の沿革
（図表の修正）

年度	事項
昭和3年（1928年）	豊中町水道通水式
昭和11年（1936年）	麻田村上水道併合
昭和12年（1937年）	豊中町上水道拡張事業
昭和24年（1949年）	第1次拡張事業着手
昭和26年（1951年）	柴原配水場完成
昭和32年（1957年）	第2次拡張事業着手
昭和34年（1959年）	府営水道受水開始
昭和36年（1961年）	新田配水場完成
昭和37年（1962年）	第3次拡張事業着手
昭和39年（1964年）	柴原浄水場完成
昭和40年（1965年）	野畑配水場完成
昭和41年（1966年）	第4次拡張事業着手
昭和46年（1971年）	寺内配水場完成
昭和47年（1972年）	千里丘陵水道併合
昭和48年（1973年）	第1次配水管等整備事業着手
昭和52年（1977年）	第2次配水管等整備事業着手
昭和55年（1980年）	水道局庁舎完成
昭和58年（1983年）	第3次配水管等整備事業着手
昭和62年（1987年）	新配水管整備事業（第1期）着手
平成 4年（1992年）	新配水管整備事業（第2期）着手
平成 9年（1997年）	新配水管整備事業（第3期）着手
平成10年（1998年）	緑丘配水場完成
平成14年（2002年）	新配水管整備事業（第4期）着手
平成19年（2007年）	新配水管整備事業（第5期）着手
平成20年（2008年）	上下水道統合
平成23年（2011年）	大阪広域水道企業団 [※] 事業開始 （構成団体：豊中市を含む府内42市町村）
平成26年（2014年）	新配水管整備事業（第6期）着手
平成30年（2018年）	新配水管整備事業（第7期）着手
令和4年（2022年）	豊中市及び吹田市による新ノ水配水場の共同化開始
令和5年（2023年）	新配水管整備事業（第8期）着手
令和6年（2024年）	上下水道統合対策化計画策定 豊中市及び池田市による水質検査機器の共同使用開始

給 水 人 口 [※]	397,514 人
給 水 戸 数 [※]	181,766 戸
年 間 給 水 量	42,171,760 m ³
一 日 最 大 給 水 量	124,509 m ³
有 効 率 [※]	99.1 %

有 収 率	98.0 %
導・送・配水管延長	818 km
配水管延長	807 km
計画給水人口	502,000 人
計画1日最大給水量	216,575 m ³

令和6年度（2024年度）末現在

頁数	旧	新
79	■ 水道施設の配置	■ 水道施設の配置 (図表の修正)

■下水道事業の沿革

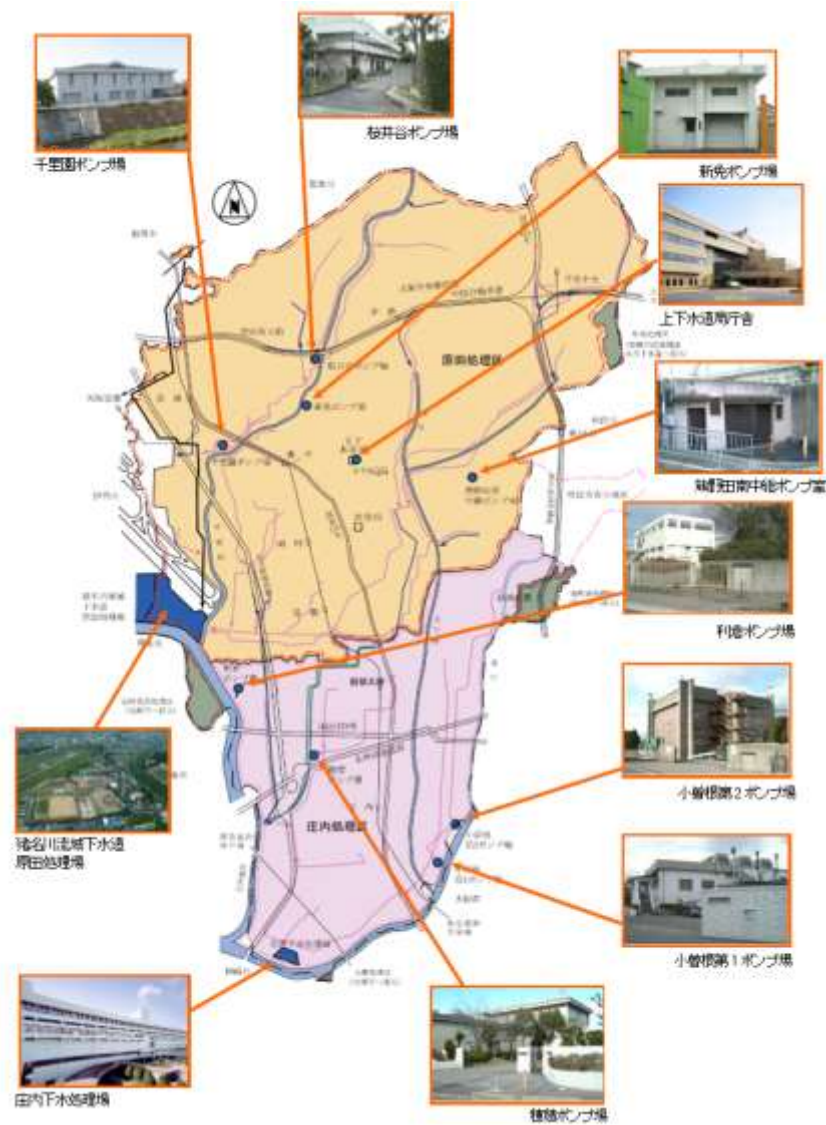
年度	事項
昭和26年（1951年）	公共下水道事業認可
	下水道条例公布
昭和35年（1960年）	公共下水道事業特別会計設置
昭和38年（1963年）	庄内ポンプ場供用開始
昭和39年（1964年）	旧下水道条例廃止・新条例公布
昭和40年（1965年）	小曾根第1ポンプ場供用開始
昭和41年（1966年）	猪名川流域下水道原田処理場供用開始
	下水道料金徴収開始
昭和42年（1967年）	穂積ポンプ場雨水供用開始
昭和45年（1970年）	新免ポンプ場供用開始
昭和48年（1973年）	庄内下水処理場供用開始
昭和50年（1975年）	小曾根第2ポンプ場供用開始
昭和51年（1976年）	桜井谷ポンプ場供用開始
昭和57年（1982年）	熊野田南中継ポンプ室供用開始
昭和58年（1983年）	親水水路事業開始
昭和59年（1984年）	「アクアトピア」に指定される
平成10年（1998年）	猪名川流域下水道原田処理場 高度処理施設供用開始
平成11年（1999年）	雨水排水計画見直し
	雨水貯留施設整備をモデル事業として開始
	中央幹線景観水路の整備開始
平成17年（2005年）	千里園ポンプ場供用開始
	庄内下水処理場 高度処理施設供用開始
平成20年（2008年）	企業会計導入
	上下水道統合
平成25年（2013年）	合流式下水道改善事業終了（庄内処理区）
	下水道長寿命化計画（第1期）事業着手
平成30年（2018年）	ストックマネジメント計画（第1期）事業着手

■水道事業の沿革 (図表の修正)

年度	事項
昭和26年（1951年）	公共下水道事業認可
	下水道条例公布
昭和35年（1960年）	公共下水道事業特別会計設置
昭和38年（1963年）	庄内ポンプ場供用開始
昭和39年（1964年）	旧下水道条例廃止・新条例公布
昭和40年（1965年）	小曾根第1ポンプ場供用開始
昭和41年（1966年）	猪名川流域下水道原田処理場供用開始
	下水道料金徴収開始
昭和42年（1967年）	穂積ポンプ場雨水供用開始
昭和45年（1970年）	新免ポンプ場供用開始
昭和48年（1973年）	庄内下水処理場供用開始
昭和50年（1975年）	小曾根第2ポンプ場供用開始
昭和51年（1976年）	桜井谷ポンプ場供用開始
昭和57年（1982年）	熊野田南中継ポンプ室供用開始
昭和58年（1983年）	親水水路事業開始
昭和59年（1984年）	「アクアトピア」に指定される
平成10年（1998年）	猪名川流域下水道原田処理場 高度処理施設供用開始
平成11年（1999年）	雨水排水計画見直し
	雨水貯留施設整備をモデル事業として開始
	中央幹線景観水路の整備開始
平成17年（2005年）	千里園ポンプ場供用開始
	庄内下水処理場 高度処理※施設供用開始
平成20年（2008年）	企業会計導入
	上下水道統合
平成25年（2013年）	合流式下水道改善事業終了（庄内処理区）
	下水道長寿命化計画（第1期）事業着手
平成30年（2018年）	ストックマネジメント計画※（第1期）事業着手
令和5年（2023年）	ストックマネジメント計画※（第2期）事業着手
令和6年（2024年）	上下水道耐震化計画策定

頁数	旧	新																																
80	■下水道事業の規模 <table><tr><td>処 理 可 能 区 域 人 口</td><td>400,710 人</td></tr><tr><td>処 理 人 口 普 及 率</td><td>99.9 %</td></tr><tr><td>雨 水 排 水 整 備 済 面 積</td><td>2,935.8 ha</td></tr><tr><td>雨 水 排 水 整 備 率</td><td>81.9 %</td></tr><tr><td>管 渠 延 長</td><td>1,061 km</td></tr><tr><td>計 画 汚 水 量</td><td>210,138 m³/日</td></tr><tr><td>(庄 内 下 水 処 理 場)</td><td>(77,700 m³/日)</td></tr><tr><td>(猪 名 川 流 域 下 水 道 原 田 処 理 場)</td><td>(132,438 m³/日)</td></tr></table> 令和元年度（2019年度）末現在	処 理 可 能 区 域 人 口	400,710 人	処 理 人 口 普 及 率	99.9 %	雨 水 排 水 整 備 済 面 積	2,935.8 ha	雨 水 排 水 整 備 率	81.9 %	管 渠 延 長	1,061 km	計 画 汚 水 量	210,138 m ³ /日	(庄 内 下 水 処 理 場)	(77,700 m ³ /日)	(猪 名 川 流 域 下 水 道 原 田 処 理 場)	(132,438 m ³ /日)	■下水道事業の規模 (図表の修正) <table><tr><td>処 理 可 能 区 域 人 口</td><td>397,508 人</td></tr><tr><td>処 理 人 口 普 及 率</td><td>99.9 %</td></tr><tr><td>雨 水 排 水 整 備 済 面 積</td><td>2,943.4 ha</td></tr><tr><td>雨 水 排 水 整 備 率</td><td>82.2 %</td></tr><tr><td>管 渠 延 長</td><td>1,073 km</td></tr><tr><td>計 画 汚 水 量</td><td>216,886 m³/日</td></tr><tr><td>(庄 内 下 水 処 理 場)</td><td>(77,700 m³/日)</td></tr><tr><td>(猪 名 川 流 域 下 水 道 原 田 処 理 場)</td><td>(139,886 m³/日)</td></tr></table> 令和6年度（2024年度）末現在	処 理 可 能 区 域 人 口	397,508 人	処 理 人 口 普 及 率	99.9 %	雨 水 排 水 整 備 済 面 積	2,943.4 ha	雨 水 排 水 整 備 率	82.2 %	管 渠 延 長	1,073 km	計 画 汚 水 量	216,886 m ³ /日	(庄 内 下 水 処 理 場)	(77,700 m ³ /日)	(猪 名 川 流 域 下 水 道 原 田 処 理 場)	(139,886 m ³ /日)
処 理 可 能 区 域 人 口	400,710 人																																	
処 理 人 口 普 及 率	99.9 %																																	
雨 水 排 水 整 備 済 面 積	2,935.8 ha																																	
雨 水 排 水 整 備 率	81.9 %																																	
管 渠 延 長	1,061 km																																	
計 画 汚 水 量	210,138 m ³ /日																																	
(庄 内 下 水 処 理 場)	(77,700 m ³ /日)																																	
(猪 名 川 流 域 下 水 道 原 田 処 理 場)	(132,438 m ³ /日)																																	
処 理 可 能 区 域 人 口	397,508 人																																	
処 理 人 口 普 及 率	99.9 %																																	
雨 水 排 水 整 備 済 面 積	2,943.4 ha																																	
雨 水 排 水 整 備 率	82.2 %																																	
管 渠 延 長	1,073 km																																	
計 画 汚 水 量	216,886 m ³ /日																																	
(庄 内 下 水 処 理 場)	(77,700 m ³ /日)																																	
(猪 名 川 流 域 下 水 道 原 田 処 理 場)	(139,886 m ³ /日)																																	

■下水道施設の配置



■下水道施設の配置 (図表の修正)



頁数	旧	新
82	■下水処理方式 原田処理場では、大阪湾等の閉鎖性水域※において赤潮発生の原因となっている「窒素」や「リン」を取り除くため、高度処理※を導入しています。 令和6年度（2024年度）末現在で、現有処理能力の約7割を高度処理※することができます。	■下水処理方式 原田処理場では、大阪湾等の閉鎖性水域※において赤潮発生の原因となっている「窒素」や「リン」を取り除くため、高度処理※を導入しています。 <u>令和6年度（2024年度）</u>末現在で、現有処理能力の約7割を高度処理※することができます。
84	アンケート調査 お客さまの満足度や経年的な意識変化を分析し、事業運営に反映させるために、市内在住の方と、市内で操業する事業所を対象にアンケート調査を定期的に行っています。 ■第1回アンケート調査 平成16年度(2004年度)(水道事業のみ) ■第2回アンケート調査 平成19年度(2007年度)(水道事業のみ) ■第3回アンケート調査 平成22年度(2010年度) ■第4回アンケート調査 平成25年度(2013年度) ■第5回アンケート調査 平成28年度(2016年度) ■第6回アンケート調査 令和元年度(2019年度)	アンケート調査 お客さまの満足度や経年的な意識変化を分析し、事業運営に反映させるために、市内在住の方と、市内で操業する事業所を対象にアンケート調査を定期的に行っています。 ■第1回アンケート調査 平成16年度(2004年度)(水道事業のみ) ■第2回アンケート調査 平成19年度(2007年度)(水道事業のみ) ■第3回アンケート調査 平成22年度(2010年度) ■第4回アンケート調査 平成25年度(2013年度) ■第5回アンケート調査 平成28年度(2016年度) ■第6回アンケート調査 令和元年度(2019年度) ■<u>第7回アンケート調査 令和4年度(2022年度)</u>

50

頁数	旧	新
85	-	(図表の追加) ■現在の主な機能 管路評価機能 管路属性(管種、口径、内面ライニング、敷設年度など)を抽出し、管路の物理的評価点数を算出し、管路の被害予測を行う機能  維持管理システム連携機能 TVカメラ調査、マンホール調査等のメンテナンスの履歴を管理する機能  管網解析機能 管路、使用水量及び地盤高を利用して流速・流量・流向などを解析する機能  特定事業場・除外施設管理機能 下水道法及び市条例に基づく届出(特定施設に関する届出など)の履歴を管理する機能 

頁数	旧	新																																	
86	－	計画期間内の水道事業・下水道事業の動向 (図表の追加) <table><tr><th>年度</th><th>事項(水道)</th><th>事項(下水道)</th></tr><tr><td>平成29年 (2017年)</td><td></td><td>◆汚水処理事業の事業運営に係る「広域化・共同化計画」策定についての通知(関係4省連名)</td></tr><tr><td>平成30年 (2018年)</td><td>◆水道法の一部を改正する法律の公布 改正の概要 ・関係者の責務の明確化 ・広域連携の推進 ・適切な資産管理の推進 ・官民連携の推進 ・指定給水装置工事事業者制度の改善</td><td></td></tr><tr><td></td><td>◆「経営戦略」の策定・改定の更なる推進についての通知(総務省) ●大阪北部地震による災害 ●台風21号による災害</td><td></td></tr><tr><td>令和元年 (2019年)</td><td>◆水道の基盤を強化するための基本的な方針の告示(厚生労働省) ●令和元年度東日本台風による災害 ・水道・下水道施設の浸水被害が発生</td><td></td></tr><tr><td>令和2年 (2020年)</td><td>◆水道における「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の実施についての通知(厚生労働省)</td><td>◆下水道の施設浸水対策の推進についての通知(国土交通省)</td></tr><tr><td>令和3年 (2021年)</td><td>●和歌山市での水管橋の破損事故 ◆「経営戦略」の改定推進についての通知(総務省)</td><td>◆特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」(通称「流域治水関連法」)の公布</td></tr><tr><td>令和4年 (2022年)</td><td>◆水道法施行規則の一部改正についての通知(水道施設の維持及び修繕関係)(厚生労働省) ・道路、河川、鉄道等を架空横断する管路等について、5年に1回以上の適切な頻度で点検を行うものとする。こと。</td><td>◆新下水道ビジョン加速戦略(令和4年度改訂版)公表(国土交通省)</td></tr><tr><td>令和5年 (2023年)</td><td>◆大阪府水道基盤強化計画の策定 ◆水道施設の更新に係る状況を踏まえた計画的な更新及び適正な水道料金の設定等の促進についての通知(厚生労働省) ●能登半島地震による災害 ・浄水場や配水池、下水処理場に直結する管路等の上下水道システムの基幹施設の耐震化が未実施であったこと等により、広範囲で断水や下水道管内の滞水が発生 ◆上下水道システムの急所施設や避難所などの重要施設に接続する水道・下水道の管路等にかかる緊急点検の要請(厚生労働省・国土交通省)</td><td>◆下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン公表(国土交通省) ・汚水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている汚水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化</td></tr><tr><td>令和6年 (2024年)</td><td>◆生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律等の施行 ・厚生労働省の所管する水道整備・管理行政が国土交通省・環境省へ移管 ◆上下水道耐震化計画の策定についての事務連絡(国土交通省)</td><td>●埼玉県八潮市での下水道管路の破損に起因する道路陥没事故 ◆下水道管路の全国特別重点調査の実施の要請(国土交通省)</td></tr><tr><td>令和7年 (2025年)</td><td>◆水質基準に関する省令の一部改正及び水道法施行規則の一部改正等の施行 ・水質基準にPFOS及びPFASを追加 など ●京都市で水道管の漏水事故が発生 ◆鉄管の更新計画の策定についての通知(国土交通省) ◆国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方 ～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～(第2次提言)(国土交通省) ◆強靱で持続可能な上下水道に向けた組織・経営改革の始動 ～「最」重要インフラ 上下水道を次世代に守り継ぐ～(第1次とりまとめ)(国土交通省)</td><td>◆大阪湾流域別下水道整備総合計画の策定</td></tr></table> ◆ 法令や通達等 ● 上下水道事業に関する事故・自然災害等	年度	事項(水道)	事項(下水道)	平成29年 (2017年)		◆汚水処理事業の事業運営に係る「広域化・共同化計画」策定についての通知(関係4省連名)	平成30年 (2018年)	◆水道法の一部を改正する法律の公布 改正の概要 ・関係者の責務の明確化 ・広域連携の推進 ・適切な資産管理の推進 ・官民連携の推進 ・指定給水装置工事事業者制度の改善			◆「経営戦略」の策定・改定の更なる推進についての通知(総務省) ●大阪北部地震による災害 ●台風21号による災害		令和元年 (2019年)	◆水道の基盤を強化するための基本的な方針の告示(厚生労働省) ●令和元年度東日本台風による災害 ・水道・下水道施設の浸水被害が発生		令和2年 (2020年)	◆水道における「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の実施についての通知(厚生労働省)	◆下水道の施設浸水対策の推進についての通知(国土交通省)	令和3年 (2021年)	●和歌山市での水管橋の破損事故 ◆「経営戦略」の改定推進についての通知(総務省)	◆特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」(通称「流域治水関連法」)の公布	令和4年 (2022年)	◆水道法施行規則の一部改正についての通知(水道施設の維持及び修繕関係)(厚生労働省) ・道路、河川、鉄道等を架空横断する管路等について、5年に1回以上の適切な頻度で点検を行うものとする。こと。	◆新下水道ビジョン加速戦略(令和4年度改訂版)公表(国土交通省)	令和5年 (2023年)	◆大阪府水道基盤強化計画の策定 ◆水道施設の更新に係る状況を踏まえた計画的な更新及び適正な水道料金の設定等の促進についての通知(厚生労働省) ●能登半島地震による災害 ・浄水場や配水池、下水処理場に直結する管路等の上下水道システムの基幹施設の耐震化が未実施であったこと等により、広範囲で断水や下水道管内の滞水が発生 ◆上下水道システムの急所施設や避難所などの重要施設に接続する水道・下水道の管路等にかかる緊急点検の要請(厚生労働省・国土交通省)	◆下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン公表(国土交通省) ・汚水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている汚水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化	令和6年 (2024年)	◆生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律等の施行 ・厚生労働省の所管する水道整備・管理行政が国土交通省・環境省へ移管 ◆上下水道耐震化計画の策定についての事務連絡(国土交通省)	●埼玉県八潮市での下水道管路の破損に起因する道路陥没事故 ◆下水道管路の全国特別重点調査の実施の要請(国土交通省)	令和7年 (2025年)	◆水質基準に関する省令の一部改正及び水道法施行規則の一部改正等の施行 ・水質基準にPFOS及びPFASを追加 など ●京都市で水道管の漏水事故が発生 ◆鉄管の更新計画の策定についての通知(国土交通省) ◆国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方 ～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～(第2次提言)(国土交通省) ◆強靱で持続可能な上下水道に向けた組織・経営改革の始動 ～「最」重要インフラ 上下水道を次世代に守り継ぐ～(第1次とりまとめ)(国土交通省)	◆大阪湾流域別下水道整備総合計画の策定
年度	事項(水道)	事項(下水道)																																	
平成29年 (2017年)		◆汚水処理事業の事業運営に係る「広域化・共同化計画」策定についての通知(関係4省連名)																																	
平成30年 (2018年)	◆水道法の一部を改正する法律の公布 改正の概要 ・関係者の責務の明確化 ・広域連携の推進 ・適切な資産管理の推進 ・官民連携の推進 ・指定給水装置工事事業者制度の改善																																		
	◆「経営戦略」の策定・改定の更なる推進についての通知(総務省) ●大阪北部地震による災害 ●台風21号による災害																																		
令和元年 (2019年)	◆水道の基盤を強化するための基本的な方針の告示(厚生労働省) ●令和元年度東日本台風による災害 ・水道・下水道施設の浸水被害が発生																																		
令和2年 (2020年)	◆水道における「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の実施についての通知(厚生労働省)	◆下水道の施設浸水対策の推進についての通知(国土交通省)																																	
令和3年 (2021年)	●和歌山市での水管橋の破損事故 ◆「経営戦略」の改定推進についての通知(総務省)	◆特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」(通称「流域治水関連法」)の公布																																	
令和4年 (2022年)	◆水道法施行規則の一部改正についての通知(水道施設の維持及び修繕関係)(厚生労働省) ・道路、河川、鉄道等を架空横断する管路等について、5年に1回以上の適切な頻度で点検を行うものとする。こと。	◆新下水道ビジョン加速戦略(令和4年度改訂版)公表(国土交通省)																																	
令和5年 (2023年)	◆大阪府水道基盤強化計画の策定 ◆水道施設の更新に係る状況を踏まえた計画的な更新及び適正な水道料金の設定等の促進についての通知(厚生労働省) ●能登半島地震による災害 ・浄水場や配水池、下水処理場に直結する管路等の上下水道システムの基幹施設の耐震化が未実施であったこと等により、広範囲で断水や下水道管内の滞水が発生 ◆上下水道システムの急所施設や避難所などの重要施設に接続する水道・下水道の管路等にかかる緊急点検の要請(厚生労働省・国土交通省)	◆下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン公表(国土交通省) ・汚水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている汚水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化																																	
令和6年 (2024年)	◆生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律等の施行 ・厚生労働省の所管する水道整備・管理行政が国土交通省・環境省へ移管 ◆上下水道耐震化計画の策定についての事務連絡(国土交通省)	●埼玉県八潮市での下水道管路の破損に起因する道路陥没事故 ◆下水道管路の全国特別重点調査の実施の要請(国土交通省)																																	
令和7年 (2025年)	◆水質基準に関する省令の一部改正及び水道法施行規則の一部改正等の施行 ・水質基準にPFOS及びPFASを追加 など ●京都市で水道管の漏水事故が発生 ◆鉄管の更新計画の策定についての通知(国土交通省) ◆国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方 ～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～(第2次提言)(国土交通省) ◆強靱で持続可能な上下水道に向けた組織・経営改革の始動 ～「最」重要インフラ 上下水道を次世代に守り継ぐ～(第1次とりまとめ)(国土交通省)	◆大阪湾流域別下水道整備総合計画の策定																																	

頁数

旧

新

87-88

取組項目と管理指標、関連指標の関係

将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	個別計画
1-1 高度な浄水処理技術と水質管理				
1-1-1 水道水質検査機器類の計画的更新	水道水質検査の精度を保てるように、計画的に機器類を更新する。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	—	—
1-1-2 水道 G L P に基づく水道水質検査の実施	水道 G L P に基づく水道水質検査を実施する。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	—	—
1-1-3 水質管理手法の確立と運用	「水安全計画」に基づき、安全な水道水の供給を図る。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	水源の水質事故件数	水安全計画
1-2 給水装置等での水質管理				
1-2-1 小規模貯水槽水道の適正管理	小規模貯水槽適正管理率	H30～R9：98.0%以上を維持 (H30:98.8%) (R1：94.0%)	貯水槽水道指導率	—
1-2-2 直結式給水の普及促進	小規模貯水槽の直結給水化率	R9=40.0% (H30:29.0%) (R1：30.6%)	直結給水率	—
1-2-3 鉛管の取替え (H30完了)	鉛管解消率	H30=100.0% (H30:94.6%)	鉛製給水管率	鉛管解消実施計画
1-2-4 適正な給水装置工事の確保	指定給水装置工事業者に対する研修や処分の明確化を行うとともに、お客さまに対して適切な情報を提供する。	H30～R1：実施 (H30～R1：実施)	水道サービスに対する苦情対応割合	—
	指定給水装置工事業者に対する研修会を開催するほか、研修の受講状況や業務内容などを確認するとともに、お客さまに対して適切な情報を提供する。	R2～R9：実施		

取組項目と管理指標、関連指標の関係
(図表の修正)

将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	個別計画
1-1 高度な浄水処理技術と水質管理				
1-1-1 水道水質検査機器類の計画的更新	水道水質検査の精度を保てるように、計画的に機器類を更新する。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	—	—
1-1-2 水道 G L P に基づく水道水質検査の実施	水道 G L P に基づく水道水質検査を実施する。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	—	—
1-1-3 水質管理手法の確立と運用	「水安全計画」に基づき、安全な水道水の供給を図る。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	水源の水質事故件数	水安全計画
1-2 給水装置等での水質管理				
1-2-1 小規模貯水槽水道の適正管理	小規模貯水槽適正管理率 小規模貯水槽管理啓発率 ※令和2年度に「貯水槽水道管理計画」を策定し、令和3年度から令和7年度までの計画を見直したことに伴い、指標を変更	H30～R2：98.0%以上を維持 (H30:98.8%) (R1：94.0%) (R2：95.4%) R3～R9：100.0%以上を維持 (R3～R6：100.0%)	貯水槽水道指導率	—
1-2-2 直結式給水の普及促進	小規模貯水槽の直結給水化率	R9=40.0% (H30:29.0%) (R1：30.6%) (R2：31.7%) (R3：33.1%) (R4：34.5%) (R5：35.5%) (R6：37.6%)	直結給水率	—
1-2-3 鉛管の取替え (H30完了)	鉛管解消率	H30=100.0% (H30:94.6%) ※局が積極的に取り組んでいる鉛管の取替えは完了	鉛製給水管率	鉛管解消実施計画
1-2-4 適正な給水装置工事の確保	指定給水装置工事業者に対する研修や処分の明確化を行うとともに、お客さまに対して適切な情報を提供する。	H30～R1：実施 (H30～R1：実施)	水道サービスに対する苦情対応割合	—
	指定給水装置工事業者に対する研修会を開催するほか、研修の受講状況や業務内容などを確認するとともに、お客さまに対して適切な情報を提供する。	R2～R9：実施 (R2～R6：実施)		

頁数

89-90

旧

新

将来像3 災害に強い上下水道を構築します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	個別計画
3-1 施設の耐震化				
3-1-1 水道管路の耐震化	水道管路耐震適合率	R9=40.3% (H30:30.8%) (R1 :32.3%)	基幹管路の事故割合 管路の耐震管率 幹線管路の耐震化率	水道施設整備計画
3-1-2 配水池の耐震化 (R1 完了)	配水池の耐震化率	R1=100.0% (H30:89.4%) (R1 :100.0%)	配水池の耐震化率	水道施設整備計画
3-1-3 下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討	重要管路の新たな耐震化対策を検討し、必要に応じた耐震補強を行う。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	—	—
3-1-4 処理場・ポンプ場の耐震化	下水処理場及びポンプ場の耐震化を図る。	H30～R2：実施 (H30～R1：実施)	施設の耐震化率（建築） 処理場・ポンプ場耐震化対策達成率	—
3-1-5 水道管路の耐震ネットワークの構築	配水小ブロック化率	R9=100.0% (H30:75.5%) (R1 :77.8%)	バックアップ率	水道施設整備計画
3-1-6 重要給水施設への配水ルートの耐震化	配水ルート耐震化率	R9=100.0% (H30:36.7%) (R1 :40.0%)	給水管の事故割合 重要給水施設配水管路の耐震適合性率	水道施設整備計画

(図表の修正)

将来像3 災害に強い上下水道を構築します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	個別計画
3-1 施設の耐震化				
3-1-1 水道管路の耐震化	水道管路耐震適合率	R9=40.3% (H30:30.8%) (R1 :32.3%) (R2 :33.8%) (R3 :35.2%) (R4 :36.5%) (R5 :37.6%) (R6 :38.9%)	基幹管路の事故割合 管路の耐震管率 基幹管路の耐震化率 基幹管路の耐震適合率	水道施設整備計画 上下水道耐震化計画
3-1-2 配水池の耐震化 (R1 完了)	配水池の耐震化率	R1=100.0% (H30:89.4%) (R1 :100.0%)	配水池の耐震化率	水道施設整備計画
3-1-3 下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討	重要施設に接続する管路の耐震化対策を検討し、必要に応じて耐震性能の確保に向けた取組みを実施する。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施) R9=65.1%	—	— 上下水道耐震化計画
3-1-4 処理場・ポンプ場の耐震化 (R3 完了)	下水処理場及びポンプ場の耐震化を図る。	H30～R2：実施 (H30～R3：完了)	施設の耐震化率（建築） 処理場・ポンプ場耐震化対策達成率	—
3-1-5 水道管路の耐震ネットワークの構築	配水小ブロック化率	R9=100.0% (H30:75.5%) (R1 :77.8%) (R2 :80.3%) (R3 :84.3%) (R4 :87.2%) (R5 :89.0%) (R6 :94.2%)	バックアップ率	水道施設整備計画
3-1-6 重要給水施設への配水ルートの耐震化	配水ルート耐震化率	R9=100.0% (H30:36.7%) (R1 :40.0%) (R2 :46.7%) (R3 :50.0%) (R4 :53.3%) (R5 :56.7%) (R6 :66.7%)	給水管の事故割合 重要給水施設配水管路の耐震適合性率	水道施設整備計画 上下水道耐震化計画

頁数	旧	新																																																		
90	<table><tr><td colspan="5">3-2 浸水対策</td></tr><tr><td>3-2-1 雨水管等の整備</td><td>浸水履歴のある箇所について、必要な浸水対策を実施する。</td><td>H30～R9：実施 (H30～R1：実施)</td><td>雨水排水整備率 10 年確率降雨対応整備率</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="5">3-3 危機管理体制の強化</td></tr><tr><td>3-3-1 危機管理の機能強化</td><td>事象別マニュアルに基づき、定期的に研修・訓練を行う。また、関係機関との連携を図る。</td><td>H30～R9：実施 (H30～R1：実施)</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実</td><td>緊急時に備えた水の確保率</td><td>R7=60.0%以上 (R1：59.7%)</td><td>災害用備蓄水配布数 災害に関する出前講座実施数 防災ハンドブック配布数</td><td>—</td></tr></table>	3-2 浸水対策					3-2-1 雨水管等の整備	浸水履歴のある箇所について、必要な浸水対策を実施する。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	雨水排水整備率 10 年確率降雨対応整備率	—	3-3 危機管理体制の強化					3-3-1 危機管理の機能強化	事象別マニュアルに基づき、定期的に研修・訓練を行う。また、関係機関との連携を図る。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	—	—	3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実	緊急時に備えた水の確保率	R7=60.0%以上 (R1：59.7%)	災害用備蓄水配布数 災害に関する出前講座実施数 防災ハンドブック配布数	—	(図表の修正) <table><tr><td colspan="5">3-2 浸水対策</td></tr><tr><td>3-2-1 雨水管等の整備</td><td>浸水履歴のある箇所について、必要な浸水対策を実施する。</td><td>H30～R9：実施 (H30～R6：実施)</td><td>雨水排水整備率 10 年確率降雨対応整備率</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="5">3-3 危機管理体制の強化</td></tr><tr><td>3-3-1 危機管理の機能強化</td><td>事象別マニュアルに基づき、定期的に研修・訓練を行う。また、関係機関との連携を図る。</td><td>H30～R9：実施 (H30～R6：実施)</td><td>災害対策訓練実施回数</td><td>業務継続計画 上下水道耐震化計画</td></tr><tr><td>3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実</td><td>緊急時に備えた水の確保率</td><td>R7=60.0%以上 (R1：59.7%) (R4：50.3%)</td><td>災害用備蓄水配布数 災害に関する出前講座実施数 防災ハンドブック配布数</td><td>—</td></tr></table>	3-2 浸水対策					3-2-1 雨水管等の整備	浸水履歴のある箇所について、必要な浸水対策を実施する。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	雨水排水整備率 10 年確率降雨対応整備率	—	3-3 危機管理体制の強化					3-3-1 危機管理の機能強化	事象別マニュアルに基づき、定期的に研修・訓練を行う。また、関係機関との連携を図る。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	災害対策訓練実施回数	業務継続計画 上下水道耐震化計画	3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実	緊急時に備えた水の確保率	R7=60.0%以上 (R1：59.7%) (R4：50.3%)	災害用備蓄水配布数 災害に関する出前講座実施数 防災ハンドブック配布数	—
3-2 浸水対策																																																				
3-2-1 雨水管等の整備	浸水履歴のある箇所について、必要な浸水対策を実施する。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	雨水排水整備率 10 年確率降雨対応整備率	—																																																
3-3 危機管理体制の強化																																																				
3-3-1 危機管理の機能強化	事象別マニュアルに基づき、定期的に研修・訓練を行う。また、関係機関との連携を図る。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	—	—																																																
3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実	緊急時に備えた水の確保率	R7=60.0%以上 (R1：59.7%)	災害用備蓄水配布数 災害に関する出前講座実施数 防災ハンドブック配布数	—																																																
3-2 浸水対策																																																				
3-2-1 雨水管等の整備	浸水履歴のある箇所について、必要な浸水対策を実施する。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	雨水排水整備率 10 年確率降雨対応整備率	—																																																
3-3 危機管理体制の強化																																																				
3-3-1 危機管理の機能強化	事象別マニュアルに基づき、定期的に研修・訓練を行う。また、関係機関との連携を図る。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	災害対策訓練実施回数	業務継続計画 上下水道耐震化計画																																																
3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実	緊急時に備えた水の確保率	R7=60.0%以上 (R1：59.7%) (R4：50.3%)	災害用備蓄水配布数 災害に関する出前講座実施数 防災ハンドブック配布数	—																																																

頁数

90-91

旧

将来像 4 環境にやさしい事業を展開します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	個別計画
4-1 環境対策				
4-1-1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表	環境保全活動を推進し、その内容と効果を公表していく。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	配水量 1 m ³ 当たり 電力消費量 配水量 1 m ³ 当たり 二酸化炭素排出量 水処理電力原単位 処理人口 1 人当たり 温室効果ガス排出量	—
4-1-2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討	エネルギーの新たな活用方法を検討し、実現可能なものから実施する。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	—	—
4-1-3 放流水における水質基準の確保と公表	公共用水域の水質保全に努め、水質結果を公表する。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	目標水質達成率 (BOD) 目標水質達成率 (T-N) 目標水質達成率 (T-P)	—
4-2 合流式下水道の改善				
4-2-1 合流区域における汚濁負荷量の改善	合流式下水道改善率	R5=100.0% (H30:57.5%) (R1 :57.5%)	夾雑物*対策箇所数	—

新

(図表の修正)

将来像 4 環境にやさしい事業を展開します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	個別計画
4-1 環境対策				
4-1-1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表	環境保全活動を推進し、その内容と効果を公表していく。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	配水量 1 m ³ 当たり 電力消費量 配水量 1 m ³ 当たり 二酸化炭素排出量 水処理電力原単位 処理人口 1 人当たり 温室効果ガス排出量	—
4-1-2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討	エネルギーの新たな活用方法を検討し、実現可能なものから実施する。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	—	—
4-1-3 放流水における水質基準の確保と公表	公共用水域の水質保全に努め、水質結果を公表する。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	目標水質達成率 (BOD) 目標水質達成率 (T-N) 目標水質達成率 (T-P)	—
4-2 合流式下水道の改善				
4-2-1 合流区域における汚濁負荷量の改善	合流式下水道改善率	R5=100.0% (H30:57.5%) (R1 :57.5%) (R2 :57.5%) (R3 :57.5%) (R4 :57.5%) R9=100.0% (R5 :57.5%) (R6 :57.5%)	夾雑物*対策箇所数	—

91

将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	個別計画
5-1 財政基盤の強化				
5-1-1 財政の安定化	投資額の平準化と利益の確保に努める。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	企業債残高（水道） 企業債残高（下水道）	—
5-1-2 広域連携の調査・検討	広域連携について調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	—	—
5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討				
5-2-1 適正な料金・使用料体系の検討	合理的で公平な料金・使用料体系を検討する。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	水道料金に対する苦情対応割合	—
5-3 経営資源“人材”の確保				
5-3-1 人材の確保と育成	計画的に人材を確保するとともに、各種研修への参加を推進する。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	外部研修時間 内部研修時間	人材育成計画
5-3-2 情報化の推進	「情報化推進計画」の運用	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	—	情報化推進計画

92

将来像 6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	個別計画
6-1 広報・広聴・啓発活動の充実				
6-1-1 広報・広聴・啓発活動の推進	お客さま満足度	R7=90.0%以上 水道 (R1:82.6%) 下水道 (R1:81.9%)	水道サービスに対する苦情対応割合 下水道サービスに対する苦情件数	—
6-2 お客さまサービスの充実				
6-2-1 お客さまサービスの推進	お客さまの満足度を高めていくため、サービスの向上を図ります。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	—	—

(図表の修正)

将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	個別計画
5-1 財政基盤の強化				
5-1-1 財政の安定化	投資額の平準化と利益の確保に努める。 (経営目標指標を確認する)	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	企業債残高（水道） 企業債残高（下水道）	—
5-1-2 広域連携の調査・検討	広域連携について調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	—	—
5-2 適正な料金・使用料水準及び体系の検討				
5-2-1 適正な料金・使用料体系の検討	合理的で公平な料金・使用料体系を検討する。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施) ※R7.2.1水道料金・下水道使用料改定	水道料金に対する苦情対応割合	水道料金・下水道使用料算定の手引き
5-3 経営資源“人材”の確保				
5-3-1 人材の確保と育成	計画的に人材を確保するとともに、「人材育成計画」に基づき人材育成や技術継承につながる取り組みを推進する。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	外部研修時間 内部研修時間	人材育成計画
5-3-2 情報化の推進	「情報化推進計画」の運用	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	—	情報化推進計画

(図表の修正)

将来像 6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	個別計画
6-1 広報・広聴・啓発活動の充実				
6-1-1 広報・広聴・啓発活動の推進	お客さま満足度	R7=90.0%以上 水道 (R1:82.6%) (R4:86.2%) 下水道 (R1:81.9%) (R4:85.5%)	水道サービスに対する苦情対応割合 下水道サービスに対する苦情件数	—
6-2 お客さまサービスの充実				
6-2-1 お客さまサービスの推進	お客さまの満足度を高めていくため、サービスの向上を図ります。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	—	—

頁数	旧	新																																				
93	改訂履歴 <table border="1"> <thead> <tr> <th>ページ</th><th>記載項目及び図表等 (改訂後)</th><th>変更内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>P1</td><td>改訂にあたって</td><td>・改訂に至るまでの経緯や、改訂に伴い反映する内容等の説明を追記した</td></tr> <tr> <td>P3</td><td>基本理念 写真「豊中市上下水道事業管理者」</td><td>・豊中市上下水道事業管理者の写真と氏名を削除した</td></tr> <tr> <td>P4 ～P5</td><td>目次</td><td>・掲載内容に合わせて変更した</td></tr> <tr> <td>P5</td><td>5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討</td><td>・項目名に「・使用料」を追記した</td></tr> <tr> <td>P5</td><td>取組項目と管理指標、関連指標の関係 改訂履歴 「第2次とよなか水未来構想」策定から改訂 (1回目)までの経過</td><td>・項目名を追記した</td></tr> </tbody> </table>	ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容	P1	改訂にあたって	・改訂に至るまでの経緯や、改訂に伴い反映する内容等の説明を追記した	P3	基本理念 写真「豊中市上下水道事業管理者」	・豊中市上下水道事業管理者の写真と氏名を削除した	P4 ～P5	目次	・掲載内容に合わせて変更した	P5	5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討	・項目名に「・使用料」を追記した	P5	取組項目と管理指標、関連指標の関係 改訂履歴 「第2次とよなか水未来構想」策定から改訂 (1回目)までの経過	・項目名を追記した	改訂履歴 (図表の修正) <table border="1"> <thead> <tr> <th>ページ</th><th>記載項目及び図表等 (改訂後)</th><th>変更内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>P1</td><td>改訂にあたって</td><td>・改訂に至るまでの経緯や、改訂に伴い反映する内容等の説明を追記した</td></tr> <tr> <td>P4 ～P5</td><td>目次</td><td>・掲載内容に合わせて変更した</td></tr> <tr> <td>P4</td><td>環境・エネルギー問題</td><td>・項目名を「自然災害リスクの増大」から「環境・エネルギー問題」へと変更した</td></tr> <tr> <td>P5</td><td>5-2 適正な料金・使用料水準及び体系の検討</td><td>・項目名を「5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討」から「5-2 適正な料金・使用料水準及び体系の検討」へと変更した</td></tr> <tr> <td>P5</td><td>取組項目と管理指標、関連指標の関係 改訂履歴 上下水道情報システム (GIS) 計画期間内の水道事業・下水道事業の動向 「第2次とよなか水未来構想」改訂(1回目) から改訂(2回目)までの経過</td><td>・項目名を追記した</td></tr> </tbody> </table>	ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容	P1	改訂にあたって	・改訂に至るまでの経緯や、改訂に伴い反映する内容等の説明を追記した	P4 ～P5	目次	・掲載内容に合わせて変更した	P4	環境・エネルギー問題	・項目名を「自然災害リスクの増大」から「環境・エネルギー問題」へと変更した	P5	5-2 適正な料金・使用料水準及び体系の検討	・項目名を「5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討」から「5-2 適正な料金・使用料水準及び体系の検討」へと変更した	P5	取組項目と管理指標、関連指標の関係 改訂履歴 上下水道情報システム (GIS) 計画期間内の水道事業・下水道事業の動向 「第2次とよなか水未来構想」改訂(1回目) から改訂(2回目)までの経過	・項目名を追記した
ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容																																				
P1	改訂にあたって	・改訂に至るまでの経緯や、改訂に伴い反映する内容等の説明を追記した																																				
P3	基本理念 写真「豊中市上下水道事業管理者」	・豊中市上下水道事業管理者の写真と氏名を削除した																																				
P4 ～P5	目次	・掲載内容に合わせて変更した																																				
P5	5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討	・項目名に「・使用料」を追記した																																				
P5	取組項目と管理指標、関連指標の関係 改訂履歴 「第2次とよなか水未来構想」策定から改訂 (1回目)までの経過	・項目名を追記した																																				
ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容																																				
P1	改訂にあたって	・改訂に至るまでの経緯や、改訂に伴い反映する内容等の説明を追記した																																				
P4 ～P5	目次	・掲載内容に合わせて変更した																																				
P4	環境・エネルギー問題	・項目名を「自然災害リスクの増大」から「環境・エネルギー問題」へと変更した																																				
P5	5-2 適正な料金・使用料水準及び体系の検討	・項目名を「5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討」から「5-2 適正な料金・使用料水準及び体系の検討」へと変更した																																				
P5	取組項目と管理指標、関連指標の関係 改訂履歴 上下水道情報システム (GIS) 計画期間内の水道事業・下水道事業の動向 「第2次とよなか水未来構想」改訂(1回目) から改訂(2回目)までの経過	・項目名を追記した																																				
93	第1章 策定にあたって <table border="1"> <thead> <tr> <th>ページ</th><th>記載項目及び図表等 (改訂後)</th><th>変更内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>P8</td><td>図「第2次とよなか水未来構想と関連計画」</td><td>・「平成」を「令和」に改めた</td></tr> <tr> <td>P9</td><td>図「計画期間」</td><td>・年度に和暦を追記した</td></tr> </tbody> </table>	ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容	P8	図「第2次とよなか水未来構想と関連計画」	・「平成」を「令和」に改めた	P9	図「計画期間」	・年度に和暦を追記した	(図表の修正) 第1章 策定にあたって <table border="1"> <thead> <tr> <th>ページ</th><th>記載項目及び図表等 (改訂後)</th><th>変更内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>P8</td><td>図「第2次とよなか水未来構想と関連計画」</td><td>・関連計画の更新に合わせて図を変更した。</td></tr> </tbody> </table>	ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容	P8	図「第2次とよなか水未来構想と関連計画」	・関連計画の更新に合わせて図を変更した。																					
ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容																																				
P8	図「第2次とよなか水未来構想と関連計画」	・「平成」を「令和」に改めた																																				
P9	図「計画期間」	・年度に和暦を追記した																																				
ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容																																				
P8	図「第2次とよなか水未来構想と関連計画」	・関連計画の更新に合わせて図を変更した。																																				

頁数	旧	新																																													
93	第2章 上下水道を取り巻く状況 <table> <tr> <th>ページ</th><th>記載項目及び図表等 (改訂後)</th><th>変更内容</th></tr> <tr> <td>P10</td><td>■人口の動向</td><td>・「平成」を「令和」に改めた</td></tr> <tr> <td>P10</td><td>図「日本および豊中市の人口」</td><td>・豊中市の人口について、平成 30 年度から令和 2 年度までを実績に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した</td></tr> <tr> <td>P11</td><td>■水需要の動向</td><td>・令和元年度 (2019 年度) 末現在の内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P11</td><td>図「豊中市の給水人口・給水戸数・年間給水量の推移」</td><td>・平成 30 年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和 2 年度を予算に変更した ・令和 3 年度から令和 8 年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した</td></tr> <tr> <td>P12</td><td>図「猪名川と淀川の水質 (BOD) の変化」</td><td>・平成 30 年度までの実績を追記した ・年度を西暦から和暦に変更した</td></tr> <tr> <td>P13</td><td>図「年度別水道管敷設延長」 図「年度別下水道管敷設延長」</td><td>・令和元年度 (2019 年度) 末現在の内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P14</td><td>■大規模地震と風水害</td><td>・平成 30 年 (2018 年) 7 月豪雨の内容を追記するとともに、項目名を変更した</td></tr> </table>	ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容	P10	■人口の動向	・「平成」を「令和」に改めた	P10	図「日本および豊中市の人口」	・豊中市の人口について、平成 30 年度から令和 2 年度までを実績に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した	P11	■水需要の動向	・令和元年度 (2019 年度) 末現在の内容に変更した	P11	図「豊中市の給水人口・給水戸数・年間給水量の推移」	・平成 30 年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和 2 年度を予算に変更した ・令和 3 年度から令和 8 年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した	P12	図「猪名川と淀川の水質 (BOD) の変化」	・平成 30 年度までの実績を追記した ・年度を西暦から和暦に変更した	P13	図「年度別水道管敷設延長」 図「年度別下水道管敷設延長」	・令和元年度 (2019 年度) 末現在の内容に変更した	P14	■大規模地震と風水害	・平成 30 年 (2018 年) 7 月豪雨の内容を追記するとともに、項目名を変更した	(図表の修正) 第2章 上下水道を取り巻く状況 <table> <tr> <th>ページ</th><th>記載項目及び図表等 (改訂後)</th><th>変更内容</th></tr> <tr> <td>P10</td><td>■人口の動向</td><td>・令和 6 年度 (2024 年度) 末現在の内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P10</td><td>図「日本および豊中市の人口」</td><td>・豊中市の人口について、令和 3 年度から令和 7 年度までを実績に変更した</td></tr> <tr> <td>P11</td><td>■水需要の動向</td><td>・令和 6 年度 (2024 年度) 末現在の内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P11</td><td>図「豊中市の給水人口・給水戸数・年間給水量の推移」</td><td>・令和 2 年度から令和 6 年度までを実績に変更した ・令和 7 年度を予算に変更した ・令和 8 年度から令和 9 年度までを新たな推計に変更した</td></tr> <tr> <td>P12</td><td>図「猪名川と淀川の水質 (BOD) の変化」</td><td>・令和 6 年度までの実績を追記した</td></tr> <tr> <td>P13</td><td>図「年度別水道管敷設延長」 図「年度別下水道管敷設延長」</td><td>・令和 6 年度 (2024 年度) 末現在の内容に変更した</td></tr> </table>	ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容	P10	■人口の動向	・令和 6 年度 (2024 年度) 末現在の内容に変更した	P10	図「日本および豊中市の人口」	・豊中市の人口について、令和 3 年度から令和 7 年度までを実績に変更した	P11	■水需要の動向	・令和 6 年度 (2024 年度) 末現在の内容に変更した	P11	図「豊中市の給水人口・給水戸数・年間給水量の推移」	・令和 2 年度から令和 6 年度までを実績に変更した ・令和 7 年度を予算に変更した ・令和 8 年度から令和 9 年度までを新たな推計に変更した	P12	図「猪名川と淀川の水質 (BOD) の変化」	・令和 6 年度までの実績を追記した	P13	図「年度別水道管敷設延長」 図「年度別下水道管敷設延長」	・令和 6 年度 (2024 年度) 末現在の内容に変更した
ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容																																													
P10	■人口の動向	・「平成」を「令和」に改めた																																													
P10	図「日本および豊中市の人口」	・豊中市の人口について、平成 30 年度から令和 2 年度までを実績に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した																																													
P11	■水需要の動向	・令和元年度 (2019 年度) 末現在の内容に変更した																																													
P11	図「豊中市の給水人口・給水戸数・年間給水量の推移」	・平成 30 年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和 2 年度を予算に変更した ・令和 3 年度から令和 8 年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した																																													
P12	図「猪名川と淀川の水質 (BOD) の変化」	・平成 30 年度までの実績を追記した ・年度を西暦から和暦に変更した																																													
P13	図「年度別水道管敷設延長」 図「年度別下水道管敷設延長」	・令和元年度 (2019 年度) 末現在の内容に変更した																																													
P14	■大規模地震と風水害	・平成 30 年 (2018 年) 7 月豪雨の内容を追記するとともに、項目名を変更した																																													
ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容																																													
P10	■人口の動向	・令和 6 年度 (2024 年度) 末現在の内容に変更した																																													
P10	図「日本および豊中市の人口」	・豊中市の人口について、令和 3 年度から令和 7 年度までを実績に変更した																																													
P11	■水需要の動向	・令和 6 年度 (2024 年度) 末現在の内容に変更した																																													
P11	図「豊中市の給水人口・給水戸数・年間給水量の推移」	・令和 2 年度から令和 6 年度までを実績に変更した ・令和 7 年度を予算に変更した ・令和 8 年度から令和 9 年度までを新たな推計に変更した																																													
P12	図「猪名川と淀川の水質 (BOD) の変化」	・令和 6 年度までの実績を追記した																																													
P13	図「年度別水道管敷設延長」 図「年度別下水道管敷設延長」	・令和 6 年度 (2024 年度) 末現在の内容に変更した																																													

頁数	旧	新																																																																					
94	<table> <tr> <td>P15</td><td>■豊中市の災害対策</td><td>・令和元年度（2019年度）末現在の内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P16</td><td>■地球温暖化</td><td>・「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画」の策定月を確定した ・「掲げることとしています」から「掲げています」に文章を変更した ・「平成」を「令和」に改めた ・平成30年度（2018年度）年度の電力使用量（全国）に変更した</td></tr> <tr> <td>P16</td><td>図「豊中市における温室効果ガス削減目標」</td><td>・年度に和暦を追記した</td></tr> <tr> <td>P18</td><td>図「水道事業の財政状況」 図「下水道事業の財政状況」</td><td>・折れ線グラフ（青）の説明文について、「収入」を「収益」に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した</td></tr> <tr> <td>P19</td><td>【水道事業】 表「財政状況の推移」 図「企業債の発行額、償還額及び残高の推移」</td><td>・項目名を追記した ・平成29年度（2017年度）について、予算から実績に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した</td></tr> <tr> <td>P20</td><td>【下水道事業】 表「財政状況の推移」 図「企業債の発行額、償還額及び残高の推移」</td><td>・項目名を追記した ・平成29年度（2017年度）について、予算から実績に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した</td></tr> <tr> <td>P22</td><td>■現状分析の手法</td><td>・平成30年度（2018年度）末現在の中核市数に変更した</td></tr> <tr> <td>P22</td><td>■現状分析結果</td><td>・代表的な経営指標の説明を追記した</td></tr> <tr> <td>P23</td><td>図「〇水道事業の現状分析」</td><td>・平成30年度（2018年度）における中核市比較に変更した</td></tr> <tr> <td>P24</td><td>図「〇下水道事業の現状分析」</td><td>・平成30年度（2018年度）における中核市比較に変更した</td></tr> <tr> <td>P25</td><td>■総合満足度の向上への取り組み</td><td>・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P25</td><td>図「総合満足度の向上が期待できる取り組み」</td><td>・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P26</td><td>図「水道料金の負担感」 図「下水道使用料の負担感」</td><td>・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した</td></tr> </table>	P15	■豊中市の災害対策	・令和元年度（2019年度）末現在の内容に変更した	P16	■地球温暖化	・「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画」の策定月を確定した ・「掲げることとしています」から「掲げています」に文章を変更した ・「平成」を「令和」に改めた ・平成30年度（2018年度）年度の電力使用量（全国）に変更した	P16	図「豊中市における温室効果ガス削減目標」	・年度に和暦を追記した	P18	図「水道事業の財政状況」 図「下水道事業の財政状況」	・折れ線グラフ（青）の説明文について、「収入」を「収益」に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した	P19	【水道事業】 表「財政状況の推移」 図「企業債の発行額、償還額及び残高の推移」	・項目名を追記した ・平成29年度（2017年度）について、予算から実績に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した	P20	【下水道事業】 表「財政状況の推移」 図「企業債の発行額、償還額及び残高の推移」	・項目名を追記した ・平成29年度（2017年度）について、予算から実績に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した	P22	■現状分析の手法	・平成30年度（2018年度）末現在の中核市数に変更した	P22	■現状分析結果	・代表的な経営指標の説明を追記した	P23	図「〇水道事業の現状分析」	・平成30年度（2018年度）における中核市比較に変更した	P24	図「〇下水道事業の現状分析」	・平成30年度（2018年度）における中核市比較に変更した	P25	■総合満足度の向上への取り組み	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した	P25	図「総合満足度の向上が期待できる取り組み」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した	P26	図「水道料金の負担感」 図「下水道使用料の負担感」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した	（図表の修正） <table> <tr> <td>P15</td><td>■豊中市の災害対策</td><td>・令和6年度（2024年度）末現在の内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P16</td><td>■地球温暖化</td><td>・令和4年（2022年）3月に策定された「とよなか・ゼロカーボンプラン」における目標値に変更した ・豊中市公共施設全体及び豊中市上下水道事業における令和5年度の電力使用量に関する記載に変更した ・図を変更した</td></tr> <tr> <td>P16</td><td>図「豊中市における温室効果ガス削減目標」</td><td>・令和4年（2022年）3月に策定された「とよなか・ゼロカーボンプラン」における目標値に変更した</td></tr> <tr> <td>P22</td><td>■現状分析の手法</td><td>・令和5年度（2023年度）末現在の中核市数に変更した</td></tr> <tr> <td>P23</td><td>図「〇水道事業の現状分析」</td><td>・令和5年度（2023年度）における中核市比較に変更した</td></tr> <tr> <td>P24</td><td>図「〇下水道事業の現状分析」</td><td>・令和5年度（2023年度）における中核市比較に変更した</td></tr> <tr> <td>P25</td><td>■総合満足度の向上への取り組み</td><td>・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月）の内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P25</td><td>図「総合満足度の向上が期待できる取り組み」</td><td>・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月）の内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P26</td><td>■料金</td><td>・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月）の内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P26</td><td>図「水道料金の負担感」 図「下水道使用料の負担感」</td><td>・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月）の内容に変更した</td></tr> </table>	P15	■豊中市の災害対策	・令和6年度（2024年度）末現在の内容に変更した	P16	■地球温暖化	・令和4年（2022年）3月に策定された「とよなか・ゼロカーボンプラン」における目標値に変更した ・豊中市公共施設全体及び豊中市上下水道事業における令和5年度の電力使用量に関する記載に変更した ・図を変更した	P16	図「豊中市における温室効果ガス削減目標」	・令和4年（2022年）3月に策定された「とよなか・ゼロカーボンプラン」における目標値に変更した	P22	■現状分析の手法	・令和5年度（2023年度）末現在の中核市数に変更した	P23	図「〇水道事業の現状分析」	・令和5年度（2023年度）における中核市比較に変更した	P24	図「〇下水道事業の現状分析」	・令和5年度（2023年度）における中核市比較に変更した	P25	■総合満足度の向上への取り組み	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月）の内容に変更した	P25	図「総合満足度の向上が期待できる取り組み」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月）の内容に変更した	P26	■料金	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月）の内容に変更した	P26	図「水道料金の負担感」 図「下水道使用料の負担感」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月）の内容に変更した
P15	■豊中市の災害対策	・令和元年度（2019年度）末現在の内容に変更した																																																																					
P16	■地球温暖化	・「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画」の策定月を確定した ・「掲げることとしています」から「掲げています」に文章を変更した ・「平成」を「令和」に改めた ・平成30年度（2018年度）年度の電力使用量（全国）に変更した																																																																					
P16	図「豊中市における温室効果ガス削減目標」	・年度に和暦を追記した																																																																					
P18	図「水道事業の財政状況」 図「下水道事業の財政状況」	・折れ線グラフ（青）の説明文について、「収入」を「収益」に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した																																																																					
P19	【水道事業】 表「財政状況の推移」 図「企業債の発行額、償還額及び残高の推移」	・項目名を追記した ・平成29年度（2017年度）について、予算から実績に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した																																																																					
P20	【下水道事業】 表「財政状況の推移」 図「企業債の発行額、償還額及び残高の推移」	・項目名を追記した ・平成29年度（2017年度）について、予算から実績に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した																																																																					
P22	■現状分析の手法	・平成30年度（2018年度）末現在の中核市数に変更した																																																																					
P22	■現状分析結果	・代表的な経営指標の説明を追記した																																																																					
P23	図「〇水道事業の現状分析」	・平成30年度（2018年度）における中核市比較に変更した																																																																					
P24	図「〇下水道事業の現状分析」	・平成30年度（2018年度）における中核市比較に変更した																																																																					
P25	■総合満足度の向上への取り組み	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した																																																																					
P25	図「総合満足度の向上が期待できる取り組み」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した																																																																					
P26	図「水道料金の負担感」 図「下水道使用料の負担感」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した																																																																					
P15	■豊中市の災害対策	・令和6年度（2024年度）末現在の内容に変更した																																																																					
P16	■地球温暖化	・令和4年（2022年）3月に策定された「とよなか・ゼロカーボンプラン」における目標値に変更した ・豊中市公共施設全体及び豊中市上下水道事業における令和5年度の電力使用量に関する記載に変更した ・図を変更した																																																																					
P16	図「豊中市における温室効果ガス削減目標」	・令和4年（2022年）3月に策定された「とよなか・ゼロカーボンプラン」における目標値に変更した																																																																					
P22	■現状分析の手法	・令和5年度（2023年度）末現在の中核市数に変更した																																																																					
P23	図「〇水道事業の現状分析」	・令和5年度（2023年度）における中核市比較に変更した																																																																					
P24	図「〇下水道事業の現状分析」	・令和5年度（2023年度）における中核市比較に変更した																																																																					
P25	■総合満足度の向上への取り組み	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月）の内容に変更した																																																																					
P25	図「総合満足度の向上が期待できる取り組み」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月）の内容に変更した																																																																					
P26	■料金	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月）の内容に変更した																																																																					
P26	図「水道料金の負担感」 図「下水道使用料の負担感」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月）の内容に変更した																																																																					

頁数	旧	新																																	
94	第3章 経営シミュレーション <table border="1"> <thead> <tr> <th>ページ</th><th>記載項目及び図表等 (改訂後)</th><th>変更内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>P28</td><td>第3章 経営シミュレーション</td><td>・令和2年度(2020年度)から令和9年度(2027年度)までの内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P28</td><td>図「収益環境の見通し」</td><td>・平成28年度から令和元年度までのグラフを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した</td></tr> <tr> <td>P29</td><td>■シミュレーションの考え方</td><td>・令和2年度(2020年度)から令和9年度(2027年度)までの内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P29</td><td>表「水道事業の財政収支」</td><td>・平成30年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した</td></tr> </tbody> </table>	ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容	P28	第3章 経営シミュレーション	・令和2年度(2020年度)から令和9年度(2027年度)までの内容に変更した	P28	図「収益環境の見通し」	・平成28年度から令和元年度までのグラフを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した	P29	■シミュレーションの考え方	・令和2年度(2020年度)から令和9年度(2027年度)までの内容に変更した	P29	表「水道事業の財政収支」	・平成30年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した	(図表の修正) 第3章 経営シミュレーション <table border="1"> <thead> <tr> <th>ページ</th><th>記載項目及び図表等 (改訂後)</th><th>変更内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>P28</td><td>第3章 経営シミュレーション</td><td>・令和7年度(2025年度)から令和9年度(2027年度)までの内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P28</td><td>収益環境の見通し</td><td>令和7年(2025年)2月の料金・使用料改定を踏まえた記載に変更した</td></tr> <tr> <td>P28</td><td>図「行政区域内人口と収益の推移」</td><td>・令和2年度から令和6年度までのグラフを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和7年度から令和9年度までを新たな推計に変更した</td></tr> <tr> <td>P29</td><td>■シミュレーションの考え方</td><td>・令和7年度(2025年度)から令和9年度(2027年度)までの内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P29</td><td>表「水道事業の財政収支」</td><td>・令和2年度から令和6年度までを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和8年度から令和9年度までを新たな推計に変更した</td></tr> </tbody> </table>	ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容	P28	第3章 経営シミュレーション	・令和7年度(2025年度)から令和9年度(2027年度)までの内容に変更した	P28	収益環境の見通し	令和7年(2025年)2月の料金・使用料改定を踏まえた記載に変更した	P28	図「行政区域内人口と収益の推移」	・令和2年度から令和6年度までのグラフを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和7年度から令和9年度までを新たな推計に変更した	P29	■シミュレーションの考え方	・令和7年度(2025年度)から令和9年度(2027年度)までの内容に変更した	P29	表「水道事業の財政収支」	・令和2年度から令和6年度までを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和8年度から令和9年度までを新たな推計に変更した
ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容																																	
P28	第3章 経営シミュレーション	・令和2年度(2020年度)から令和9年度(2027年度)までの内容に変更した																																	
P28	図「収益環境の見通し」	・平成28年度から令和元年度までのグラフを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した																																	
P29	■シミュレーションの考え方	・令和2年度(2020年度)から令和9年度(2027年度)までの内容に変更した																																	
P29	表「水道事業の財政収支」	・平成30年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した																																	
ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容																																	
P28	第3章 経営シミュレーション	・令和7年度(2025年度)から令和9年度(2027年度)までの内容に変更した																																	
P28	収益環境の見通し	令和7年(2025年)2月の料金・使用料改定を踏まえた記載に変更した																																	
P28	図「行政区域内人口と収益の推移」	・令和2年度から令和6年度までのグラフを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和7年度から令和9年度までを新たな推計に変更した																																	
P29	■シミュレーションの考え方	・令和7年度(2025年度)から令和9年度(2027年度)までの内容に変更した																																	
P29	表「水道事業の財政収支」	・令和2年度から令和6年度までを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和8年度から令和9年度までを新たな推計に変更した																																	

頁数	旧	新																																																
95	<table> <tr> <td>P29</td><td>表「更新基準年数」</td><td>・令和元年度（2019年度）末現在の状況に変更した</td></tr> <tr> <td>P30</td><td>図「更新需要の推移（法定耐用年数による）」 図「更新需要の推移（本市の更新基準年数による）」</td><td>・令和元年度（2019年度）末現在の状況に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した</td></tr> <tr> <td>P31</td><td>○費用</td><td>・「受水費」を削除した ・固定費の割合について、文章を変更した</td></tr> <tr> <td>P31</td><td>図「費用の推移」</td><td>・平成28年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した</td></tr> <tr> <td>P32</td><td>○投資</td><td>・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した</td></tr> <tr> <td>P32</td><td>○損益及び資金剰余額</td><td>・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した</td></tr> <tr> <td>P32</td><td>図「建設改良費、企業債の発行額及び残高の推移」 図「当年度純損益及び資金剰余額の推移」</td><td>・平成28年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した</td></tr> <tr> <td>P33</td><td>■経営分析</td><td>・「平成」を「令和」に改めた</td></tr> </table>	P29	表「更新基準年数」	・令和元年度（2019年度）末現在の状況に変更した	P30	図「更新需要の推移（法定耐用年数による）」 図「更新需要の推移（本市の更新基準年数による）」	・令和元年度（2019年度）末現在の状況に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した	P31	○費用	・「受水費」を削除した ・固定費の割合について、文章を変更した	P31	図「費用の推移」	・平成28年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した	P32	○投資	・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した	P32	○損益及び資金剰余額	・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した	P32	図「建設改良費、企業債の発行額及び残高の推移」 図「当年度純損益及び資金剰余額の推移」	・平成28年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した	P33	■経営分析	・「平成」を「令和」に改めた	<u>（図表の修正）</u> <table> <tr> <td>P29</td><td>表「更新基準年数」</td><td>・令和6年度（2024年度）末現在の状況に変更した</td></tr> <tr> <td>P30</td><td>図「更新需要の推移（法定耐用年数による）」 図「更新需要の推移（本市の更新基準年数による）」</td><td>・令和6年度（2024年度）末現在の状況に変更した</td></tr> <tr> <td>P31</td><td>図「費用の推移」</td><td>・令和2年度から令和6年度までを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和8年度から令和9年度までを新たな推計に変更した</td></tr> <tr> <td>P32</td><td>○投資</td><td>・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した</td></tr> <tr> <td>P32</td><td>○損益及び資金剰余額</td><td>・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した</td></tr> <tr> <td>P32</td><td>図「建設改良費、企業債の発行額及び残高の推移」 図「当年度純損益及び資金剰余額の推移」</td><td>・令和2年度から令和6年度までを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和8年度から令和9年度までを新たな推計に変更した</td></tr> <tr> <td>P33</td><td>表「経営分析」</td><td>・令和5年度（2023年度）と令和6年度（2024年度）の実績に変更した ・令和9年度（2027年度）を新たな推計値に変更した</td></tr> <tr> <td>P34</td><td>■原価計算表</td><td>・2025年度（令和7年度）～2027年度（令和9年度）の収支から算出した原価計算表を追加した</td></tr> </table>	P29	表「更新基準年数」	・令和6年度（2024年度）末現在の状況に変更した	P30	図「更新需要の推移（法定耐用年数による）」 図「更新需要の推移（本市の更新基準年数による）」	・令和6年度（2024年度）末現在の状況に変更した	P31	図「費用の推移」	・令和2年度から令和6年度までを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和8年度から令和9年度までを新たな推計に変更した	P32	○投資	・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した	P32	○損益及び資金剰余額	・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した	P32	図「建設改良費、企業債の発行額及び残高の推移」 図「当年度純損益及び資金剰余額の推移」	・令和2年度から令和6年度までを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和8年度から令和9年度までを新たな推計に変更した	P33	表「経営分析」	・令和5年度（2023年度）と令和6年度（2024年度）の実績に変更した ・令和9年度（2027年度）を新たな推計値に変更した	P34	■原価計算表	・2025年度（令和7年度）～2027年度（令和9年度）の収支から算出した原価計算表を追加した
P29	表「更新基準年数」	・令和元年度（2019年度）末現在の状況に変更した																																																
P30	図「更新需要の推移（法定耐用年数による）」 図「更新需要の推移（本市の更新基準年数による）」	・令和元年度（2019年度）末現在の状況に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した																																																
P31	○費用	・「受水費」を削除した ・固定費の割合について、文章を変更した																																																
P31	図「費用の推移」	・平成28年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した																																																
P32	○投資	・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した																																																
P32	○損益及び資金剰余額	・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した																																																
P32	図「建設改良費、企業債の発行額及び残高の推移」 図「当年度純損益及び資金剰余額の推移」	・平成28年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した																																																
P33	■経営分析	・「平成」を「令和」に改めた																																																
P29	表「更新基準年数」	・令和6年度（2024年度）末現在の状況に変更した																																																
P30	図「更新需要の推移（法定耐用年数による）」 図「更新需要の推移（本市の更新基準年数による）」	・令和6年度（2024年度）末現在の状況に変更した																																																
P31	図「費用の推移」	・令和2年度から令和6年度までを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和8年度から令和9年度までを新たな推計に変更した																																																
P32	○投資	・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した																																																
P32	○損益及び資金剰余額	・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した																																																
P32	図「建設改良費、企業債の発行額及び残高の推移」 図「当年度純損益及び資金剰余額の推移」	・令和2年度から令和6年度までを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和8年度から令和9年度までを新たな推計に変更した																																																
P33	表「経営分析」	・令和5年度（2023年度）と令和6年度（2024年度）の実績に変更した ・令和9年度（2027年度）を新たな推計値に変更した																																																
P34	■原価計算表	・2025年度（令和7年度）～2027年度（令和9年度）の収支から算出した原価計算表を追加した																																																

頁数	旧	新																																																						
95-96	<table> <tr> <td>P34</td><td>■シミュレーションの考え方</td><td>・令和2年度(2020年度)から令和9年度(2027年度)までの内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P34</td><td>表「下水道事業の財政収支」</td><td>・平成30年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した</td></tr> <tr> <td>P35</td><td>図「下水道管渠の改築更新事業」</td><td>・令和元年度(2018年度)末現在の状況に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した</td></tr> <tr> <td>P36</td><td>○費用</td><td>・固定費の割合について、文章を変更した</td></tr> <tr> <td>P36</td><td>○投資</td><td>・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した</td></tr> <tr> <td>P36</td><td>図「費用の推移」 図「建設改良費、企業債の発行額及び残高の推移」</td><td>・平成29年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した</td></tr> <tr> <td>P37</td><td>○損益及び資金剰余額</td><td>・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した</td></tr> <tr> <td>P37</td><td>図「当年度純損益及び資金剰余額の推移」</td><td>・平成29年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した</td></tr> <tr> <td>P37</td><td>■経営分析</td><td>・「平成」を「令和」に改めた</td></tr> <tr> <td>P37</td><td>表「経営分析」</td><td>・平成30年度(2018年度)と令和元年度(2019年度)の実績に変更した ・令和9年度(2027年度)を新たな推計値に変更した</td></tr> </table>	P34	■シミュレーションの考え方	・令和2年度(2020年度)から令和9年度(2027年度)までの内容に変更した	P34	表「下水道事業の財政収支」	・平成30年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した	P35	図「下水道管渠の改築更新事業」	・令和元年度(2018年度)末現在の状況に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した	P36	○費用	・固定費の割合について、文章を変更した	P36	○投資	・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した	P36	図「費用の推移」 図「建設改良費、企業債の発行額及び残高の推移」	・平成29年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した	P37	○損益及び資金剰余額	・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した	P37	図「当年度純損益及び資金剰余額の推移」	・平成29年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した	P37	■経営分析	・「平成」を「令和」に改めた	P37	表「経営分析」	・平成30年度(2018年度)と令和元年度(2019年度)の実績に変更した ・令和9年度(2027年度)を新たな推計値に変更した	(図表の修正) <table> <tr> <td>P35</td><td>表「下水道事業の財政収支」</td><td>・令和2年度から令和6年度までを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和8年度から令和9年度までを新たな推計に変更した</td></tr> <tr> <td>P36</td><td>図「下水道管渠の改築更新事業」</td><td>・令和6年度(2024年度)末現在の状況に変更した</td></tr> <tr> <td>P37</td><td>○投資</td><td>・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した</td></tr> <tr> <td>P37</td><td>図「費用の推移」 図「建設改良費、企業債の発行額及び残高の推移」</td><td>・令和2年度から令和6年度までを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和8年度から令和9年度までを新たな推計に変更した</td></tr> <tr> <td>P38</td><td>○損益及び資金剰余額</td><td>・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した</td></tr> <tr> <td>P38</td><td>図「当年度純損益及び資金剰余額の推移」</td><td>・令和2年度から令和6年度までを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和8年度から令和9年度までを新たな推計に変更した</td></tr> <tr> <td>P38</td><td>表「経営分析」</td><td>・令和5年度(2023年度)と令和6年度(2024年度)の実績に変更した ・令和9年度(2027年度)を新たな推計値に変更した</td></tr> <tr> <td>P39</td><td>■原価計算表</td><td>・2025年度(令和7年度)～2027年度(令和9年度)の収支から算出した原価計算表を追加した</td></tr> </table>	P35	表「下水道事業の財政収支」	・令和2年度から令和6年度までを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和8年度から令和9年度までを新たな推計に変更した	P36	図「下水道管渠の改築更新事業」	・令和6年度(2024年度)末現在の状況に変更した	P37	○投資	・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した	P37	図「費用の推移」 図「建設改良費、企業債の発行額及び残高の推移」	・令和2年度から令和6年度までを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和8年度から令和9年度までを新たな推計に変更した	P38	○損益及び資金剰余額	・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した	P38	図「当年度純損益及び資金剰余額の推移」	・令和2年度から令和6年度までを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和8年度から令和9年度までを新たな推計に変更した	P38	表「経営分析」	・令和5年度(2023年度)と令和6年度(2024年度)の実績に変更した ・令和9年度(2027年度)を新たな推計値に変更した	P39	■原価計算表	・2025年度(令和7年度)～2027年度(令和9年度)の収支から算出した原価計算表を追加した
P34	■シミュレーションの考え方	・令和2年度(2020年度)から令和9年度(2027年度)までの内容に変更した																																																						
P34	表「下水道事業の財政収支」	・平成30年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した																																																						
P35	図「下水道管渠の改築更新事業」	・令和元年度(2018年度)末現在の状況に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した																																																						
P36	○費用	・固定費の割合について、文章を変更した																																																						
P36	○投資	・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した																																																						
P36	図「費用の推移」 図「建設改良費、企業債の発行額及び残高の推移」	・平成29年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した																																																						
P37	○損益及び資金剰余額	・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した																																																						
P37	図「当年度純損益及び資金剰余額の推移」	・平成29年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した																																																						
P37	■経営分析	・「平成」を「令和」に改めた																																																						
P37	表「経営分析」	・平成30年度(2018年度)と令和元年度(2019年度)の実績に変更した ・令和9年度(2027年度)を新たな推計値に変更した																																																						
P35	表「下水道事業の財政収支」	・令和2年度から令和6年度までを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和8年度から令和9年度までを新たな推計に変更した																																																						
P36	図「下水道管渠の改築更新事業」	・令和6年度(2024年度)末現在の状況に変更した																																																						
P37	○投資	・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した																																																						
P37	図「費用の推移」 図「建設改良費、企業債の発行額及び残高の推移」	・令和2年度から令和6年度までを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和8年度から令和9年度までを新たな推計に変更した																																																						
P38	○損益及び資金剰余額	・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した																																																						
P38	図「当年度純損益及び資金剰余額の推移」	・令和2年度から令和6年度までを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和8年度から令和9年度までを新たな推計に変更した																																																						
P38	表「経営分析」	・令和5年度(2023年度)と令和6年度(2024年度)の実績に変更した ・令和9年度(2027年度)を新たな推計値に変更した																																																						
P39	■原価計算表	・2025年度(令和7年度)～2027年度(令和9年度)の収支から算出した原価計算表を追加した																																																						

第4章 めざすべき将来像

ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容
P38	○1-2 給水装置等での水質管理 取り組み施策の方向性	・鉛管解消実施計画に基づく取り組みが平成30年度に完了したため、文中の「鉛製給水管の解消」を削除した
P40	○5-1 財政基盤の強化	・項目名を変更した
P41	○5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討 取り組み施策の方向性	・項目名と文中に「・使用料」を追記した
P42	図「猪名川の水質の変化」	・平成30年度までの実績を追記した
P43	■厳格な水質検査	・水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）の、更新年月を削除した

P44	図「配水管から蛇口までの給水装置と管理区分」	・図を変更した
P44	写真「受水槽の管理状況調査のようす」	・写真を変更した
P45	－ 具体的施策 －	・鉛管解消実施計画に基づく取り組みが平成30年度に完了したため、鉛製給水管の解消に関連する取り組み内容や鉛管の敷設状況を削除した
P45	■指定給水装置工事業者の信頼性確保	・水道法改正に伴い、更新制度の導入について記載した
P46	■取水・導水・浄水施設 注）自己水の製造単価	・令和元年度（2019年度）末現在の実績に変更した
P46	■送・配水施設	・令和元年度（2019年度）の実績に変更した ・配水池の着目強化が令和元年度に完了したため、取り組み内容を削除した
P47	■漏水防止対策	・令和元年度（2019年度）末現在の実績に変更した
P47	写真「水道施設の点検のようす」	・写真を変更した
P48	■管路施設	・令和元年度（2019年度）末現在の実績に変更した ・巡視点検と清掃の実施について、「継続的」から「計画的」に文章を変更した
P48	写真「下水道管に入った木の根」	・写真を変更した

(図表の修正)

第4章 めざすべき将来像

ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容
P43	○5-2 適正な料金・使用料水準及び体系の検討 取り組み施策の方向性	・項目名を「5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討」から「5-2 適正な料金・使用料水準及び体系の検討」へと変更した
P44	図「猪名川の水質の変化」	・令和6年度までの実績を追記した
P44	図「PFOS及びPFOAの変化」	・図を追記した
P45	■厳格な水質検査	・PFOS及びPFOAに関する記載を追記した
P45	写真「高度な機器による水質検査」	・写真を変更した
P46	写真「受水槽の管理状況調査のようす」	・写真を変更した
P46	■直結式給水の普及促進	・直結式給水切替工事助成金制度に関する記載を追記した
P47	図「直結式給水への切り替え」	・図を変更した
P48	■取水・導水・浄水施設	令和5年（2023年）6月に策定された「大阪府水道基盤強化計画」を踏まえ、記載を変更した
P48	■取水・導水・浄水施設 注）自己水の製造単価	・令和6年度（2024年度）末現在の実績に変更した
P48	■送・配水施設	・令和6年度（2024年度）末現在の実績に変更した
P49	■漏水防止対策	・令和6年度（2024年度）末現在の実績に変更した
P49	写真「ドローンを活用した点検のようす」	・写真を追加した
P50	2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新	・令和4年度（2022年度）に策定された「ストックマネジメント計画（第2期）」について記載を追加した
P50	■管路施設	・令和6年度（2024年度）末現在の実績に変更した

頁数	旧	新																																																																											
96-97	<table> <tr> <td>P48</td><td>■管路施設</td><td>・令和元年度（2019年度）末現在の実績に変更した ・巡回点検と清掃の実施について、「継続的」から「計画的」に文章を変更した</td></tr> <tr> <td>P48</td><td>写真「下水道管に入った木の根」</td><td>・写真を変更した</td></tr> <tr> <td>P48</td><td>写真「老朽化が進行しているポンプ場（穂積ポンプ場）」</td><td>・写真を変更した</td></tr> <tr> <td>P52</td><td>写真「浸水被害」</td><td>・写真を変更した</td></tr> <tr> <td>P52</td><td>■雨水管の整備</td><td>・令和元年度（2019年度）末現在の実績に変更した ・西暦を追記した</td></tr> <tr> <td>P52</td><td>■雨水貯留施設の整備</td><td>・令和元年度（2019年度）末現在の実績に変更した</td></tr> <tr> <td>P53</td><td>図「浸水シミュレーションを用いた浸水被害解析のイメージ」</td><td>・図を変更した</td></tr> <tr> <td>P54</td><td>図「応急給水所等位置図」</td><td>・図を変更した</td></tr> <tr> <td>P58</td><td>写真「漏水防止活動のようす」</td><td>・写真を変更した</td></tr> <tr> <td>P57</td><td>■資源循環対策</td><td>・「庄内下水処理場では。」の記載箇所を変更した</td></tr> <tr> <td>P58</td><td>図「合流式下水道から未処理下水を公共用水域へ流出（イメージ）」</td><td>・項目名を変更した</td></tr> <tr> <td>P58</td><td>4-2 合流式下水道の改善</td><td>・「平成」を「令和」に改めた</td></tr> </table>	P48	■管路施設	・令和元年度（2019年度）末現在の実績に変更した ・巡回点検と清掃の実施について、「継続的」から「計画的」に文章を変更した	P48	写真「下水道管に入った木の根」	・写真を変更した	P48	写真「老朽化が進行しているポンプ場（穂積ポンプ場）」	・写真を変更した	P52	写真「浸水被害」	・写真を変更した	P52	■雨水管の整備	・令和元年度（2019年度）末現在の実績に変更した ・西暦を追記した	P52	■雨水貯留施設の整備	・令和元年度（2019年度）末現在の実績に変更した	P53	図「浸水シミュレーションを用いた浸水被害解析のイメージ」	・図を変更した	P54	図「応急給水所等位置図」	・図を変更した	P58	写真「漏水防止活動のようす」	・写真を変更した	P57	■資源循環対策	・「庄内下水処理場では。」の記載箇所を変更した	P58	図「合流式下水道から未処理下水を公共用水域へ流出（イメージ）」	・項目名を変更した	P58	4-2 合流式下水道の改善	・「平成」を「令和」に改めた	（図表の修正） <table> <tr> <td>P51</td><td>■下水処理場</td><td>令和7年（2025年）7月に策定された「大阪湾流域下水道整備総合計画」に関する記載を追記した</td></tr> <tr> <td>P51</td><td>写真「老朽化が進行しているポンプ場」</td><td>・写真を変更した</td></tr> <tr> <td>P53</td><td>図「管更生工法」</td><td>・図を変更した</td></tr> <tr> <td>P53</td><td>■下水道施設の耐震化</td><td>・令和7年（2025年）1月に策定した「豊中市」下水道耐震化計画」に関する記載を追記した</td></tr> <tr> <td>P54</td><td>■雨水管の整備</td><td>・令和6年度（2024年度）末現在の実績に変更した</td></tr> <tr> <td>P54</td><td>■雨水貯留施設の整備</td><td>・令和6年度（2024年度）末現在の実績に変更した ・個人で雨水貯留タンクを設置する際の設置費用の助成制度に関する記載を削除した ・開発行為等が行われる場合に、雨水流出抑制施設の設置検討を求めている旨の記載を追記した。</td></tr> <tr> <td>P56</td><td>■応急給水対策</td><td>・応急給水ポータルサイトを活用した応急給水訓練、応急給水カルテに関する記載を追記した</td></tr> <tr> <td>P56</td><td>図「応急給水所等位置図」</td><td>・図を変更した</td></tr> <tr> <td>P57</td><td>図「豊中市浸水ハザードマップ」</td><td>・図を変更した</td></tr> <tr> <td>P58</td><td>■環境負荷の低減対策</td><td>・電動車の導入、電力の地産地消に関する記載を追記した ・令和7年度（2025年度）7月に策定された「大隅湾流域別下水道整備総合計画」に関する記載を追記した</td></tr> <tr> <td>P58</td><td>図「電力の地産地消のイメージ」</td><td>・図を追加した</td></tr> <tr> <td>P59</td><td>■エネルギーの創出（創エネルギー対策）</td><td>・野畑配水場に関する記載を追記した</td></tr> <tr> <td>P61</td><td>4-2 合流式下水道の改善</td><td>大阪府と協議をしながら、令和8年度（2026年度）までに改善を行う予定と文章を変更した</td></tr> </table>	P51	■下水処理場	令和7年（2025年）7月に策定された「大阪湾流域下水道整備総合計画」に関する記載を追記した	P51	写真「老朽化が進行しているポンプ場」	・写真を変更した	P53	図「管更生工法」	・図を変更した	P53	■下水道施設の耐震化	・令和7年（2025年）1月に策定した「豊中市」下水道耐震化計画」に関する記載を追記した	P54	■雨水管の整備	・令和6年度（2024年度）末現在の実績に変更した	P54	■雨水貯留施設の整備	・令和6年度（2024年度）末現在の実績に変更した ・個人で雨水貯留タンクを設置する際の設置費用の助成制度に関する記載を削除した ・開発行為等が行われる場合に、雨水流出抑制施設の設置検討を求めている旨の記載を追記した。	P56	■応急給水対策	・応急給水ポータルサイトを活用した応急給水訓練、応急給水カルテに関する記載を追記した	P56	図「応急給水所等位置図」	・図を変更した	P57	図「豊中市浸水ハザードマップ」	・図を変更した	P58	■環境負荷の低減対策	・電動車の導入、電力の地産地消に関する記載を追記した ・令和7年度（2025年度）7月に策定された「大隅湾流域別下水道整備総合計画」に関する記載を追記した	P58	図「電力の地産地消のイメージ」	・図を追加した	P59	■エネルギーの創出（創エネルギー対策）	・野畑配水場に関する記載を追記した	P61	4-2 合流式下水道の改善	大阪府と協議をしながら、令和8年度（2026年度）までに改善を行う予定と文章を変更した
P48	■管路施設	・令和元年度（2019年度）末現在の実績に変更した ・巡回点検と清掃の実施について、「継続的」から「計画的」に文章を変更した																																																																											
P48	写真「下水道管に入った木の根」	・写真を変更した																																																																											
P48	写真「老朽化が進行しているポンプ場（穂積ポンプ場）」	・写真を変更した																																																																											
P52	写真「浸水被害」	・写真を変更した																																																																											
P52	■雨水管の整備	・令和元年度（2019年度）末現在の実績に変更した ・西暦を追記した																																																																											
P52	■雨水貯留施設の整備	・令和元年度（2019年度）末現在の実績に変更した																																																																											
P53	図「浸水シミュレーションを用いた浸水被害解析のイメージ」	・図を変更した																																																																											
P54	図「応急給水所等位置図」	・図を変更した																																																																											
P58	写真「漏水防止活動のようす」	・写真を変更した																																																																											
P57	■資源循環対策	・「庄内下水処理場では。」の記載箇所を変更した																																																																											
P58	図「合流式下水道から未処理下水を公共用水域へ流出（イメージ）」	・項目名を変更した																																																																											
P58	4-2 合流式下水道の改善	・「平成」を「令和」に改めた																																																																											
P51	■下水処理場	令和7年（2025年）7月に策定された「大阪湾流域下水道整備総合計画」に関する記載を追記した																																																																											
P51	写真「老朽化が進行しているポンプ場」	・写真を変更した																																																																											
P53	図「管更生工法」	・図を変更した																																																																											
P53	■下水道施設の耐震化	・令和7年（2025年）1月に策定した「豊中市」下水道耐震化計画」に関する記載を追記した																																																																											
P54	■雨水管の整備	・令和6年度（2024年度）末現在の実績に変更した																																																																											
P54	■雨水貯留施設の整備	・令和6年度（2024年度）末現在の実績に変更した ・個人で雨水貯留タンクを設置する際の設置費用の助成制度に関する記載を削除した ・開発行為等が行われる場合に、雨水流出抑制施設の設置検討を求めている旨の記載を追記した。																																																																											
P56	■応急給水対策	・応急給水ポータルサイトを活用した応急給水訓練、応急給水カルテに関する記載を追記した																																																																											
P56	図「応急給水所等位置図」	・図を変更した																																																																											
P57	図「豊中市浸水ハザードマップ」	・図を変更した																																																																											
P58	■環境負荷の低減対策	・電動車の導入、電力の地産地消に関する記載を追記した ・令和7年度（2025年度）7月に策定された「大隅湾流域別下水道整備総合計画」に関する記載を追記した																																																																											
P58	図「電力の地産地消のイメージ」	・図を追加した																																																																											
P59	■エネルギーの創出（創エネルギー対策）	・野畑配水場に関する記載を追記した																																																																											
P61	4-2 合流式下水道の改善	大阪府と協議をしながら、令和8年度（2026年度）までに改善を行う予定と文章を変更した																																																																											

P61	図「企業債償還金と減価償却費の推移」	・平成29年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した
P62	■経営目標指標と目標水準 【参考】 流動比率、料金回収率、経費回収率	・年度に和暦を追記した ・令和8年度(2027年度)を新たな推計値に変更した
P63	5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討	・項目名と文中に「・使用料」を追記した ・令和元年度(2019年度)末現在の状況に変更した
P63	図「水道料金収入と下水道使用料収入の推移」	・令和元年度までの実績を追記した ・年度を西暦から和暦に変更した
P64 ～P65	■検討の経過と方向性	・「5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討」の経過と方向性を追記した
P65	ー具体的施策ー	・文中に「・使用料」を追記した
P66	5-3 経営資源“人材”の確保	・計画名を変更した ・コロナ危機への対応を踏まえた内容を追記した
P66	図「職員数の推移」	・令和2年度までの職員定数を追記した ・年度を西暦から和暦に変更した
P67	図「職員構成」	・令和2年(2020年)3月31日現在の職員数に変更した
P67	ー具体的施策ー	・計画名を変更した
P68	■広報・広聴活動	・SNSについて追記した
P68	図「SNS (Facebook)」	・図を追記した

(図表の修正)

P62	■水道事業経営	・近隣都市との連携による施設の有効活用について引き続き検討を進めると文章を変更した ・令和6年度(2024年度)末現在の資金繰りの状況に文章を変更した
P62	写真「柿ノ木配水場共同化に関する協定締結式」 写真「水質検査機器の共同使用に関する協定締結式」	・写真を追加した
P63	図「企業債償還金と減価償却費の推移」	・令和2年度から令和6年度までを実績に変更した ・令和7年度を予算に変更した ・令和8年度から令和9年度までを新たな推計に変更した
P63	■下水道事業経営	・資金剰余額について令和6年度(2024年度)末現在の状況に文章を変更した
P63	図「足元から新たな収入確保を 全国初！広告代理店を介したマンホール蓋広告」	・図を追加した
P64	■経営目標指標と目標水準	・経営目標指標に企業債残高対給水収益比率、企業債残高対事業規模比率、現金預金残高を追加した ・経営目標指標の追加に合わせて文章を変更した
P65	5-2 適正な料金・使用料水準及び体系の検討	・項目名を「5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討」から「5-2 適正な料金・使用料水準及び体系の検討」へと変更した ・項目名の変更に合わせて文章を変更した ・令和6年度(2024年度)末現在の状況に変更した
P65	図「水道料金収入と下水道使用料収入の推移」	・令和6年度までの実績を追記した
P66 ～P67	■検討の経過と方向性	・令和7年(2025年)2月に料金・使用料の改定を行ったことを踏まえて文章を変更した
P67	ー具体的施策ー	・「新たな料金・使用料水準及び体系」から「適正な料金・使用料水準及び体系」へと変更した
P68	5-3 経営資源“人材”の確保	・「職員定数の見直し」から「職員の定数見直し」に文章を変更した ・「再任用制度」から「職員の定年の引き上げ」に文章を変更した
P68	図「職員数の推移」	・令和6年度までの職員定数を追記した
P69	図「職員構成」	・令和7年(2025年)3月31日現在の職員数に変更した
P70	■広報・広聴活動	・「意識調査」から「市民意識調査」に文章を変更した

頁数	旧	新																																																						
98	<table border="1"> <tr> <td>P68</td><td>図「広報誌「とよなかの上下水道」」 図「広報誌「ミズトキ」」</td><td>・図を変更した</td></tr> <tr> <td>P68</td><td>写真「出前教室」</td><td>・「水道」を「水道水」に文章を変更した</td></tr> <tr> <td>P68</td><td>写真「駅頭啓発（阪急電鉄豊中駅前）」</td><td>・写真を変更した</td></tr> <tr> <td>P68</td><td>■防災活動</td><td>・「震災時」から「災害時」に文章を変更した ・被害状況の発信について追記した</td></tr> <tr> <td>P69</td><td>図「水道・下水道に関する情報で提供してほしいもの」</td><td>・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P70</td><td>■支払方法</td><td>・クレジットカード決済等の導入について、「等」を追記した</td></tr> <tr> <td>P70</td><td>図「職員の電話対応や窓口対応に対する評価」</td><td>・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P71</td><td>図「口座振替と納入通知書による支払いの割合」</td><td>・令和元年度までの実績を追記した ・年度を西暦から和暦に変更した</td></tr> <tr> <td>P71</td><td>■給水装置と排水設備</td><td>・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した</td></tr> </table>	P68	図「広報誌「とよなかの上下水道」」 図「広報誌「ミズトキ」」	・図を変更した	P68	写真「出前教室」	・「水道」を「水道水」に文章を変更した	P68	写真「駅頭啓発（阪急電鉄豊中駅前）」	・写真を変更した	P68	■防災活動	・「震災時」から「災害時」に文章を変更した ・被害状況の発信について追記した	P69	図「水道・下水道に関する情報で提供してほしいもの」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した	P70	■支払方法	・クレジットカード決済等の導入について、「等」を追記した	P70	図「職員の電話対応や窓口対応に対する評価」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した	P71	図「口座振替と納入通知書による支払いの割合」	・令和元年度までの実績を追記した ・年度を西暦から和暦に変更した	P71	■給水装置と排水設備	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した	<u>(図表の修正)</u> <table border="1"> <tr> <td>P70</td><td>図「上下水道局のホームページ」 図「広報誌「とよなかの上下水道」」 図「広報誌「ミズトキ」」</td><td>・図を変更した</td></tr> <tr> <td>P70</td><td>写真「お客様お役立ち情報動画発信」</td><td>・写真を変更した</td></tr> <tr> <td>P70</td><td>写真「出前教室」 写真「モニター活動」</td><td>・図を変更した</td></tr> <tr> <td>P71</td><td>施設見学（原田処理場）</td><td>・「原田処理場」から「原田処理場など」に文章を変更した。</td></tr> <tr> <td>P71</td><td>図「水道・下水道に関する情報で提供してほしいもの」</td><td>・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月）の内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P72</td><td>図「職員の電話対応や窓口対応に対する評価」</td><td>・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月）の内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P72</td><td>■支払方法</td><td>・令和6年度（2024年度）未現在の状況に合わせて文章を変更した</td></tr> <tr> <td>P73</td><td>図「口座振替と納入通知書による支払いの割合」</td><td>・令和6年度までの実績を追記した</td></tr> <tr> <td>P73</td><td>■給水装置と排水設備</td><td>・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月）の内容に変更した</td></tr> </table>	P70	図「上下水道局のホームページ」 図「広報誌「とよなかの上下水道」」 図「広報誌「ミズトキ」」	・図を変更した	P70	写真「お客様お役立ち情報動画発信」	・写真を変更した	P70	写真「出前教室」 写真「モニター活動」	・図を変更した	P71	施設見学（原田処理場）	・「原田処理場」から「原田処理場など」に文章を変更した。	P71	図「水道・下水道に関する情報で提供してほしいもの」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月）の内容に変更した	P72	図「職員の電話対応や窓口対応に対する評価」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月）の内容に変更した	P72	■支払方法	・令和6年度（2024年度）未現在の状況に合わせて文章を変更した	P73	図「口座振替と納入通知書による支払いの割合」	・令和6年度までの実績を追記した	P73	■給水装置と排水設備	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月）の内容に変更した
P68	図「広報誌「とよなかの上下水道」」 図「広報誌「ミズトキ」」	・図を変更した																																																						
P68	写真「出前教室」	・「水道」を「水道水」に文章を変更した																																																						
P68	写真「駅頭啓発（阪急電鉄豊中駅前）」	・写真を変更した																																																						
P68	■防災活動	・「震災時」から「災害時」に文章を変更した ・被害状況の発信について追記した																																																						
P69	図「水道・下水道に関する情報で提供してほしいもの」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した																																																						
P70	■支払方法	・クレジットカード決済等の導入について、「等」を追記した																																																						
P70	図「職員の電話対応や窓口対応に対する評価」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した																																																						
P71	図「口座振替と納入通知書による支払いの割合」	・令和元年度までの実績を追記した ・年度を西暦から和暦に変更した																																																						
P71	■給水装置と排水設備	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した																																																						
P70	図「上下水道局のホームページ」 図「広報誌「とよなかの上下水道」」 図「広報誌「ミズトキ」」	・図を変更した																																																						
P70	写真「お客様お役立ち情報動画発信」	・写真を変更した																																																						
P70	写真「出前教室」 写真「モニター活動」	・図を変更した																																																						
P71	施設見学（原田処理場）	・「原田処理場」から「原田処理場など」に文章を変更した。																																																						
P71	図「水道・下水道に関する情報で提供してほしいもの」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月）の内容に変更した																																																						
P72	図「職員の電話対応や窓口対応に対する評価」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月）の内容に変更した																																																						
P72	■支払方法	・令和6年度（2024年度）未現在の状況に合わせて文章を変更した																																																						
P73	図「口座振替と納入通知書による支払いの割合」	・令和6年度までの実績を追記した																																																						
P73	■給水装置と排水設備	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和5年（2023年）3月）の内容に変更した																																																						
—	第5章 計画の進行管理 <table border="1"> <tr> <th>ページ</th><th>記載項目及び図表等 (改訂後)</th><th>変更内容</th></tr> <tr> <td>P72</td><td>実行計画の策定</td><td>・実行計画の説明内容を変更した</td></tr> <tr> <td>P73</td><td>計画のフォローアップ</td><td>・「平成」を「令和」に改めた</td></tr> </table>	ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容	P72	実行計画の策定	・実行計画の説明内容を変更した	P73	計画のフォローアップ	・「平成」を「令和」に改めた	<u>(図表の削除)</u> —																																													
ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容																																																						
P72	実行計画の策定	・実行計画の説明内容を変更した																																																						
P73	計画のフォローアップ	・「平成」を「令和」に改めた																																																						

頁数	旧	新																																																																																							
99	資料編 <table> <tr> <th>ページ</th><th>記載項目及び図表等 (改訂後)</th><th>変更内容</th></tr> <tr> <td>P76</td><td>表「■水道事業の沿革」</td><td>・平成30年(2018年)を追記した</td></tr> <tr> <td>P76</td><td>表「■水道事業の規模」</td><td>・令和元年度(2019年度)末現在の状況に変更した</td></tr> <tr> <td>P77</td><td>図「■水道施設の配置」</td><td>・図を変更した</td></tr> <tr> <td>P78</td><td>表「■下水道事業の沿革」</td><td>・平成30年(2018年)を追記した</td></tr> <tr> <td>P78</td><td>表「■下水道事業の規模」</td><td>・令和元年度(2019年度)末現在の状況に変更した</td></tr> <tr> <td>P79</td><td>図「■下水道施設の配置」</td><td>・図を変更した</td></tr> <tr> <td>P80</td><td>■原田処理場の計画概要</td><td>・大阪府・兵庫県に事業が移行された年度を変更した</td></tr> <tr> <td>P80</td><td>■下水処理方式</td><td>・令和元年度(2019年度)末現在の状況に変更した</td></tr> <tr> <td>P82</td><td>■第8回アンケート調査 令和元年度(2019年度)</td><td>・調査年度を追記した ・第8回アンケート調査の概要に変更した</td></tr> <tr> <td>P82</td><td>図「事業に対する総合満足度(世帯)」 図「事業に対する総合満足度(事業者)」 図「災害に対する安心感(世帯)」</td><td>・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書(令和2年(2020年)3月)の内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P83 ～P86</td><td>取組項目と管理指標、関連指標の関係</td><td>・第2次とよなか水未来構想に示す取組項目や、実行計画に示す管理指標等を追記した</td></tr> <tr> <td>P87 ～P94</td><td>改訂履歴</td><td>・フォローアップに伴う改訂履歴を追記した</td></tr> <tr> <td>P95</td><td>「第2次とよなか水未来構想」策定から改訂(1回目)までの経過</td><td>・本構想の策定から改訂(1回目)までの経過を追記した</td></tr> </table>	ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容	P76	表「■水道事業の沿革」	・平成30年(2018年)を追記した	P76	表「■水道事業の規模」	・令和元年度(2019年度)末現在の状況に変更した	P77	図「■水道施設の配置」	・図を変更した	P78	表「■下水道事業の沿革」	・平成30年(2018年)を追記した	P78	表「■下水道事業の規模」	・令和元年度(2019年度)末現在の状況に変更した	P79	図「■下水道施設の配置」	・図を変更した	P80	■原田処理場の計画概要	・大阪府・兵庫県に事業が移行された年度を変更した	P80	■下水処理方式	・令和元年度(2019年度)末現在の状況に変更した	P82	■第8回アンケート調査 令和元年度(2019年度)	・調査年度を追記した ・第8回アンケート調査の概要に変更した	P82	図「事業に対する総合満足度(世帯)」 図「事業に対する総合満足度(事業者)」 図「災害に対する安心感(世帯)」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書(令和2年(2020年)3月)の内容に変更した	P83 ～P86	取組項目と管理指標、関連指標の関係	・第2次とよなか水未来構想に示す取組項目や、実行計画に示す管理指標等を追記した	P87 ～P94	改訂履歴	・フォローアップに伴う改訂履歴を追記した	P95	「第2次とよなか水未来構想」策定から改訂(1回目)までの経過	・本構想の策定から改訂(1回目)までの経過を追記した	(図表の修正) 資料編 <table> <tr> <th>ページ</th><th>記載項目及び図表等 (改訂後)</th><th>変更内容</th></tr> <tr> <td>P78</td><td>表「■水道事業の沿革」</td><td>・令和6年度(2024年度)末現在までの沿革に変更した</td></tr> <tr> <td>P78</td><td>表「■水道事業の規模」</td><td>・令和6年度(2024年度)末現在の状況に変更した</td></tr> <tr> <td>P79</td><td>図「■水道施設の配置」</td><td>・図を変更した</td></tr> <tr> <td>P80</td><td>表「■下水道事業の沿革」</td><td>・令和6年度(2024年度)末現在までの沿革に変更した</td></tr> <tr> <td>P80</td><td>表「■下水道事業の規模」</td><td>・令和6年度(2024年度)末現在の状況に変更した</td></tr> <tr> <td>P81</td><td>図「■下水道施設の配置」</td><td>・図を変更した</td></tr> <tr> <td>P82</td><td>■下水処理方式</td><td>・令和6年度(2024年度)末現在の状況に変更した</td></tr> <tr> <td>P84</td><td>アンケート調査</td><td>・調査年度を追記した ・第7回アンケート調査の概要に変更した</td></tr> <tr> <td>P84</td><td>図「事業に対する総合満足度(世帯)」 図「事業に対する総合満足度(事業者)」 図「災害に対する安心感(世帯)」</td><td>・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書(令和5年(2023年)3月)の内容に変更した</td></tr> <tr> <td>P85</td><td>上下水道情報システム(GIS)</td><td>・上下水道情報システムに関するページを追加した</td></tr> <tr> <td>P86</td><td>計画期間内の水道事業・下水道事業の動向</td><td>・計画期間内の水道事業・下水道事業の動向に関するページを追加した</td></tr> <tr> <td>P87 ～P92</td><td>取組項目と管理指標、関連指標の関係</td><td>・第2次とよなか水未来構想に示す取組項目や、実行計画に示す管理指標等を追記した</td></tr> <tr> <td>P93 ～P100</td><td>改訂履歴</td><td>・フォローアップに伴う改訂履歴を追記した</td></tr> <tr> <td>P101-102</td><td>「第2次とよなか水未来構想」改訂(1回目)から改訂(2回目)までの経過</td><td>・本構想の改訂(1回目)から改訂(2回目)までの経過を追記した</td></tr> </table>	ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容	P78	表「■水道事業の沿革」	・令和6年度(2024年度)末現在までの沿革に変更した	P78	表「■水道事業の規模」	・令和6年度(2024年度)末現在の状況に変更した	P79	図「■水道施設の配置」	・図を変更した	P80	表「■下水道事業の沿革」	・令和6年度(2024年度)末現在までの沿革に変更した	P80	表「■下水道事業の規模」	・令和6年度(2024年度)末現在の状況に変更した	P81	図「■下水道施設の配置」	・図を変更した	P82	■下水処理方式	・令和6年度(2024年度)末現在の状況に変更した	P84	アンケート調査	・調査年度を追記した ・第7回アンケート調査の概要に変更した	P84	図「事業に対する総合満足度(世帯)」 図「事業に対する総合満足度(事業者)」 図「災害に対する安心感(世帯)」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書(令和5年(2023年)3月)の内容に変更した	P85	上下水道情報システム(GIS)	・上下水道情報システムに関するページを追加した	P86	計画期間内の水道事業・下水道事業の動向	・計画期間内の水道事業・下水道事業の動向に関するページを追加した	P87 ～P92	取組項目と管理指標、関連指標の関係	・第2次とよなか水未来構想に示す取組項目や、実行計画に示す管理指標等を追記した	P93 ～P100	改訂履歴	・フォローアップに伴う改訂履歴を追記した	P101-102	「第2次とよなか水未来構想」改訂(1回目)から改訂(2回目)までの経過	・本構想の改訂(1回目)から改訂(2回目)までの経過を追記した
ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容																																																																																							
P76	表「■水道事業の沿革」	・平成30年(2018年)を追記した																																																																																							
P76	表「■水道事業の規模」	・令和元年度(2019年度)末現在の状況に変更した																																																																																							
P77	図「■水道施設の配置」	・図を変更した																																																																																							
P78	表「■下水道事業の沿革」	・平成30年(2018年)を追記した																																																																																							
P78	表「■下水道事業の規模」	・令和元年度(2019年度)末現在の状況に変更した																																																																																							
P79	図「■下水道施設の配置」	・図を変更した																																																																																							
P80	■原田処理場の計画概要	・大阪府・兵庫県に事業が移行された年度を変更した																																																																																							
P80	■下水処理方式	・令和元年度(2019年度)末現在の状況に変更した																																																																																							
P82	■第8回アンケート調査 令和元年度(2019年度)	・調査年度を追記した ・第8回アンケート調査の概要に変更した																																																																																							
P82	図「事業に対する総合満足度(世帯)」 図「事業に対する総合満足度(事業者)」 図「災害に対する安心感(世帯)」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書(令和2年(2020年)3月)の内容に変更した																																																																																							
P83 ～P86	取組項目と管理指標、関連指標の関係	・第2次とよなか水未来構想に示す取組項目や、実行計画に示す管理指標等を追記した																																																																																							
P87 ～P94	改訂履歴	・フォローアップに伴う改訂履歴を追記した																																																																																							
P95	「第2次とよなか水未来構想」策定から改訂(1回目)までの経過	・本構想の策定から改訂(1回目)までの経過を追記した																																																																																							
ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容																																																																																							
P78	表「■水道事業の沿革」	・令和6年度(2024年度)末現在までの沿革に変更した																																																																																							
P78	表「■水道事業の規模」	・令和6年度(2024年度)末現在の状況に変更した																																																																																							
P79	図「■水道施設の配置」	・図を変更した																																																																																							
P80	表「■下水道事業の沿革」	・令和6年度(2024年度)末現在までの沿革に変更した																																																																																							
P80	表「■下水道事業の規模」	・令和6年度(2024年度)末現在の状況に変更した																																																																																							
P81	図「■下水道施設の配置」	・図を変更した																																																																																							
P82	■下水処理方式	・令和6年度(2024年度)末現在の状況に変更した																																																																																							
P84	アンケート調査	・調査年度を追記した ・第7回アンケート調査の概要に変更した																																																																																							
P84	図「事業に対する総合満足度(世帯)」 図「事業に対する総合満足度(事業者)」 図「災害に対する安心感(世帯)」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書(令和5年(2023年)3月)の内容に変更した																																																																																							
P85	上下水道情報システム(GIS)	・上下水道情報システムに関するページを追加した																																																																																							
P86	計画期間内の水道事業・下水道事業の動向	・計画期間内の水道事業・下水道事業の動向に関するページを追加した																																																																																							
P87 ～P92	取組項目と管理指標、関連指標の関係	・第2次とよなか水未来構想に示す取組項目や、実行計画に示す管理指標等を追記した																																																																																							
P93 ～P100	改訂履歴	・フォローアップに伴う改訂履歴を追記した																																																																																							
P101-102	「第2次とよなか水未来構想」改訂(1回目)から改訂(2回目)までの経過	・本構想の改訂(1回目)から改訂(2回目)までの経過を追記した																																																																																							

頁数	旧	新																																																																														
99-100	用語解説 <table> <tr> <th>ページ</th><th>記載項目及び図表等 (改訂後)</th><th>変更内容</th></tr> <tr> <td>P98 ～P107</td><td>用語解説</td><td>・各用語の掲載ページを変更した</td></tr> <tr> <td>P98 P108</td><td>○公井下水道</td><td>・「雨」を「雨水」に文章を変更した</td></tr> <tr> <td>P97 P101 ～P103 P107</td><td>○大阪広域水道企業団</td><td>・企業団に統合している事業体名を削除した</td></tr> <tr> <td>P97 P107</td><td>○給水戸数</td><td>・令和元年度（2018年度）末現在の状況に変更した</td></tr> <tr> <td>P97 P107</td><td>○給水人口</td><td>・令和元年度（2018年度）末現在の状況に変更した</td></tr> <tr> <td>P97 P99</td><td>○建設改良費</td><td>・建設改良費の解説を追記した</td></tr> <tr> <td>P97 P99 P104</td><td>○資金剰余額</td><td>・資金剰余額の解説を変更した</td></tr> <tr> <td>P98</td><td>○雨水化</td><td>・雨水化の解説を追記した</td></tr> <tr> <td>P98</td><td>○中核市</td><td>・令和2年（2020年）1月1日現在の中核市数に変更した</td></tr> <tr> <td>P105</td><td>○SNS（Social Network Service）</td><td>・SNSの解説を追記した</td></tr> <tr> <td>P107</td><td>○文庫物</td><td>・文庫物の解説を追記した</td></tr> </table>	ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容	P98 ～P107	用語解説	・各用語の掲載ページを変更した	P98 P108	○公井下水道	・「雨」を「雨水」に文章を変更した	P97 P101 ～P103 P107	○大阪広域水道企業団	・企業団に統合している事業体名を削除した	P97 P107	○給水戸数	・令和元年度（2018年度）末現在の状況に変更した	P97 P107	○給水人口	・令和元年度（2018年度）末現在の状況に変更した	P97 P99	○建設改良費	・建設改良費の解説を追記した	P97 P99 P104	○資金剰余額	・資金剰余額の解説を変更した	P98	○雨水化	・雨水化の解説を追記した	P98	○中核市	・令和2年（2020年）1月1日現在の中核市数に変更した	P105	○SNS（Social Network Service）	・SNSの解説を追記した	P107	○文庫物	・文庫物の解説を追記した	<u>（図表の修正）</u> 用語解説 <table> <tr> <th>ページ</th><th>記載項目及び図表等 (改訂後)</th><th>変更内容</th></tr> <tr> <td>P103 ～P114</td><td>用語解説</td><td>・各用語の掲載ページを変更した</td></tr> <tr> <td>P104 P110</td><td>○急所施設</td><td>・急所施設の解説を追記した</td></tr> <tr> <td>P104 P114</td><td>○給水戸数</td><td>・令和6年度（2024年度）末現在の状況に変更した</td></tr> <tr> <td>P104 P114</td><td>○給水人口</td><td>・令和6年度（2024年度）末現在の状況に変更した</td></tr> <tr> <td>P104 P106</td><td>○人口ビジョン</td><td>・人口ビジョンの解説を追記した</td></tr> <tr> <td>P105</td><td>○中核市</td><td>・令和7年（2025年）1月1日現在の中核市数に変更した</td></tr> <tr> <td>P106</td><td>○原価計算表</td><td>・原価計算表の解説を追記した</td></tr> <tr> <td>P109</td><td>○PFOS、PFOA</td><td>・PFOS、PFOAの解説を追記した</td></tr> <tr> <td>P109 ～P110</td><td>○応急給水カルテ</td><td>・応急給水カルテの解説を追記した</td></tr> <tr> <td>P110</td><td>○応急給水ポータルサイト</td><td>・応急給水ポータルサイトの解説を追記した</td></tr> <tr> <td>P110</td><td>○重要施設</td><td>・重要施設の解説を追記した</td></tr> <tr> <td>P111</td><td>○大阪湾流域別下水道整備総合計画</td><td>・大阪湾流域別下水道整備総合計画の解説を追記した</td></tr> <tr> <td>P111</td><td>○標準活性汚泥法</td><td>・標準活性汚泥法の解説を追記した</td></tr> </table>	ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容	P103 ～P114	用語解説	・各用語の掲載ページを変更した	P104 P110	○ 急所施設	・ 急所施設の解説を追記した	P104 P114	○給水戸数	・ 令和6年度（2024年度）末現在の状況に変更した	P104 P114	○給水人口	・ 令和6年度（2024年度）末現在の状況に変更した	P104 P106	○ 人口ビジョン	・ 人口ビジョンの解説を追記した	P105	○中核市	・ 令和7年（2025年）1月1日現在の中核市数に変更した	P106	○ 原価計算表	・ 原価計算表の解説を追記した	P109	○ PFOS、PFOA	・ PFOS、PFOAの解説を追記した	P109 ～P110	○ 応急給水カルテ	・ 応急給水カルテの解説を追記した	P110	○ 応急給水ポータルサイト	・ 応急給水ポータルサイトの解説を追記した	P110	○ 重要施設	・ 重要施設の解説を追記した	P111	○ 大阪湾流域別下水道整備総合計画	・ 大阪湾流域別下水道整備総合計画の解説を追記した	P111	○ 標準活性汚泥法	・ 標準活性汚泥法の解説を追記した
ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容																																																																														
P98 ～P107	用語解説	・各用語の掲載ページを変更した																																																																														
P98 P108	○公井下水道	・「雨」を「雨水」に文章を変更した																																																																														
P97 P101 ～P103 P107	○大阪広域水道企業団	・企業団に統合している事業体名を削除した																																																																														
P97 P107	○給水戸数	・令和元年度（2018年度）末現在の状況に変更した																																																																														
P97 P107	○給水人口	・令和元年度（2018年度）末現在の状況に変更した																																																																														
P97 P99	○建設改良費	・建設改良費の解説を追記した																																																																														
P97 P99 P104	○資金剰余額	・資金剰余額の解説を変更した																																																																														
P98	○雨水化	・雨水化の解説を追記した																																																																														
P98	○中核市	・令和2年（2020年）1月1日現在の中核市数に変更した																																																																														
P105	○SNS（Social Network Service）	・SNSの解説を追記した																																																																														
P107	○文庫物	・文庫物の解説を追記した																																																																														
ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容																																																																														
P103 ～P114	用語解説	・各用語の掲載ページを変更した																																																																														
P104 P110	○ 急所施設	・ 急所施設の解説を追記した																																																																														
P104 P114	○給水戸数	・ 令和6年度（2024年度）末現在の状況に変更した																																																																														
P104 P114	○給水人口	・ 令和6年度（2024年度）末現在の状況に変更した																																																																														
P104 P106	○ 人口ビジョン	・ 人口ビジョンの解説を追記した																																																																														
P105	○中核市	・ 令和7年（2025年）1月1日現在の中核市数に変更した																																																																														
P106	○ 原価計算表	・ 原価計算表の解説を追記した																																																																														
P109	○ PFOS、PFOA	・ PFOS、PFOAの解説を追記した																																																																														
P109 ～P110	○ 応急給水カルテ	・ 応急給水カルテの解説を追記した																																																																														
P110	○ 応急給水ポータルサイト	・ 応急給水ポータルサイトの解説を追記した																																																																														
P110	○ 重要施設	・ 重要施設の解説を追記した																																																																														
P111	○ 大阪湾流域別下水道整備総合計画	・ 大阪湾流域別下水道整備総合計画の解説を追記した																																																																														
P111	○ 標準活性汚泥法	・ 標準活性汚泥法の解説を追記した																																																																														

頁数	旧	新
101- 102	-	<u>「第2次とよなか水未来構想」改訂（1回目）から改訂（2回目）までの経過</u> ■<u>豊中市上下水道事業運営審議会の審議経過</u> 第1回 <u>令和7年（2025年）8月20日</u> <u>「第2次とよなか水未来構想」のフォローアップ（改訂）について</u> 第2回 <u>令和7年（2025年）10月21日</u> <u>「第2次とよなか水未来構想」のフォローアップ（改訂）について</u> 第3回 <u>令和7年（2025年）11月25日</u> <u>「第2次とよなか水未来構想」のフォローアップ（改訂）について</u>
102	-	精査中 ■<u>市民意見募集（パブリックコメント）</u> <u>意見募集期間：令和7年（2025年）●月●日から●月●日まで（●日間）</u> <u>意見募集結果：提出人数●人 意見件数●件</u>

104	用語解説-第2章 上下水道を取り巻く状況 ●アセットマネジメント (P21) 中長期的な視点から、更新需要や財政の見通しを把握し、施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に維持管理を行う手法のこと。 ●上町断層帯 (P14) 豊中市から大阪市内の上町台地の西の端を通り、大阪府南部の岸和田市にまで続く活断層帯のこと。長さは約 40km になる。 ●大阪広域水道企業団 (P12, 15, 21) 大阪市を除く大阪府内 42 市町村で構成する一部事務組合。旧大阪府水道部（府営水道）が行っていた用水供給事業・工業用水道事業を引き継ぎ、平成 23 年（2011 年）4 月 1 日から事業を開始した。平成 29 年（2017 年）4 月 1 日からは、一部の市町村域水道事業も担っている。 ●加圧地域 (P15) 水道を使っていたために必要な水圧を確保するために、ポンプを使って加圧している地域のこと。 ●核家族化 (P11) 親子 2 世代もしくは夫婦のみで家族を構成するようになること。 ●給水戸数 (P11) 給水区域内に居住し、水道により給水を受けている世帯数（戸数）。豊中市では総世帯数から未給水の世帯数（令和元年度末現在 3 戸）を差し引いて求める。 ●給水人口 (P11) 給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口。豊中市では全域が給水区域となっており、給水人口は総人口から未給水の人口（令和元年度末現在 7 人）を差し引いて求める。 ●経営指標 (P22, 23, 24) 経営及び施設の状況を事業の業務量、決算数値などにより表すもの。 ●激甚災害地域 (P15) 「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」（通称「激甚法」）に基づき、指定基準を上回る被害を受けた地域のこと。 ●減価償却費 (P19, 20)	用語解説-第2章 上下水道を取り巻く状況 ●アセットマネジメント (P21) 中長期的な視点から、更新需要や財政の見通しを把握し、施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に維持管理を行う手法のこと。 ●上町断層帯 (P14) 豊中市から大阪市内の上町台地の西の端を通り、大阪府南部の岸和田市にまで続く活断層帯のこと。長さは約 40km になる。 ●大阪広域水道企業団 (P12, 15, 21) 大阪市を除く大阪府内 42 市町村で構成する一部事務組合。旧大阪府水道部（府営水道）が行っていた用水供給事業・工業用水道事業を引き継ぎ、平成 23 年（2011 年）4 月 1 日から事業を開始した。平成 29 年（2017 年）4 月 1 日からは、一部の市町村域水道事業も担っている。 ●加圧地域 (P15) 水道を使っていたために必要な水圧を確保するために、ポンプを使って加圧している地域のこと。 ●核家族化 (P11) 親子 2 世代もしくは夫婦のみで家族を構成するようになること。 ●<u>急所施設 (P15)</u> <u>機能を失えば上下水道システム全体が機能を失う最重要施設のこと。</u> <u>【水道】 取水施設、導水管、浄水施設、送水管、配水池</u> <u>【下水道】 下水処理場、下水処理場～下水処理場直前の合流地点までの下水道管路及びポンプ場（なお、流域下水道の下水道管路及びポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。）</u> ●給水戸数 (P11) 給水区域内に居住し、水道により給水を受けている世帯数（戸数）。豊中市では総世帯数から未給水の世帯数（令和 6 年度末現在 3 戸）を差し引いて求める。 ●給水人口 (P11) 給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口。豊中市では全域が給水区域となっており、給水人口は総人口から未給水の人口（令和 6 年度末現在 7 人）を差し引いて求める。 ●経営指標 (P22, 23, 24) 経営及び施設の状況を事業の業務量、決算数値などにより表すもの。 ●激甚災害地域 (P15) 「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」（通称「激甚法」）に基づき、指定基準を上回る被害を受けた地域のこと。 ●減価償却費 (P19, 20)
-----	--	---

頁数	旧	新
	長期間にわたって使用される有形固定資産の取得（設備投資）に要した支出を、その資産が使用できる期間（耐用年数）にわたって費用配分するその減少額のこと。	長期間にわたって使用される有形固定資産の取得（設備投資）に要した支出を、その資産が使用できる期間（耐用年数）にわたって費用配分するその減少額のこと。

頁数	旧	新
104- 105	●建設改良費（P19, 20） 工事費のほか、委託料、間接人件費等を含む投資額総額のこと。 ●公益社団法人日本水道協会（P15） 水道の普及とその健全な発達を図ることを目的として設立された公益法人。水道に関する調査・研究、水道用品の規格制定、図書の出版などを行っている。 ●資金（P18, 21, 23） 事業を継続するために必要となるお金のこと。 ●資金剰余額（P19, 20） 利益剰余金から当該年度の資本的収支不足額を控除したもので、資金における余裕の度合い（＝正味運転資本）を示す。この他にも、事業活動の一時点の残高を示すものとして、キャッシュ・フロー計算書の資金残高がある。 ●耐震適合率（P15） 管路延長のうち、地震時でも接合部が離脱しにくい管路延長の割合。接合部の離脱性能は、管路の種類や、地盤の条件（軟弱地盤、液状化しやすい埋立地）などを考慮して評価される。 ●耐水化（P14） 河川の氾濫等によって、下水の排除や処理に支障が生じない対策を行うこと。防水壁や防水扉の設置、設備機器の防水化等がある。 ●地球温暖化（P16） 産業化社会における石油や石炭の大量消費により、二酸化炭素やメタンなど温室効果ガスの排出量が大幅に増加し、地球の気温が上昇すること。 ●中央防災会議（P14） 内閣の重要政策に関する会議の一つで、内閣総理大臣をはじめ、閣僚や公共機関の代表者、学識経験者で構成される会議。防災に関する計画の作成や重要事項を審議している。 ●中核市（P22, 23, 24） 人口 20 万人以上の市の申出に基づき政令で指定する都市のこと。都道府県から多くの事務が移譲される。<u>令和 2 年（2020 年）1 月 1 日現在、58 市</u>が中核市に指定されている。 ●長期前受金（P19, 20） 償却資産を取得するための補助金や繰入金のこと。	●建設改良費（P19, 20） 工事費のほか、委託料、間接人件費等を含む投資額総額のこと。 ●公益社団法人日本水道協会（P15） 水道の普及とその健全な発達を図ることを目的として設立された公益法人。水道に関する調査・研究、水道用品の規格制定、図書の出版などを行っている。 ●資金（P18, 21, 23） 事業を継続するために必要となるお金のこと。 ●資金剰余額（P19, 20） 利益剰余金から当該年度の資本的収支不足額を控除したもので、資金における余裕の度合い（＝正味運転資本）を示す。この他にも、事業活動の一時点の残高を示すものとして、キャッシュ・フロー計算書の資金残高がある。 ●<u>人口ビジョン（P10）</u> <u>国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を基に、豊中市が人口等の現状分析を行い、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示したものの。</u> ●耐震適合率（P15） 管路延長のうち、地震時でも接合部が離脱しにくい管路延長の割合。接合部の離脱性能は、管路の種類や、地盤の条件（軟弱地盤、液状化しやすい埋立地）などを考慮して評価される。 ●耐水化（P14） 河川の氾濫等によって、下水の排除や処理に支障が生じない対策を行うこと。防水壁や防水扉の設置、設備機器の防水化等がある。 ●地球温暖化（P16） 産業化社会における石油や石炭の大量消費により、二酸化炭素やメタンなど温室効果ガスの排出量が大幅に増加し、地球の気温が上昇すること。 ●中央防災会議（P14） 内閣の重要政策に関する会議の一つで、内閣総理大臣をはじめ、閣僚や公共機関の代表者、学識経験者で構成される会議。防災に関する計画の作成や重要事項を審議している。 ●中核市（P22, 23, 24） 人口 20 万人以上の市の申出に基づき政令で指定する都市のこと。都道府県から多くの事務が移譲される。<u>令和 7 年（2025 年）1 月 1 日現在、62 市</u>が中核市に指定されている。 ●長期前受金（P19, 20） 償却資産を取得するための補助金や繰入金のこと。

頁数	旧	新
105	●<u>豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（P10）</u> <u>国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を基に、豊中市が人口等の現状分析を行い、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示したものの。</u> ●不明水（P17） 下水道処理施設に流入する水のうち、下水道使用料などで把握することができない下水量のこと。雨天時浸入水、地下水浸入水、その他の不明水に分類される。 ●法定耐用年数（P13, 23, 24） 施設や設備などを使用できる法定上の見積期間のこと。見積期間は、資産の種類ごとに定められており、水道管は40年、下水道の管渠は50年となっている。 ●水循環基本法（P17） 将来にわたって人類共通の財産である水の恩恵を受けることができるよう、水循環に関する施策を推進することを目的に制定された法律。 ●水循環系（P17） 海や川など自然界に存在している水が、やがて蒸発して雲となり、雨を降らせ、大地にしみ込み、地下水や河川水となって流れ、さまざまな形で人々に利用されて、再び海や川に戻るといった、一連の流れのこと。 ●有収水量（P23, 24） 水道料金または下水道使用料の徴収の対象となる水量のこと。下水道の場合は、上水道の使用水量を下水道の排出水量とみなす。 ●流動資産（P23, 24） 現金および短期間（通常は1年以内）に現金化できる資産のこと。現金・預金、未収金などがある。 ●流動負債（P23, 24） 短期間（通常は1年以内）に支払期限が到来する負債のこと。企業債、未払金などがある。 ●BOD（Biochemical Oxygen Demand）（P12） 河川の水質汚濁を表す指標のひとつで、水質がよいと値は小さくなる。生物化学的酸素要求量という。	●不明水（P17） 下水道処理施設に流入する水のうち、下水道使用料などで把握することができない下水量のこと。雨天時浸入水、地下水浸入水、その他の不明水に分類される。 ●法定耐用年数（P13, 23, 24） 施設や設備などを使用できる法定上の見積期間のこと。見積期間は、資産の種類ごとに定められており、水道管は40年、下水道の管渠は50年となっている。 ●水循環基本法（P17） 将来にわたって人類共通の財産である水の恩恵を受けることができるよう、水循環に関する施策を推進することを目的に制定された法律。 ●水循環系（P17） 海や川など自然界に存在している水が、やがて蒸発して雲となり、雨を降らせ、大地にしみ込み、地下水や河川水となって流れ、さまざまな形で人々に利用されて、再び海や川に戻るといった、一連の流れのこと。 ●有収水量（P23, 24） 水道料金または下水道使用料の徴収の対象となる水量のこと。下水道の場合は、上水道の使用水量を下水道の排出水量とみなす。 ●流動資産（P23, 24） 現金および短期間（通常は1年以内）に現金化できる資産のこと。現金・預金、未収金などがある。 ●流動負債（P23, 24） 短期間（通常は1年以内）に支払期限が到来する負債のこと。企業債、未払金などがある。 ●BOD（Biochemical Oxygen Demand）（P12） 河川の水質汚濁を表す指標のひとつで、水質がよいと値は小さくなる。生物化学的酸素要求量という。

頁数	旧	新
106	用語解説-第3章 経営シミュレーション ●起債充当率 (P36) 建設改良に必要となる資金のうち、企業債（起債）の占める割合のこと。 ●経営指標 (P33, 37) 経営及び施設の状況を事業の業務量、決算数値などにより表すもの。 ●減価償却費 (P29, 31, 34, 36) 長期間にわたって使用される有形固定資産の取得（設備投資）に要した支出を、その資産が使用できる期間（耐用年数）にわたって費用配分するその減少額のこと。 ●建設改良費 (P29, 32, 34, 36) 工事費のほか、委託料、間接人件費等を含む投資額総額のこと。 ●資金剰余額 (P29, 32, 34, 37) 利益剰余金から当該年度の資本的収支不足額を控除したもので、資金における余裕の度合い（＝正味運転資本）を示す。この他にも、事業活動の一時点の残高を示すものとして、キャッシュ・フロー計算書の資金残高がある。 ●資金不足 (P32) 資金剰余額がマイナスになる状態のこと。資金不足になると、事業の継続が危ぶまれることとなる。 ●純損失 (P32, 37) 収益的収支において、事業費用が事業収益を上回る状態（赤字）になること。この状態が続けば、資金不足になることが見込まれる。 ●状態監視保全 (P34, 35) 施設や設備を一定の監視下におき、状況に合わせて修繕や改築更新などの保全を行うこと。 ●ストックマネジメント計画 (P35) 下水道施設全体を対象に、長期的な施設の状況を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を適正に管理するための計画のこと。	用語解説-第3章 経営シミュレーション ●起債充当率 (P37) 建設改良に必要となる資金のうち、企業債（起債）の占める割合のこと。 ●経営指標 (P33, 38) 経営及び施設の状況を事業の業務量、決算数値などにより表すもの。 ●減価償却費 (P29, 31, 35, 37) 長期間にわたって使用される有形固定資産の取得（設備投資）に要した支出を、その資産が使用できる期間（耐用年数）にわたって費用配分するその減少額のこと。 ●建設改良費 (P29, 32, 35, 37) 工事費のほか、委託料、間接人件費等を含む投資額総額のこと。 ●<u>原価計算表 (P34, 39)</u> <u>計算期間における収益と費用の内訳などを詳細に記載し、料金回収率や経費回収率の計算過程が見える化した表のこと。</u> ●資金剰余額 (P29, 32, 35, 38) 利益剰余金から当該年度の資本的収支不足額を控除したもので、資金における余裕の度合い（＝正味運転資本）を示す。この他にも、事業活動の一時点の残高を示すものとして、キャッシュ・フロー計算書の資金残高がある。 ●資金不足 (P32) 資金剰余額がマイナスになる状態のこと。資金不足になると、事業の継続が危ぶまれることとなる。 ●純損失 (P32, 38) 収益的収支において、事業費用が事業収益を上回る状態（赤字）になること。この状態が続けば、資金不足になることが見込まれる。 ●状態監視保全 (P35, 36) 施設や設備を一定の監視下におき、状況に合わせて修繕や改築更新などの保全を行うこと。 ●<u>人口ビジョン (P28)</u> <u>国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を基に、豊中市が人口等の現状分析を行い、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示したものの。</u> ●ストックマネジメント計画 (P36) 下水道施設全体を対象に、長期的な施設の状況を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を適正に管理するための計画のこと。

頁数	旧	新
106- 107	●耐震管 (P31) 地震時などの地盤の揺れに強い水道管。水道管の継手部分が伸縮・屈曲し、さらに抜けを防止する構造となっている。 ●長期前受金 (P29, 34) 償却資産を取得するための補助金や繰入金のこと。 ●豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン (P28) 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を基に、豊中市が人口等の現状分析を行い、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示したものの。 ●内部留保資金 (P37) 減価償却費など非現金支出の費用計上によって生じた資金のこと。この資金により、投資に関する資本的収支の不足額を補てんすることとなる。 ●法定耐用年数 (P28, 29, 30, 31, 33, 34, 35, 37) 施設や設備などを使用できる法定上の見積期間のこと。見積期間は、資産の種類ごとに定められており、水道管は 40 年、下水道の管渠は 50 年となっている。 ●有収水量 (P33, 37) 水道料金または下水道使用料の徴収の対象となる水量のこと。下水道の場合は、上水道の使用水量を下水道の排出水量とみなす。 ●流動資産 (P33, 37) 現金および短期間（通常は 1 年以内）に現金化できる資産のこと。現金・預金、未収金などがある。 ●流動負債 (P33, 37) 短期間（通常は 1 年以内）に支払期限が到来する負債のこと。企業債、未払金などがある。	●耐震管 (P31) 地震時などの地盤の揺れに強い水道管。水道管の継手部分が伸縮・屈曲し、さらに抜けを防止する構造となっている。 ●長期前受金 (P29, 35) 償却資産を取得するための補助金や繰入金のこと。 ●内部留保資金 (P38) 減価償却費など非現金支出の費用計上によって生じた資金のこと。この資金により、投資に関する資本的収支の不足額を補てんすることとなる。 ●法定耐用年数 (P28, 29, 30, 31, 33, 35, 36, 38) 施設や設備などを使用できる法定上の見積期間のこと。見積期間は、資産の種類ごとに定められており、水道管は 40 年、下水道の管渠は 50 年となっている。 ●有収水量 (P33, 38) 水道料金または下水道使用料の徴収の対象となる水量のこと。下水道の場合は、上水道の使用水量を下水道の排出水量とみなす。 ●流動資産 (P33, 38) 現金および短期間（通常は 1 年以内）に現金化できる資産のこと。現金・預金、未収金などがある。 ●流動負債 (P33, 38) 短期間（通常は 1 年以内）に支払期限が到来する負債のこと。企業債、未払金などがある。

頁数	旧	新
108	用語解説-第4章 めざすべき将来像 ●給水装置 (P38, 41) 配水管から家庭に水道水を引き込むために設ける給水管や蛇口などのこと。 ●下水道取付管 (P39) 「公共ます」と「下水道管」とを結ぶ管のこと。 ●公設公営 (P40) 建設・運営共に公共部門が主体となること。 ●資金 (P40) 事業を継続するために必要となるお金のこと。 ●資金不足 (P40) 資金剰余額がマイナスになる状態のこと。資金不足になると、事業の継続が危ぶまれることとなる。 ●純損失 (P40) 収益的収支において、事業費用が事業収益を上回る状態（赤字）になること。この状態が続けば、資金不足になることが見込まれる。 ●ストックマネジメント計画 (P39) 下水道施設全体を対象に、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を適正に管理するための計画のこと。 ●スマートメーター (P41) 通信機能を備えたメーターのこと。検針データを遠隔地に送ることや、時間単位の検針ができるため、水道分野への応用が期待されている。 ●耐震適合率 (P39) 管路延長のうち、地震時でも接合部が離脱しにくい管路延長の割合。接合部の離脱性能は、管路の種類や、地盤の条件（軟弱地盤、液状化しやすい埋立地）などを考慮して評価される。 ●排水設備 (P41) 家庭や個人の敷地から出る汚水や雨水を公共下水道に流すために設ける排水管やますなどのこと。 ●ICT (Information and Communication Technology) (P41) 情報通信技術または情報伝達技術と訳される言葉で、情報処理や通信に関する技術、産業、設備、サービスの総称として用いられる。	用語解説-第4章 めざすべき将来像 ●給水装置 (P40, 43) 配水管から家庭に水道水を引き込むために設ける給水管や蛇口などのこと。 ●下水道取付管 (P41) 「公共ます」と「下水道管」とを結ぶ管のこと。 ●公設公営 (P42) 建設・運営共に公共部門が主体となること。 ●資金 (P43) 事業を継続するために必要となるお金のこと。 ●資金不足 (P42) 資金剰余額がマイナスになる状態のこと。資金不足になると、事業の継続が危ぶまれることとなる。 ●純損失 (P42) 収益的収支において、事業費用が事業収益を上回る状態（赤字）になること。この状態が続けば、資金不足になることが見込まれる。 ●ストックマネジメント計画 (P41) 下水道施設全体を対象に、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を適正に管理するための計画のこと。 ●スマートメーター (P43) 通信機能を備えたメーターのこと。検針データを遠隔地に送ることや、時間単位の検針ができるため、水道分野への応用が期待されている。 ●耐震適合率 (P41) 管路延長のうち、地震時でも接合部が離脱しにくい管路延長の割合。接合部の離脱性能は、管路の種類や、地盤の条件（軟弱地盤、液状化しやすい埋立地）などを考慮して評価される。 ●排水設備 (P43) 家庭や個人の敷地から出る汚水や雨水を公共下水道に流すために設ける排水管やますなどのこと。 ●ICT (Information and Communication Technology) (P43) 情報通信技術または情報伝達技術と訳される言葉で、情報処理や通信に関する技術、産業、設備、サービスの総称として用いられる。

頁数	旧	新
108- 109	【将来像 1】 ●猪名川水質協議会 (P42) 猪名川の水質保全を目的とした協議会。猪名川水系を水道水源としている豊中市や池田市、箕面市など 10 事業体で構成している。 ●大阪広域水道企業団 (P42) 大阪市を除く大阪府内 42 市町村で構成する一部事務組合。旧大阪府水道部（府営水道）が行っていた用水供給事業・工業用水道事業を引き継ぎ、平成 23 年（2011 年）4 月 1 日から事業を開始した。平成 29 年（2017 年）4 月 1 日からは、一部の市町村域水道事業も担っている。 ●給水装置 (P45) 配水管から家庭に水道水を引き込むために設ける給水管や蛇口などのこと。 ●高度浄水処理 (P42) 通常の浄水処理（凝集沈でんろろ過→消毒）では十分に対応できない、かび臭やカルキ臭の原因になる物質の処理を目的として行う。 ●水道水質検査優良試験所規範（水道 G L P）（Good Laboratory Practice）(P43) 水道水の水質に関して、検査や試験が正確かつ適正に行われたことを第三者（公益社団法人日本水道協会）がお客さまに対して保証する制度のこと。 ●B O D（Biochemical Oxygen Demand）(P42) 河川の水質汚濁を表す指標のひとつで、水質がよいと値は小さくなる。生物化学的酸素要求量という。	【将来像 1】 ●猪名川水質協議会 (P43) 猪名川の水質保全を目的とした協議会。猪名川水系を水道水源としている豊中市や池田市、箕面市など 10 事業体で構成している。 ●大阪広域水道企業団 (P44) 大阪市を除く大阪府内 42 市町村で構成する一部事務組合。旧大阪府水道部（府営水道）が行っていた用水供給事業・工業用水道事業を引き継ぎ、平成 23 年（2011 年）4 月 1 日から事業を開始した。平成 29 年（2017 年）4 月 1 日からは、一部の市町村域水道事業も担っている。 ●給水装置 (P47) 配水管から家庭に水道水を引き込むために設ける給水管や蛇口などのこと。 ●高度浄水処理 (P44) 通常の浄水処理（凝集沈でんろろ過→消毒）では十分に対応できない、かび臭やカルキ臭の原因になる物質の処理を目的として行う。 ●水道水質検査優良試験所規範（水道 G L P）（Good Laboratory Practice）(P45) 水道水の水質に関して、検査や試験が正確かつ適正に行われたことを第三者（公益社団法人日本水道協会）がお客さまに対して保証する制度のこと。 ●B O D（Biochemical Oxygen Demand）(P44) 河川の水質汚濁を表す指標のひとつで、水質がよいと値は小さくなる。生物化学的酸素要求量という。 ●<u>P F O S、P F O A（P45）</u> <u>「有機フッ素化合物（PFAS）」の一種であり、2009 年以降、環境中での残留性や健康影響の懸念から規制が進み、現在では、日本を含む多くの国で製造・輸入等が禁止されている。</u>

頁数	旧	新
109	【将来像 2】 ●大阪広域水道企業団 (P46) 大阪市を除く大阪府内 42 市町村で構成する一部事務組合。旧大阪府水道部（府営水道）が行っていた用水供給事業・工業用水道事業を引き継ぎ、平成 23 年（2011 年）4 月 1 日から事業を開始した。平成 29 年（2017 年）4 月 1 日からは、一部の市町村域水道事業も担っている。 ●給水装置 (P47) 配水管から家庭に水道水を引き込むために設ける給水管や蛇口などのこと。 ●下水道取付管 (P48, 49) 「公共ます」と「下水道管」とを結ぶ管のこと。 ●高度処理 (P49) 通常の処理では十分に対応しにくい窒素やリンといった富栄養化の原因物質などを、多量かつ確実に除去できる高度な処理方法のこと。 ●ストックマネジメント計画 (P48) 下水道施設全体を対象に、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を適正に管理するための計画のこと。 ●長寿命化対策 (P49) 施設の部分的な再建設あるいは取替えを行い、耐用年数を延ばす対策のこと。 ●有効率 (P47) 総給水量のうち、有効水量の割合。有効水量とは、使用上有効と見られる水量のことで、メーターで計量された水量のほか、消火用の水量、局の事業活動に伴う水量などが該当する。 ●ライフサイクルコスト (P49) ある施設における建設の初期費用と、その後の維持管理費用などを含めた生涯費用の総計のこと。 ●硫化水素 (P48) 硫黄と水素で構成される化合物（化学式は H_2S）。常温では無色で、卵が腐ったような臭い(腐卵臭)を発生し、毒性がある。	【将来像 2】 ●大阪広域水道企業団 (P48) 大阪市を除く大阪府内 42 市町村で構成する一部事務組合。旧大阪府水道部（府営水道）が行っていた用水供給事業・工業用水道事業を引き継ぎ、平成 23 年（2011 年）4 月 1 日から事業を開始した。平成 29 年（2017 年）4 月 1 日からは、一部の市町村域水道事業も担っている。 ●<u>大阪湾流域別下水道整備総合計画 (P51)</u> <u>大阪湾の水質環境基準を達成し、維持するために必要な下水道整備の基本計画であり、下水道法第 2 条の 2 に基づき都道府県が策定するもの。</u> ●給水装置 (P49) 配水管から家庭に水道水を引き込むために設ける給水管や蛇口などのこと。 ●下水道取付管 (P50, 51) 「公共ます」と「下水道管」とを結ぶ管のこと。 ●高度処理 (P51) 通常の処理では十分に対応しにくい窒素やリンといった富栄養化の原因物質などを、多量かつ確実に除去できる高度な処理方法のこと。 ●ストックマネジメント計画 (P50) 下水道施設全体を対象に、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を適正に管理するための計画のこと。 ●長寿命化対策 (P51) 施設の部分的な再建設あるいは取替えを行い、耐用年数を延ばす対策のこと。 ●有効率 (P49) 総給水量のうち、有効水量の割合。有効水量とは、使用上有効と見られる水量のことで、メーターで計量された水量のほか、消火用の水量、局の事業活動に伴う水量などが該当する。 ●ライフサイクルコスト (P51) ある施設における建設の初期費用と、その後の維持管理費用などを含めた生涯費用の総計のこと。 ●硫化水素 (P50) 硫黄と水素で構成される化合物（化学式は H_2S）。常温では無色で、卵が腐ったような臭い(腐卵臭)を発生し、毒性がある。

109- 110	【将来像 3】 ●有馬-高槻断層帯 (P51) 神戸市北区の有馬温泉西方から高槻市街地北部まで続く活断層帯のこと。 長さは約 55km になる。 ●上町断層帯 (P51) 豊中市から大阪市内の上町台地の西の端を通り、大阪府南部の岸和田市にまで続く活断層帯のこと。長さは約 40km になる。 ●雨水貯留施設 (P52) 主に水害の軽減を目的として、雨水が川や水路へ流出するのを一時的に抑えるための施設。 ●雨水貯留タンク (P52, 55) 雨水の有効利用や流出抑制を目的として、主に個人で設置する雨水貯留施設のこと。建物の屋根に降った雨を、雨どいを使ってタンクに集める。 ●雨水排水整備率 (P52) 雨水排除のために下水道の整備が必要な全体面積のうち、整備が完了した面積の割合。 ●応急給水栓 (P54) 断水時に水道水が使えるように、避難所となる学校等に設置する消火栓や仮設タンクのこと。 ●大阪広域水道企業団 (P50, P55) 大阪市を除く大阪府内 42 市町村で構成する一部事務組合。旧大阪府水道部（府営水道）が行っていた用水供給事業・工業用水道事業を引き継ぎ、平成 23 年（2011 年）4 月 1 日から事業を開始した。平成 29 年（2017 年）4 月 1 日からは、一部の市町村域水道事業も担っている。 ●仮設給水栓機材 (P54) 地震や事故で断水した場合に、消火栓の先端に取り付け、応急的に給水ができるようにする機材のこと。	【将来像 3】 ●有馬-高槻断層帯 (P53) 神戸市北区の有馬温泉西方から高槻市街地北部まで続く活断層帯のこと。 長さは約 55km になる。 ●上町断層帯 (P53) 豊中市から大阪市内の上町台地の西の端を通り、大阪府南部の岸和田市にまで続く活断層帯のこと。長さは約 40km になる。 ●<u>応急給水カルテ (P56)</u> <u>災害や事故などによる断水時に実施される応急給水活動の記録や情報を整理した記録表のこと。</u> ●<u>応急給水ポータルサイト (P56)</u> <u>断水時にスマートフォンやタブレット、パソコンから Web 地図上で給水ができる場所、込み具合、水の残量などを確認することができるサイトのこと。</u> ●雨水貯留施設 (P54) 主に水害の軽減を目的として、雨水が川や水路へ流出するのを一時的に抑えるための施設。 ●雨水貯留タンク (P57) 雨水の有効利用や流出抑制を目的として、主に個人で設置する雨水貯留施設のこと。建物の屋根に降った雨を、雨どいを使ってタンクに集める。 ●雨水排水整備率 (P54) 雨水排除のために下水道の整備が必要な全体面積のうち、整備が完了した面積の割合。 ●応急給水栓 (P56) 断水時に水道水が使えるように、避難所となる学校等に設置する消火栓や仮設タンクのこと。 ●大阪広域水道企業団 (P52, P57) 大阪市を除く大阪府内 42 市町村で構成する一部事務組合。旧大阪府水道部（府営水道）が行っていた用水供給事業・工業用水道事業を引き継ぎ、平成 23 年（2011 年）4 月 1 日から事業を開始した。平成 29 年（2017 年）4 月 1 日からは、一部の市町村域水道事業も担っている。 ●仮設給水栓機材 (P56) 地震や事故で断水した場合に、消火栓の先端に取り付け、応急的に給水ができるようにする機材のこと。 ●<u>急所施設 (P53)</u> <u>機能を失えば上下水道システム全体が機能を失う最重要施設のこと。</u> ●<u>【水道】 取水施設、導水管、浄水施設、送水管、配水池</u>
---------------------	---	--

頁数	旧	新
	●災害時給水拠点(P54) 地震や事故で断水した場合に、応急的に給水を行う拠点のこと。	<u>【下水道】下水処理場、下水処理場～下水処理場直前の合流地点までの下水道管路及びポンプ場（なお、流域下水道の下水道管路及びポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。）</u> ●災害時給水拠点(P56) 地震や事故で断水した場合に、応急的に給水を行う拠点のこと。

頁数	旧	新
110	●災害用備蓄水 (P54) 災害時に備えて大阪広域水道企業団が作製しているボトル水のことで、5年間の長期保存が可能。 ●伸縮可とう継ぎ手 (P50) 地震や地盤沈下に強い構造を持つ継ぎ手のこと。管路の継ぎ手部分が伸縮・屈曲することで、地盤のずれや沈下を吸収するために壊れにくい。 ●耐震管 (P50) 地震時などの地盤の揺れに強い水道管。水道管の継手部分が伸縮・屈曲し、さらに抜けを防止する構造となっている。 ●地球温暖化 (P52) 産業化社会における石油や石炭の大量消費により、二酸化炭素やメタンなど温室効果ガスの排出量が大幅に増加し、地球の気温が上昇すること。 ●配水ブロック化 (P50) 給水区域を一定の規模で分割して管理すること。地震などが発生した際にブロック単位の素早い復旧が可能になるほか、給水圧力の適正化や漏水防止の効率化を図ることができるなどの利点がある。 ●バックアップ化 (P50) 事故や災害により配水機能が停止したときに、他の管路から補給できるようにすること。	●災害用備蓄水 (P56) 災害時に備えて大阪広域水道企業団が作製しているボトル水のことで、5年間の長期保存が可能。 ●重要施設 (P53) <u>地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等のこと。</u> ●伸縮可とう継ぎ手 (P52) 地震や地盤沈下に強い構造を持つ継ぎ手のこと。管路の継ぎ手部分が伸縮・屈曲することで、地盤のずれや沈下を吸収するために壊れにくい。 ●耐震管 (P52) 地震時などの地盤の揺れに強い水道管。水道管の継手部分が伸縮・屈曲し、さらに抜けを防止する構造となっている。 ●地球温暖化 (P54) 産業化社会における石油や石炭の大量消費により、二酸化炭素やメタンなど温室効果ガスの排出量が大幅に増加し、地球の気温が上昇すること。 ●配水ブロック化 (P52) 給水区域を一定の規模で分割して管理すること。地震などが発生した際にブロック単位の素早い復旧が可能になるほか、給水圧力の適正化や漏水防止の効率化を図ることができるなどの利点がある。 ●バックアップ化 (P52) 事故や災害により配水機能が停止したときに、他の管路から補給できるようにすること。

頁数	旧	新
110- 111	【将来像 4】 ●インバータ化 (P56) モーターの回転数を制御すること。インバータ化により、消費電力を低減することが可能となる。 ●大阪広域水道企業団 (P57) 大阪市を除く大阪府内 42 市町村で構成する一部事務組合。旧大阪府水道部（府営水道）が行っていた用水供給事業・工業用水道事業を引き継ぎ、平成 23 年（2011 年）4 月 1 日から事業を開始した。平成 29 年（2017 年）4 月 1 日からは、一部の市町村域水道事業も担っている。 ●汚泥焼却炉 (P57) 脱水した汚泥を焼却する装置のこと。焼却により、下水汚泥を無害化、減量化できる。 ●公共下水道 (P58) 家庭や工場から出る排水や雨水を排除・処理するために市町村が管理する施設のこと。 ●高度処理 (P56) 通常の処理では十分に対応しにくい窒素やリンといった富栄養化の原因物質などを、多量かつ確実に除去できる高度な処理方法のこと。 ●消化ガス (P57) 下水処理汚泥中の有機質が微生物によって分解されて生じるガスのこと。主成分はメタンガスと炭酸ガス。 ●PDCA サイクル (P56) マネジメント手法の一つで、「P l a n（計画）」「D o（実行）」「C h e c k（点検）」「A c t i o n（改善）」を繰り返し、継続的に改善を図る手法のこと。 ●閉鎖性水域 (P56) 湖沼・内湾・内海などで、水の出入りが少なく交換が行われにくい水域のこと。水質汚濁が進行しやすいため、富栄養化による赤潮やアオコなどが発生しやすくなる。	【将来像 4】 ●インバータ化 (P58) モーターの回転数を制御すること。インバータ化により、消費電力を低減することが可能となる。 ●大阪広域水道企業団 (P59) 大阪市を除く大阪府内 42 市町村で構成する一部事務組合。旧大阪府水道部（府営水道）が行っていた用水供給事業・工業用水道事業を引き継ぎ、平成 23 年（2011 年）4 月 1 日から事業を開始した。平成 29 年（2017 年）4 月 1 日からは、一部の市町村域水道事業も担っている。 ●<u>大阪湾流域別下水道整備総合計画（P58）</u> <u>大阪湾の水質環境基準を達成し、維持するために必要な下水道整備の基本計画であり、下水道法第 2 条の 2 に基づき都道府県が策定するもの。</u> ●汚泥焼却炉 (P59) 脱水した汚泥を焼却する装置のこと。焼却により、下水汚泥を無害化、減量化できる。 ●公共下水道 (P60) 家庭や工場から出る排水や雨水を排除・処理するために市町村が管理する施設のこと。 ●高度処理 (P58, P59) 通常の処理では十分に対応しにくい窒素やリンといった富栄養化の原因物質などを、多量かつ確実に除去できる高度な処理方法のこと。 ●消化ガス (P59) 下水処理汚泥中の有機質が微生物によって分解されて生じるガスのこと。主成分はメタンガスと炭酸ガス。 ●PDCA サイクル (P58) マネジメント手法の一つで、「P l a n（計画）」「D o（実行）」「C h e c k（点検）」「A c t i o n（改善）」を繰り返し、継続的に改善を図る手法のこと。 ●閉鎖性水域 (P58) 湖沼・内湾・内海などで、水の出入りが少なく交換が行われにくい水域のこと。水質汚濁が進行しやすいため、富栄養化による赤潮やアオコなどが発生しやすくなる。

頁数	旧	新
111- 112	【将来像 5】 ●減価償却費 (P61) 長期間にわたって使用される有形固定資産の取得（設備投資）に要した支出を、その資産が使用できる期間（耐用年数）にわたって費用配分するその減少額のこと。 ●公営企業 (P60, 64) 都道府県や市町村が、住民の福祉の向上を目的として経営している企業のこと。上下水道事業、病院事業などがある。 ●公設公営 (P62) 建設・運営共に公共部門が主体となること。 ●再任用制度 (P66) <u>定年退職等により一旦退職した職員を、1年以内の任期を定めて改めて採用する制度。</u> ●資金 (P60, 61) 事業を継続するために必要となるお金のこと。 ●資金剰余額 (P60, 61, 62) 利益剰余金から当該年度の資本的収支不足額を控除したもので、資金における余裕の度合い（＝正味運転資本）を示す。この他にも、事業活動の一時点の残高を示すものとして、キャッシュ・フロー計算書の資金残高がある。 ●資産維持費 (P63) 上下水道サービスの維持向上のために事業内に再投資されるべき額のこと。 ●従量料金 (P63) 使用した水の量に応じてお支払いいただく料金のこと。 ●純損失 (P61) <u>収益的収支において、事業費用が事業収益を上回る状態（赤字）になること。この状態が続けば、資金不足になることが見込まれる。</u> ●ストックマネジメント計画 (P61) 下水道施設全体を対象に、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を適正に管理するための計画のこと。 ●長期前受金 (P61) 償却資産を取得するための補助金や繰入金のこと。 ●逦増型料金体系 (P63) 使用した水の量の増加に伴い単価が高くなる体系のこと。	【将来像 5】 ●減価償却費 (P63) 長期間にわたって使用される有形固定資産の取得（設備投資）に要した支出を、その資産が使用できる期間（耐用年数）にわたって費用配分するその減少額のこと。 ●公営企業 (P62, 66) 都道府県や市町村が、住民の福祉の向上を目的として経営している企業のこと。上下水道事業、病院事業などがある。 ●公設公営 (P64) 建設・運営共に公共部門が主体となること。 ●資金 (P61, 63) 事業を継続するために必要となるお金のこと。 ●資金剰余額 (P62, 63) 利益剰余金から当該年度の資本的収支不足額を控除したもので、資金における余裕の度合い（＝正味運転資本）を示す。この他にも、事業活動の一時点の残高を示すものとして、キャッシュ・フロー計算書の資金残高がある。 ●資産維持費 (P65) 上下水道サービスの維持向上のために事業内に再投資されるべき額のこと。 ●従量料金 (P65) 使用した水の量に応じてお支払いいただく料金のこと。 ●ストックマネジメント計画 (P63) 下水道施設全体を対象に、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を適正に管理するための計画のこと。 ●長期前受金 (P63) 償却資産を取得するための補助金や繰入金のこと。 ●逦増型料金体系 (P65) 使用した水の量の増加に伴い単価が高くなる体系のこと。

頁数	旧	新
112	●内部留保資金 (P61) 減価償却費など非現金支出の費用計上によって生じた資金のこと。この資金により、投資に関する資本的収支の不足額を補てんすることとなる。 ●I C T (Information and Communication Technology) (P66) 情報通信技術または情報伝達技術と訳される言葉で、情報処理や通信に関する技術、産業、設備、サービスの総称として用いられる。	●内部留保資金 (P63) 減価償却費など非現金支出の費用計上によって生じた資金のこと。この資金により、投資に関する資本的収支の不足額を補てんすることとなる。 ●I C T (Information and Communication Technology) (P68) 情報通信技術または情報伝達技術と訳される言葉で、情報処理や通信に関する技術、産業、設備、サービスの総称として用いられる。
112	【将来像 6】 ●給水装置 (P71) 配水管から家庭に水道水を引き込むために設ける給水管や蛇口などのこと。 ●スマートメーター (P70, 71) 通信機能を備えたメーターのこと。検針データを遠隔地に送ることや、時間単位の検針ができるため、水道分野への応用が期待されている。 ●排水設備 (P71) 家庭や個人の敷地から出る汚水や雨水を公共下水道に流すために設ける排水管やますなどのこと。 ●S N S (Social Network Service) (P68) 登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。	【将来像 6】 ●給水装置 (P73) 配水管から家庭に水道水を引き込むために設ける給水管や蛇口などのこと。 ●スマートメーター (P71, 73) 通信機能を備えたメーターのこと。検針データを遠隔地に送ることや、時間単位の検針ができるため、水道分野への応用が期待されている。 ●排水設備 (P73) 家庭や個人の敷地から出る汚水や雨水を公共下水道に流すために設ける排水管やますなどのこと。 ●S N S (Social Network Service) (P70) 登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。
113	用語解説-第5章 計画の進行管理 ●アセットマネジメント (P73) 中長期的な視点から、更新需要や財政の見通しを把握し、施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に維持管理を行う手法のこと。 ●ストックマネジメント計画 (P72) 下水道施設全体を対象に、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を適正に管理するための計画のこと。 ●ローリング方式 (P72) 中長期計画の運用手法のひとつで、毎年環境変化を考慮して計画を見直し、必要な改訂を行う方式のこと。	用語解説-第5章 計画の進行管理 ●アセットマネジメント (P75) 中長期的な視点から、更新需要や財政の見通しを把握し、施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に維持管理を行う手法のこと。 ●ストックマネジメント計画 (P74) 下水道施設全体を対象に、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を適正に管理するための計画のこと。 ●ローリング方式 (P74) 中長期計画の運用手法のひとつで、毎年環境変化を考慮して計画を見直し、必要な改訂を行う方式のこと

114	用語解説-資料編 ●大阪広域水道企業団 (P76) 大阪市を除く大阪府内 42 市町村で構成する一部事務組合。旧大阪府水道部（府営水道）が行っていた用水供給事業・工業用水道事業を引き継ぎ、平成 23 年（2011 年）4 月 1 日から事業を開始した。平成 29 年（2017 年）4 月 1 日からは、一部の市町村域水道事業も担っている。 ●汚泥焼却炉 (P80) 脱水した汚泥を焼却する装置のこと。焼却により、下水汚泥を無害化、減量化できる。 ●給水戸数 (P76) 給水区域内に居住し、水道により給水を受けている世帯数（戸数）。豊中市では総世帯数から未給水の世帯数（<u>令和元年度末現在 3 戸</u>）を差し引いて求める。 ●給水人口 (P76) 給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口。豊中市では全域が給水区域となっており、給水人口は総人口から未給水の人口（<u>令和元年度末現在 7 人</u>）を差し引いて求める。 ●高度処理 (P80, 81) 通常の処理では十分に対応しにくい窒素やリンといった富栄養化の原因物質などを、多量かつ確実に除去できる高度な処理方法のこと。 ●消化ガス (P80) 下水処理汚泥中の有機質が微生物によって分解されて生じるガスのこと。主成分はメタンガスと炭酸ガス。 ●閉鎖性水域 (P80) 湖沼・内湾・内海などで、水の出入りが少なく交換が行われにくい水域のこと。水質汚濁が進行しやすいため、富栄養化による赤潮やアオコなどが発生しやすくなる。 ●メタンガス (P80) 常温、常圧で無色・無臭の気体。分子式は CH₄ で表される。燃えやすく、燃料用に使用されている。 ●有効率 (P76) 総給水量のうち、有効水量の割合。有効水量とは、使用上有効と見られる水量のことで、メーターで計量された水量のほか、消火用の水量、局の事業活動に伴う水量などが該当する。	用語解説-資料編 ●大阪広域水道企業団 (P78) 大阪市を除く大阪府内 42 市町村で構成する一部事務組合。旧大阪府水道部（府営水道）が行っていた用水供給事業・工業用水道事業を引き継ぎ、平成 23 年（2011 年）4 月 1 日から事業を開始した。平成 29 年（2017 年）4 月 1 日からは、一部の市町村域水道事業も担っている。 ●汚泥焼却炉 (P82) 脱水した汚泥を焼却する装置のこと。焼却により、下水汚泥を無害化、減量化できる。 ●給水戸数 (P78) 給水区域内に居住し、水道により給水を受けている世帯数（戸数）。豊中市では総世帯数から未給水の世帯数（<u>令和 6 年度末現在 3 戸</u>）を差し引いて求める。 ●給水人口 (P78) 給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口。豊中市では全域が給水区域となっており、給水人口は総人口から未給水の人口（<u>令和 6 年度末現在 7 人</u>）を差し引いて求める。 ●高度処理 (P80, 82, 83) 通常の処理では十分に対応しにくい窒素やリンといった富栄養化の原因物質などを、多量かつ確実に除去できる高度な処理方法のこと。 ●<u>ストックマネジメント計画 (P80)</u> <u>下水道施設全体を対象に、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を適正に管理するための計画のこと。</u> ●消化ガス (P82) 下水処理汚泥中の有機質が微生物によって分解されて生じるガスのこと。主成分はメタンガスと炭酸ガス。 ●閉鎖性水域 (P82) 湖沼・内湾・内海などで、水の出入りが少なく交換が行われにくい水域のこと。水質汚濁が進行しやすいため、富栄養化による赤潮やアオコなどが発生しやすくなる。 ●メタンガス (P82) 常温、常圧で無色・無臭の気体。分子式は CH₄ で表される。燃えやすく、燃料用に使用されている。 ●有効率 (P78) 総給水量のうち、有効水量の割合。有効水量とは、使用上有効と見られる水量のことで、メーターで計量された水量のほか、消火用の水量、局の事業活動に伴う水量などが該当する。
-----	---	--

頁数	旧	新
	●夾雑物(P86) 水道水や下水に混ざる余計な固形物のこと。水道水に混入する錆や下水に混入するビニールなどがある。	●夾雑物(P91) 水道水や下水に混ざる余計な固形物のこと。水道水に混入する錆や下水に混入するビニールなどがある。

緊急点検で安全を確認しました

原田処理場に接続する下水道管を緊急点検

埼玉県八潮市で発生した大規模な道路陥没を受け、大阪府と豊中市では下水道管の緊急点検等を実施。いずれも、大規模陥没を引き起こすような異常は確認されませんでした。

◇対象

- ・大阪府が管理する、原田処理場に接続する口径2メートル以上の下水道管約2.5キロメートル(国土交通省から通達された事務連絡に従い大阪府が実施)
- ・本市が管理する、庄内下水処理場に接続する口径2メートル以上の下水道管約5キロメートル(市独自に実施)

お問い合わせ 下水道管理課 06-6858-2941



全国特別重点調査を実施

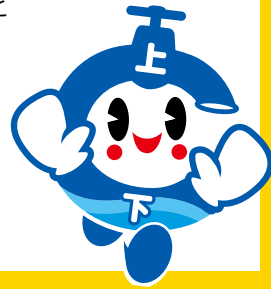
今年度中に調査完了し、国に報告予定

さらに今年度は、緊急点検から対象を拡大して調査が行われます。口径2メートル以上、30年以上経過している下水道管が対象で、市内には約22キロメートルあります。

調査方法は、潜行目視やテレビカメラ調査。問題があった場合は打音調査や空洞調査などを行います。

お問い合わせ

下水道建設課 06-6858-2955



庄内駅前商店街にマンホール蓋広告を設置

新たな収入を確保するため、下水道マンホール蓋を広告媒体として活用する有料広告事業を実施。阪急宝塚線庄内駅近くの庄内WESTショッピングストリート内に、広告入りマンホール蓋を設置しています。この取り組みは、広告代理店を通じてマンホール蓋に有料広告を掲出するもので、代理店を通じた事業実施は全国で初めてです。

今後は、事業の効果を確認しながら、設置場所の拡大などについて検討していきます。

お問い合わせ 経営企画課 06-6858-2921



有機フッ素化合物について

上下水道局では、柴原浄水場の浄水中に含まれるPFOS及びPFOAについて、定期的に水質検査を実施しています。検査結果はすべて暫定目標値を下回っており、安全性を確認しています。

なお、来年度からPFOS及びPFOAの水質検査等が義務化されるため、自己検査体制の確立に向けて準備を進めています。

お問い合わせ

浄水課 06-6841-0070



上下水道局へのご相談・お問い合わせはこちら



内 容	お問い合わせ先	電話番号
水道の使用開始・中止の申し込みなど	お客さまセンター窓口課	06-6858-2931
使用水量の計量(検針)、水道料金など	検針センター	06-6858-3681
給水装置・排水設備の新設・改造など、指定工事店に関すること 宅地内での水漏れ・赤水・排水の詰まりなどの相談 小規模貯水槽水道の指導管理など	お客さまセンター 給排水サービス課	06-6858-2961
道路上などでの水漏れ、修繕工事など	水道維持課	06-6858-2971
浄水場の施設見学、水道水の水質検査など	浄水課	06-6841-0070
水道本管の工事など	水道建設課	06-6858-2951
公共下水道施設(下水道本管～公共ます)の管理	下水道管理課	06-6858-2941
庄内下水処理場の施設見学、ポンプ場のことなど	下水道施設課	06-6331-0017
下水道本管の工事など	下水道建設課	06-6858-2955
原田処理場の施設見学など	猪名川流域下水道事務所原田処理場	06-6841-1100
スカイランド HARADA (多目的運動広場)	スカイランド HARADA 管理事務所	06-6846-8181
危機管理、入札・契約など	総務課	06-6858-2911
経営、広報、環境保全、ホームページなど	経営企画課	06-6858-2921
夜間・休日のお問い合わせ	警備員室	06-6858-2971



とよなかの上下水道

No.54 2025.10

下水道管の安全を 計画的に守っています

下水道管の事故を防ぐ市の取り組みを紹介



豊中市上下水道局キャラクター
「アックビー」

日ごろからこんな取り組みをしています

下水道管の改築・修繕

市内の下水道管は、敷設されてから50年以上経過したものが多くあります。

これらを含めて、古くなった下水道施設を調査し、計画的に改築・修繕事業を進めています。



簡易調査

- ・管口カメラ調査
- ・マンホール目視調査

詳細調査

- ・テレビカメラ調査
- ・潜行目視調査

改築・修繕事業

- ・管更生
- ・管の敷設替え

計画策定

- ・対象路線の抽出



下水道管にひび割れ発見！



古い管の中に新しい管を通して修繕します



陥没事故のようす。
こうした事故を起こさない
ためにも、日頃からの点検・
調査は欠かせません。



路面下空洞調査事業

路面下空洞探査車によるレーダ探査により異常
が検出された場合、原因調査を行い、原因が下水
道管であれば上下水道局が修繕などを行います。



探査車

路面下空洞
探査車による
レーダ探査

道路の下の空洞を
いち早く探知

地上から 管口カメラを
マンホール内に挿入し、
管路内の状況を確認

テレビカメラで
詳細に調査

下水道取付管の更新

下水道管に起因する道路陥没の多くは、50年以上前
に設置された旧規格の陶器製取付管（陶管）が原因です。
市では10か年計画で、テレビカメラ調査により
陥没の原因となる老朽化した陶管を、優先的に
塩化ビニル管に取り替えています。



下水道管の巡視点検

市内にある下水道本管の総延長は約1,070km。これを
20ブロックに分け、毎年2ブロック・約100kmずつ巡視点
検します。腐食するおそれが大きい下水道管については
5年に1回点検します。マンホール蓋とその周辺、マンホ
ール内部及び管内の状況を確認し、異常を早期に発見し、
修繕を実施しています。



マンホール蓋及びその
周辺状況、マンホール内
部を目視により確認

古い下水道取付管を
優先的に更新

これらの取り組みは、
みなさまからの
下水道使用料をもとに
やりくりしているよ。



大規模な
道路陥没を
防ぐため

マンホール蓋の更新

市内にあるマンホール蓋は約43,800枚。

巡視点検時や市民の皆様からの相談などで
「音鳴り」や「がたつき」などの不具合が確認さ
れた場合のほか、道路舗装を伴う工事の際にも
取り替え対象の蓋があれば、耐スリップ・浮上防
止ロック付きの蓋に交換します。その数は、年間約
700枚になります。

下水道管内の清掃

巡視点検で管内の滞留を確認した場合、高圧
洗浄を実施します。

また、市内には河川などの下をくぐる「伏せ越し」
構造が14か所あり、特に土砂などがたまりやすい
ため、5年に1回高圧洗浄をしています。

河川

泥溜めにたまった
土砂などを高圧洗浄

伏せ越し

泥溜め